

令和6年度予算の概要

～未来につなげる投資・かまがやの街づくりを加速化～

鎌ヶ谷市

目 次

I 令和6年度予算の概要

1	予算編成にあたり	1
2	予算フレーム等の概要	2
3	前期基本計画に定める目標達成に向けた取り組み	5
	ポイント1 「みんなでつくるふるさと 鎌ヶ谷」をめざして ～市長公約の実現～	5
	ポイント2 社会保障費（扶助費）の財源を優先的に確保	14
	ポイント3 公共施設長寿命化に向けた改修促進	15
	ポイント4 脱炭素化の推進	16
	ポイント5 デジタル化の推進	17
	ポイント6 物価高騰対策の取り組み	18
4	歳入・歳出予算の概要	19
5	総括表	22
6	一般会計予算額の推移	22
7	一般会計歳入歳出予算の状況	23
	(1) 款別歳入の状況	23
	(2) 款別歳入の主な増減状況（対前年度比較）	24
	(3) 款別（目的別）歳出の状況	25
	(4) 款別歳出（目的別）の主な増減状況（対前年度比較）	26
	(5) 性質別歳出の状況	27
	(6) 性質別歳出の主な増減状況（対前年度比較）	28
	(7) 自主財源と依存財源	29
	(8) 基金の状況	30
	(9) 特別会計等繰出金の状況	30
	(10) 地方債残高の状況	31
8	特別会計款別予算の状況	32
9	公営企業会計予算の状況	34

II 多額の経費を要する事業（実施計画事業）の概要

多額の経費を要する事業一覧	35
第2款 総務費	37
第3款 民生費	39
第4款 衛生費	41
第6款 農林水産業費	42
第7款 商工費	43
第8款 土木費	45
第9款 消防費	57
第10款 教育費	60

III その他の主な事業（経常経費）の概要

第2款 総務費	68
第3款 民生費	75
第4款 衛生費	86
第6款 農林水産業費	90
第7款 商工費	91
第8款 土木費	92
第9款 消防費	95
第10款 教育費	96

資料：多額の経費を要する事業（実施計画事業）に係る位置図	102
------------------------------	-----

I 令和6年度予算の概要

1 予算編成にあたり

令和6年度予算は、

「未来につなげる投資」を進めるとともに、

「かまがやの街づくりを加速化」していく予算

という大きな方向性を持ち、次の点を基本に編成しました。

1 本市を取り巻く環境を踏まえた対応

- (1) 北千葉道路の事業化を見据え、鎌ヶ谷市に対する注目が高まり、新鎌ヶ谷地区周辺を中心に開発が活性化
- (2) 国における「こども未来戦略」に掲げる制度改正等に係る対応など少子化対策やこども政策の抜本強化
- (3) グリーントランスフォーメーション（GX）・デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- (4) 原油価格・物価の更なる高騰の可能性
- (5) 扶助費や医療・介護特別会計繰出金への対応
- (6) 新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類へ移行

2 総合基本計画前期基本計画第1次実施計画（補正版）との連動

～ 市長公約の実現 ～

総合基本計画のまちづくりの基本理念「みんなでつくるふるさと 鎌ヶ谷」のもと、目指す都市像「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ヶ谷」の実現、市長公約である「今を大切に 未来に希望を」持てる街づくりを実現するため、総合基本計画前期基本計画第1次実施計画（補正版）の策定と連動しながら予算編成を行いました。

3 持続可能な行財政運営の推進

少子化対策・こども政策の抜本強化や脱炭素化・デジタル化等の未来につなげる投資を進めつつ、原油価格や物価の更なる高騰の可能性への対応と脱コロナ後の日常への施策の展開を行うことで、引き続き、そして新たに鎌ヶ谷市に住みたいと思われるよう、街づくりを加速化させる必要があります。

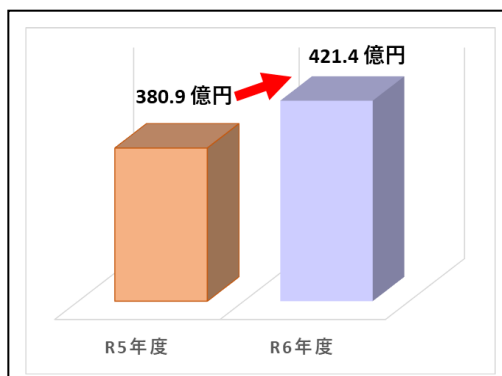
このためにも、財政健全化計画に定める財政指標等の数値目標の達成を見据えるとともに、第3次行財政改革推進プランに掲げた取り組みを積極的に推進していくこととしました。

2 予算フレーム等の概要

☑ 一般会計総額

421.4億円
(+40.5億円、+10.6%)

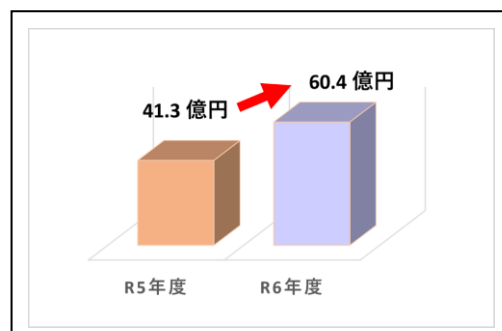
一般会計の予算規模は、総合基本計画の目指す姿の実現として、「未来につなげる投資・かまがやの街づくりを加速化」を図るため、新鎌ヶ谷地区のさらなる活性化や、少子化対策・こども政策の抜本強化、脱炭素化・デジタル化、原油価格や物価の更なる高騰の可能性への対応などにより、前年度に比べて40.5億円の増で過去最大の予算額となりました。



☑ 多額の経費を要する事業総額

60.4億円
(+19.1億円、+46.3%)

新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業やスポーツ施設維持補修事業、義務教育施設維持補修事業、鎌ヶ谷消防署改修事業、(仮称)緑道整備事業の事業量の増などにより、前年度に比べて19.1億円の増となりました。



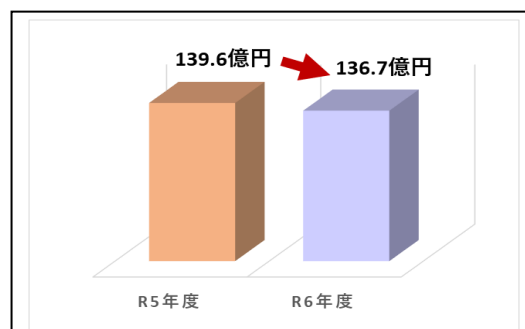
☑ 市税

136.7億円
(▲2.9億円、▲2.1%)

市税収入は、令和4年度決算や直近の状況を踏まえ全体的に増を見込んでおりましたが、国の定額減税の実施により市民税個人(現年課税分)で7.2億円の減の影響を想定し、市税全体では2.9億円の減となりました。

定額減税がなかった場合には、対前年度4.3億円増の143.9億円となります。

なお、定額減税に伴う市税の減収は、国が全額補填(地方特例交付金)することとなっています。



※定額減税による影響：▲7.2億円

☑ 基金残高（予算編成後）

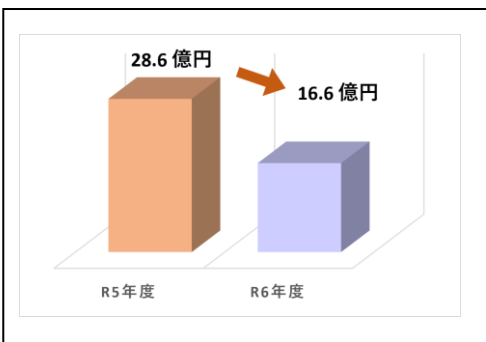
16.6億円

(▲11.9億円、▲41.8%)

予算編成後の基金残高は、11.9億円の減の16.6億円となり、そのうち財政調整基金残高は8.6億円となりました。

これは、令和6年度当初予算編成は、「未来につなげる投資・かまがやの街づくりを加速化」を図るため、特に、原油価格や物価の更なる高騰の可能性がある中、国民健康保険料や学校給食費等について市民の負担を増やさずに公費で補填するなどの対応に基金を活用したものです。

引き続き、財政健全化計画に掲げる財政調整基金の残高目標を意識しながら、中長期的に施策を着実に進めていくための財源として基金を有効に活用していきます。



☑ 市債残高

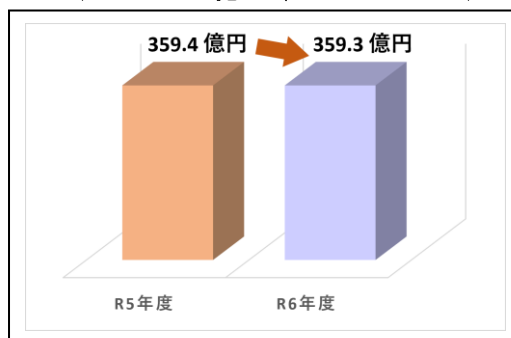
359.3億円

(▲0.1億円、▲0.0%)

市債残高は、令和5年度末残高見込みから微減(0.1億円の減)を見込みました。

令和6年度当初予算では、国が策定した「地方財政対策の概要」等により、臨時財政対策債の減を見込みつつ、充当可能な事業に対して市債を活用しました。

近年、市にとって必要不可欠な事業に市債を活用したことに伴い、市債残高は300億円中盤から後半を推移していますが、残高の約60%は後年度交付税措置される見込みです。



☑ 国の令和5年度第1次補正予算（デフレ完全脱却のための総合経済対策関連）と連動した予算 約2.7億円

令和5年11月29日、国において令和5年度第1次補正予算が成立しました。この補正予算は、変革を力強く進める「供給力の強化」と、不安定な足元を固め、物価高を乗り越える「国民への還元」の2つを「車の両輪」として、日本経済が熱量溢れる新たなステージへ移行するためのスタートダッシュを図るための「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく施策が盛り込まれたものとなっています。

総合経済対策に盛り込まれた各種施策が十分な効果を発揮するためには、地方公共団体においても、迅速かつ適切な事業執行に取り組んでいくことが重要となります。

本市においては、国の補正予算等と連動し、令和5年度12月補正（追加）予算に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した住民税非課税世帯に1世帯あたり7万円を支給する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付）、子育て世帯に対し高校3年生相当までのこども1人あたり1万円の給付金を支給する子育て世帯生活応援特別給付金など、必要な予算を計上しました。

さらには、令和5年度3月補正予算にて、令和6年度当初予算に計上を予定していた公共事業を前倒しするなど積極的に取り組むこととしています。

国からの交付金の内示などにより一部前倒しの実施が決定した事業は、令和6年度当初予算には計上していません。

主に以下の事業が国の令和5年度第1次補正予算を活用した事業となります。

《主な事業》

- (1) 主要市道整備事業（舗装改良） 3,000万円
- (2) 準用河川整備事業（準用河川二和川整備（バイパス整備・用地購入）※2億2,500万円

※令和6年度当初予算から前倒した事業

- (令和5年度3月補正予算にバイパス整備（第10期）及び用地取得3件（補助分）を前倒して計上)
- (3) 小中学校ICT環境整備事業（通信ネットワーク環境の評価）※ 1,400万円
※国の令和5年度第1次補正予算本省繰越分または令和6年度当初予算を活用する事業

3 前期基本計画に定める目標達成に向けた取り組み

ポイント1 「みんなでつくるふるさと 鎌ヶ谷」をめざして ～市長公約の実現～

令和3年度から令和8年度までの6年間におけるまちづくりの基本的な方向を定めた「前期基本計画」に基づき、「前期基本計画第1次実施計画（補正版）（令和6年度～令和8年度）」を策定し、目標達成に向けた具体的な手段を明確にしています。

特に令和6年度は、前期基本計画の後半の初年度となるため、前期基本計画第1次実施計画（補正版）と当初予算の連動を意識し、市長公約である「今を大切に 未来に希望を」持てる街づくりを実現するため、事業の重点化を図り、次のとおり緊急に取り組む事業及びまちづくりの5つの政策を推進します。

※【新規】は、原則令和5年度当初予算や補正予算に計上していないものとしています。

1 緊急に取り組む事業

事業1 子育て世代への支援

- | | |
|--|-----------|
| (1) 【新規】 小学校1年生の学校給食費無償化 | 2,974万円 |
| (2) 子ども医療費・高校生等医療費の助成 ※令和5年8月から自己負担額の月額上限の設定及び高校生等医療費の助成は現物給付を開始 | 4億2,260万円 |
| (3) 多子世帯への保育料減免 | 4,932万円 |
| (4) 多子世帯への学校給食費の減免（令和5年1月から県の補助を活用し、第3子以降を無償化） | 2,759万円 |

事業2 北千葉道路の整備を見通したまちづくり

- | | |
|--|-----------|
| (1) 【新規】 新鎌ヶ谷地区東京10号線延伸新線跡地の用地を取得し、プロポーザルによる企業誘致 | 6億9,048万円 |
| (2) 【新規】 北千葉道路沿線を含む市街化調整区域における土地利用方針の策定 | 1,000万円 |
| (3) 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業の推進 | 926万円 |
| (4) 北千葉道路の早期全線開通の実現に向けた要望活動等の実施 | 205万円 |
| (5) 千葉県国土調査推進協議会への加入 | 2万円 |

※令和5年度まで「緊急に取り組む事業」に位置づけていた「新型コロナウイルス感染症対策」については、緊急対応という意味では所期の目的を達成したことや令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが2類から5類へ移行したことなどを踏まえ、「緊急に取り組む事業」としての位置づけからは除くものの、引き続き必要な対応を図ります。

なお、新型コロナウイルスワクチンの定期接種化については、国における検討状況を踏まえ、令和6年度補正予算にて対応予定としています。

2 まちづくりの5つの政策

柱1 子育てがしやすいまちづくり

《子育て環境の充実》

- | | |
|--|------------------------|
| (1) 【新規】市制記念公園水遊び場の開設（令和6年7月から ※プレオープン5月） | 374万円 |
| (2) 【新規】産婦健康診査の実施 | 798万円 |
| (3) 【新規】住民税非課税世帯に対する初回産科受診料の助成 | 5万円 |
| (4) 【新規】3歳児健康診査における弱視判定用屈折検査機器の導入 | 381万円 |
| (5) 【新規】1か月児健康診査の実施 | 301万円 |
| (6) 児童手当の支給 | 17億6,002万円 |
| 【新規】うち所得制限撤廃等の制度改正分（令和6年10月分以降） | 2億4,048万円 |
| (7) 児童扶養手当の支給 | 3億2,596万円 |
| 【新規】うち所得制限見直し等の制度改正分（令和6年11月分以降） | 1,996万円 |
| (8) 宿泊型・通所型・訪問型による産後ケア業務委託の実施 | 429万円 |
| 【新規】うち訪問型の実施 | 70万円 |
| （うち利用者自己負担金の軽減措置の拡充 | 32万円） |
| (9) 子ども医療費・高校生等医療費の助成 ※令和5年8月から自己負担額の月額上限の設定及び高校生等医療費の助成は現物給付を開始【再掲】 | 4億2,260万円 |
| (10) 伴走型相談支援及び経済的支援の実施 | 7,976万円 |
| (11) 出産育児一時金の支給 | <国民健康保険特別会計予算> 4,000万円 |
| (12) 東部児童センターの運営（令和6年3月開館） | 1,832万円 |
| (13) 結婚新生活支援事業の実施 | 1,260万円 |
| (14) 風しんの抗体検査及び予防接種の実施 | 982万円 |
| (15) 子育て支援センターの運営 | 970万円 |
| (16) 子育て支援コーディネーターの配置（利用者支援事業） | 483万円 |
| (17) 産前産後保険料の軽減 | <国民健康保険特別会計予算> 216万円 |
| (18) 新生児聴覚検査費用の助成 | 213万円 |
| (19) 子ども食堂運営費補助金の交付 | 90万円 |
| (20) 要保護児童対策支援員の配置（月4回） | 64万円 |
| (21) 健康診査事後検診の実施 | 64万円 |
| (22) 母子手帳アプリの運用 | 53万円 |
| (23) 1歳6か月児健康診査の実施 | 32万円 |

(24) 養育費に関する公正証書等の作成費用の助成 26 万円

《保育サービス等の充実》

- (1) **【新規】** 民間保育所等の整備（新施設 1 か所：令和 7 年 4 月開園予定・定員 90 名）
1 億 5,750 万円
- (2) **【新規】** 南初富保育園受変電設備改修工事実施設計の実施 300 万円
- (3) **【新規】** 南初富保育園及び鎌ヶ谷保育園 0 歳児洗面台改修工事の実施 253 万円
- (4) **【新規】** 鎌ヶ谷保育園 2 歳児及び 5 歳児保育室空調機更新工事の実施 260 万円
- (5) **【新規】** 栗野保育園 L E D 照明改修工事実施設計の実施 130 万円
- (6) **【新規】** 栗野保育園 4 歳児・5 歳児保育室及び遊戯室網戸設置工事 129 万円
- (7) **【新規】** 西部小学校第 1 放課後児童クラブ改修工事実施設計の実施 300 万円
- (8) 民間保育所及び小規模保育事業所等への保育委託 16 億 9,701 万円
- (9) 私立幼稚園施設等利用費の支給 4 億 2,501 万円
- (10) 民間保育所（8 園）、小規模保育事業所（10 園）及び認定こども園（1 園）への
運営等補助 4 億 2,289 万円
（うち保育士確保対策への補助 1 億 3,857 万円）
（うち I C T 化推進等事業への補助 426 万円）
- (11) 放課後児童クラブの運営（全 17 クラブの運営委託） 2 億 7,593 万円
- (12) 道野辺保育園及び栗野保育園受変電設備改修工事の実施 1 億 3,000 万円
- (13) 多子世帯への保育料減免 **【再掲】** 4,932 万円
- (14) 私立幼稚園預り保育利用助成の実施 2,835 万円
- (15) 病児・病後児保育の実施 950 万円
- (16) 私立幼稚園副食費補足給付事業給付金の支給 783 万円
- (17) 医療的ケア児の保育に対応するための体制整備 420 万円
- (18) 保育給食の公費補填の実施 374 万円

《学校教育の充実》

- (1) **【新規】** 中学校部活動の地域移行（各校 1 部活動の試行） 100 万円
- (2) **【新規】** 心のバリアフリー教育の実施 14 万円
- (3) **【新規】** 学校図書館への新聞複数紙拡充配備 82 万円
- (4) 外国語指導助手（外国人講師）中学校 5 名・小学校 6 名の配置 6,001 万円
※ **【新規】** 外国語指導助手派遣業務委託（11 名のうち 1 名分） 462 万円
※ 小学校外国語活動支援員 3 名配置
- (5) 小・中学校自家用電気工作物改修工事の実施 4 億 8,925 万円
- (6) 小・中学校体育館空調設備設置工事の実施 4 億 8,775 万円

(7) 学校徴収金（補助教材費等）の市による直接徴収（小学校全9校、 中学校1校（試行））	9,420万円
(8) 小・中学校のICT教育環境の整備（学習用端末の賃貸借）	9,326万円
(9) 要保護・準要保護児童生徒の援助	8,420万円
(10) 西部小学校受水槽・消防設備改修工事实施設計及び工事の実施	6,560万円
(11) 小・中学校の特別支援教育推進指導教員（ほほえみ先生）の全校配置 ※鎌ヶ谷小学校・中部小学校・道野辺小学校には2名配置	4,635万円
(12) 小・中学校の少人数指導教員（きらり先生）の全校配置	3,763万円
(13) 小・中学校の図書充実と司書の全校配置	3,646万円
(14) 中学校校舎外壁・屋上防水改修工事实施設計及び工事の実施	3,030万円
(15) 小・中学校照明（蛍光灯）のLED改修の実施（令和6年度：3校実施設計）	1,500万円
(16) 学校支援地域本部事業の全小中学校拡充実施	1,298万円
(17) 学校サポート看護師の配置（小学校4校に8名配置）	1,186万円
(18) 小・中学校の楽器更新の実施（含全小・中学校グランドピアノ賃貸借）	1,125万円
(19) 理科支援員の配置（小学校9校に4名配置）	1,077万円
(20) 部活動指導員の配置（中学校に10名配置）	695万円
(21) 児童生徒用デジタル百科事典の活用	364万円
(22) 小・中学校のプール清掃委託の実施	361万円
(23) 教職員の研修実施	12万円

《児童・生徒の健康及び安全等の確保》

(1) 【新規】小学校1年生の学校給食費無償化【再掲】	2,974万円
(2) 学校給食用賄材料費の公費補填の実施（令和5年度当初予算は、小学校は1食あたり18円、中学校は26円の補填であったが、小学校は25円、中学校は59円に拡充（令和5年度6月補正（追加）予算計上額に同じ））	5,116万円
(3) 多子世帯への学校給食費の減免【再掲】	2,759万円
(4) 通学路の整備（市道1号線・市道49号線）	1,591万円
(5) 児童生徒安全パトロールの実施	1,571万円
(6) 通学路における安全対策の実施	387万円

柱2 お年寄りや障がいを持っている人が安心して暮らせるまちづくり

《保健・医療・社会保障制度の充実》

(1) 【新規】がん患者アピアランスケア支援事業補助金・若年がん患者在宅療養支援事業補助金の交付	226万円
--	-------

(2) 胃がん検診における胃内視鏡検査の実施	3,583 万円
(3) 帯状疱疹予防接種費用の助成	494 万円
(4) 後期高齢者への生活習慣病重症化予防の啓発	115 万円
(5) 介護職員研修受講料等補助金の交付	88 万円

《地域福祉・高齢者福祉・障がい者（児）福祉の推進》

(1) 【新規】 社会福祉センター陶芸窯の更新（2 台のうち 1 台を更新）	156 万円
(2) 【新規】 介護サービス事業予定者選考委員会の開催（令和 6～8 年度に特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）を新たに 60 床整備）	5 万円
※なお、令和 4 年度中に選考済みの特別養護老人ホーム 1 施設（100 床）が令和 7 年 6 月に開設予定	
(3) 【新規】 身体障がい者福祉センター点訳・点字機器の更新	70 万円
(4) 【新規】 障害者支援施設「もくせい園」食料備蓄品の更新	24 万円
(5) 日常生活用具の給付又は貸与及び取付けに係る助成	2,745 万円
（ 【新規】 うち非常用発電機等の対象用具への追加 135 万円）	
(6) 障がい者（児）への移動支援給付費の支給	1,891 万円
（ 【新規】 うち家族等が急病等で介助ができない場合の通学に係る助成 78 万円）	
(7) シルバー人材センター補助金の交付	1,596 万円
(8) 敬老事業補助金の交付	1,500 万円
(9) 地域包括ケアの構築の推進（認知症の啓発・支援、医療と介護の連携推進）	
	＜介護保険特別会計予算＞ 1,059 万円
(10) ごみのふれあい収集の実施	1,037 万円
(11) 敬老祝金の支給	732 万円
(12) 民生委員・児童委員の安定的な確保（令和 6 年度から報償を一律 1,000 円引き上げ）	639 万円
(13) 「老人憩の家」の運営委託（計 10 か所）	481 万円
(14) 老人クラブ補助金の交付	469 万円
(15) 緊急通報システムの設置	396 万円
(16) 運転免許自主返納者や障がい者付添い人に対するコミュニティバスの利用支援（利用者負担の減免）	211 万円
(17) 高齢者補聴器購入助成金	200 万円
(18) はり・きゅう・マッサージ等施術料助成金	155 万円
(19) 障がい者（児）に係る計画相談支援推進事業補助金の交付	50 万円

柱3 災害に強い安全、安心なまちづくり

《危機管理体制・防災体制の強化》

(1) 【新規】 水害応急対策用の止水板の購入	446 万円
(2) 【新規】 災害時の飲料水の確保	109 万円
(3) 【新規】 災害時協力井戸標識の更新	73 万円
(4) 小・中学校体育館空調設備設置工事の実施【再掲】	4 億 8,775 万円
(5) 市民体育館空調設備改修工事の実施	4 億 2,372 万円
(6) 千葉県防災行政無線（鎌ヶ谷消防署）の再整備の実施	857 万円
(7) 避難所備蓄品等の更新	606 万円
(8) 自主防災組織資器材の交付	80 万円
(9) 公共施設の屋根貸し（P P A方式）による太陽光発電設備等の設置	—

《防犯対策の強化》

(1) L E D防犯灯の維持管理の実施	4,516 万円
(2) 夜間防犯パトロールの実施	2,251 万円
(3) 公園内の防犯カメラの設置	300 万円
(4) 犯罪被害者等見舞金の支給	50 万円
(5) 電話 d e 詐欺対策機器の配付	17 万円

《治水対策の推進》

(1) 【新規】 東道野辺三丁目地区地域排水整備（予備設計、測量委託、土質調査）	1,845 万円
(2) 【新規】 東道野辺七丁目地区地域排水整備（浸透貯留槽整備工事）	400 万円
(3) 準用河川二和川（馬込沢地区）のバイパス整備及び用地取得等	8,634 万円
※上記のほか、国の補正予算を活用し、令和5年度3月補正予算にバイパス整備（第10期）及び用地取得3件（補助分）の2億2,500万円を前倒して計上	
(4) 串崎新田貯留池の整備	6,040 万円
(5) 東道野辺五丁目地区地域排水整備（舗装本復旧工事）	2,640 万円
(6) 準用河川中沢川の緊急浚渫等の実施	800 万円
(7) 一文字貯留池の擁壁嵩上（ガードプレート設置）や工作物修繕等の実施	90 万円

《安全に利用できる道路環境の充実》

(1) 【新規】 道路通報システムの導入	152 万円
(2) 道路維持・補修の実施	1 億 5,097 万円

【新規】うち市道 3308 号線舗装工事の実施 2,255 万円)

(3) 市道 2107 号線の整備	9,410 万円
(4) 主要市道の整備	9,078 万円
※上記のほか、国の補正予算を活用し、令和 5 年度 3 月補正予算に市道 22 号線 舗装改良として、3,000 万円を計上	
(5) 通学路・歩道等の整備	3,655 万円
(6) 市道 22 号線交差点改良の実施	3,320 万円
(7) 市道 2217 号線の整備	1,496 万円
(8) 交通安全施設の更新	307 万円
(9) ヘルメット購入費用の助成	200 万円

《消防・救急・救助体制の充実》

(1) 【新規】救急車 1 台の追加配備及び救急車 1 台の更新（中央消防署）	9,357 万円
(2) 【新規】消防本部庁舎非常用自家発電設備点検及び始動用蓄電池交換	61 万円
(3) 鎌ヶ谷消防署の内装改修及び庁舎の増築工事の実施	3 億 2,970 万円
(4) 中央消防署内装改修工事の実施	2 億 6,134 万円
(5) 消火栓の改修	400 万円
(6) 消防団装備品の充実	185 万円

《環境保全の推進》

(1) 【新規】市庁舎 LED 照明改修工事の実施	1 億 6,090 万円
(2) 【新規】市民体育館 LED 照明改修工事实施設計及び工事の実施	1,840 万円
(3) 【新規】図書館 LED 照明改修工事の実施	1,639 万円
(4) 【新規】総合福祉保健センター LED 照明改修工事实施設計の実施	490 万円
(5) 【新規】市営住宅 LED 照明交換修繕の実施	108 万円
(6) 栗野コミュニティセンター LED 照明改修工事の実施	1,664 万円
(7) 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付	1,100 万円
(8) 庁用車ハイブリッド車の導入（2 台）	370 万円
(9) 公園照明灯の LED 交換工事の実施	300 万円
(10) ゼロカーボンシティ普及啓発の実施	28 万円

《良好な居住環境の確保》

(1) 住宅耐震改修の促進	693 万円
(うち耐震化率の向上を図るため、耐震改修工事費の補助額を現行の 55 万円から 100 万円へ引き上げ 500 万円)	

《協働及び市民公益活動等の推進》

- (1) 自治会集会所整備助成事業 2,330 万円

柱4 にぎわいあふれる発展し続けるまち

《魅力ある都市機能の充実》

- (1) 【新規】新鎌ヶ谷地区東京10号線延伸新線跡地の用地を取得し、プロポーザルによる企業誘致【再掲】 6億9,048万円
- (2) 【新規】北千葉道路沿線を含む市街化調整区域における土地利用方針の策定 1,000万円
- (3) コミュニティバスの毎日運行 8,739万円
- (4) 新京成線連続立体交差事業の推進（街区公園や交差道路等の整備に向けた工事の実施等） 1億7,100万円
- (5) 主要市道の整備【再掲】 9,078万円
- (6) 新鎌ヶ谷西側の都市計画道路整備に向けた用地取得 5,906万円
- (7) 初富駅前広場及びアクセス道路の整備に向けた地質調査の実施 765万円
- (8) 北初富駅前広場及びアクセス道路の整備に向けた地質調査等の実施 403万円

《持続可能な下水道事業の推進》

- (1) 公共下水道の整備（一般会計から下水道事業会計への繰出金） 3億5,830万円

柱5 緑にあふれ、豊かな産業が育つまち

《快適な公園・緑地空間の創出》

- (1) 【新規】横上公園の改修工事の実施 900万円
- (2) 【新規】市制記念公園水遊び場の開設（令和6年7月から ※プレオープン5月）
【再掲】 374万円
- (3) 【新規】市制記念公園ゴミ箱改修工事の実施 238万円
- (4) 【新規】貝柄山公園園路舗装工事の実施 230万円
- (5) 【新規】くぬぎ山公園案内表示板の更新 50万円
- (6) 東京10号線延伸新線跡地における（仮称）緑道整備に向けた基本設計及び実施
設計並びに自転車歩行者専用道路の整備 2億5,040万円
- (7) （仮称）丸山三丁目ふれあいの森公園整備工事の実施 5,098万円
- (8) 公園施設の長寿命化に向けた改修工事の実施 1,101万円

- | | |
|----------------------------------|--------|
| (9) (仮称) 鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園整備附帯工事の実施 | 857 万円 |
| (10) 貝柄山公園池の水質改善に向けた社会実験の実施 | 65 万円 |

《持続可能な都市農業の構築》

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 果樹剪定枝リサイクルの推進 | 2,039 万円 |
| (2) 農産物ブランド育成に向けたPR活動（かまたん活動など） | 610 万円 |
| (3) インターネット梨販売の推進 | 168 万円 |

《商工業の振興及び観光施策の充実》

- | | |
|--|----------|
| (1) 【新規】 エスコンフィールドHOKKAIDOなどにおける鎌ヶ谷デー等の実施 | 898 万円 |
| (2) 商工業振興補助金の交付
(うち街路灯の撤去及びLED化を促進するため、撤去費の補助率を
現行の1/3から3/4へ引き上げを実施 402万円) | 2,426 万円 |
| (3) 中小企業資金融資利子補給の実施 | 925 万円 |
| (4) 企業誘致基本計画の推進 | 555 万円 |
| (5) コミュニティ・ベンチャービジネス事業の推進 | 451 万円 |
| (6) 創業支援事業の推進 | 300 万円 |
| (7) 空き店舗活用事業の推進 | 300 万円 |

《北海道日本ハムファイターズとの連携強化》

- | | |
|--|--------|
| (1) 【新規】 「ファイターズファーム連携推進室」の創設 | — |
| (2) 【新規】 エスコンフィールドHOKKAIDOなどにおける鎌ヶ谷デー等の実施 【再掲】 | 898 万円 |
| (3) 北海道日本ハムファイターズの選手等を講師に迎えた野球教室や軽スポーツ教室などのイベント実施
【新規】 うち市内小学生との交流事業 60万円) | 672 万円 |
| (4) ファイターズ鎌ヶ谷の会への負担金 | 244 万円 |
| (5) 市PR用映像等の放映 | 110 万円 |

ポイント2 社会保障費（扶助費）の財源を優先的に確保

社会保障費（扶助費）は、少子高齢化の進展とともに、右肩上がりが増加傾向となっています。ただし、市民生活に密着した基礎的な行政サービスの一つであるため、必要とされる財源を優先的に確保しています。

令和6年度の扶助費総額は約112億1,932万円であり、前年度と比較して、額で約9億1,911万円の増、率で8.9%の増となっています。

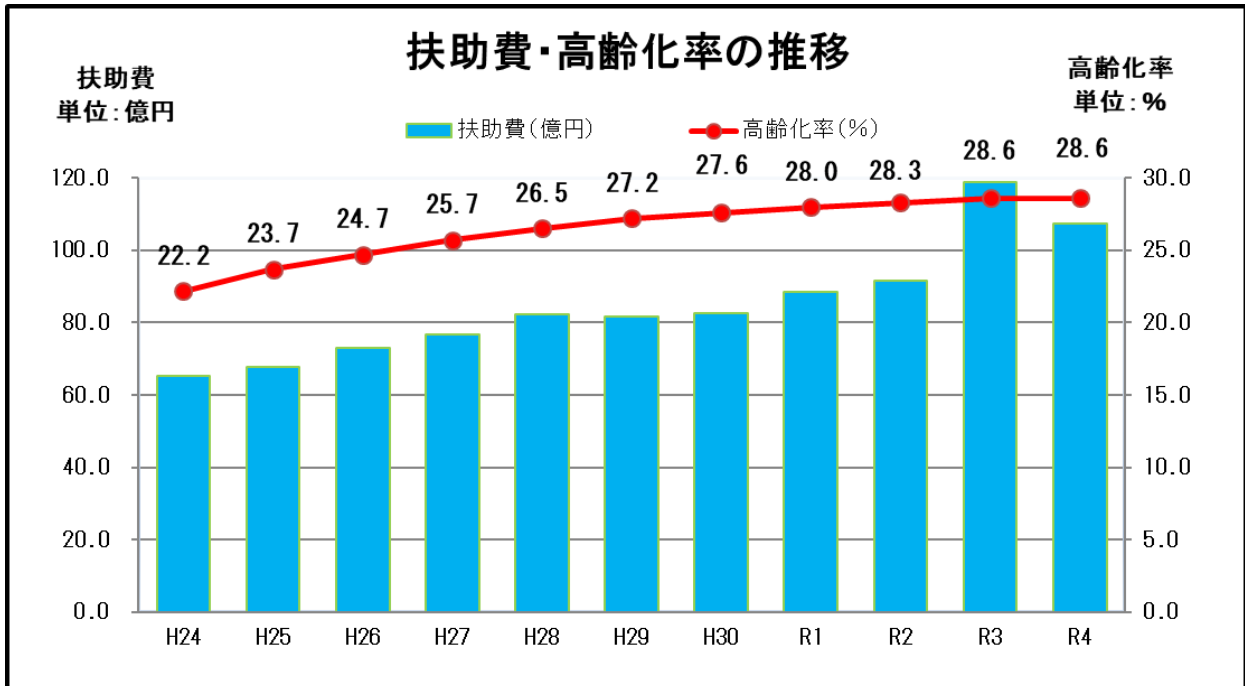
《主な扶助費の状況》

単位：千円

※扶助費分のみで、事務費等は除く

項目	事業費	対前年度比較	
		増減額	増減率
自立支援給付費等	3,072,936	501,946	19.5%
生活保護費※法外援護費含む	2,723,000	82,889	3.1%
児童手当	1,760,020	178,935	11.3%
管内民間保育所運営委託	965,935	28,142	3.0%
地域型保育給付費	508,624	23,119	4.8%
幼稚園施設等利用費	425,010	▲7,094	▲1.6%
子ども医療費・高校生等医療費助成金	405,858	44,103	12.2%
要保護・準要保護児童生徒援助費	84,200	▲722	▲0.9%

《扶助費・高齢化率の推移》



※扶助費：普通会計決算ベース、高齢化率：住民基本台帳ベース（各年度4月1日現在）

令和3年度及び令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として国が実施した施策などに伴い、令和2年度と比較して増額（3年度：約27億円、4年度：約16億円）となっている。

ポイント3 公共施設長寿命化に向けた改修促進

公共施設の大規模改修等は、不具合や故障が発生してから直す事後修繕ではなく、建物や附属設備の耐用年数などの基準に基づき、事前に改修を実施する予防保全を図っています。

なお、令和6年度は、次の大規模改修等（総事業費28億3,946万円）を実施します。

《公共施設の大規模改修等》 ※LED照明改修を除く

(1) 小・中学校自家用電気工作物改修工事の実施【再掲】	4億8,925万円
(2) 小・中学校体育館空調設備設置工事の実施【再掲】	4億8,775万円
(3) 市民体育館空調設備改修工事の実施【再掲】	4億2,372万円
(4) 鎌ヶ谷消防署の内装改修及び庁舎の増築工事の実施【再掲】	3億2,970万円
(5) 中央消防署内装改修工事の実施【再掲】	2億6,134万円
(6) 栗野市営住宅1号棟屋上防水・外壁改修工事の実施	1億6,123万円
(7) 図書館各種（建具、外壁・屋上防水、外構・道路・駐車場）改修工事の実施	1億4,215万円
(8) 道野辺保育園及び栗野保育園受変電設備改修工事の実施【再掲】	1億3,000万円
(9) 西部小学校受水槽・消防設備改修工事実施設計及び工事の実施【再掲】	6,560万円
(10) 南部公民館トイレ改修工事の実施	5,500万円
(11) 中学校校舎外壁・屋上防水改修工事実施設計及び工事の実施【再掲】	3,030万円
(12) 栗野コミュニティセンター外壁・屋上防水改修工事の実施	1,960万円
(13) 東部学習センター受変電設備修繕の実施	1,056万円
(14) 市民体育館トイレ改修工事の実施	930万円
(15) きらりホールワイヤレス装置交換工事の実施	792万円
(16) 北部公民館トイレ等改修工事実施設計の実施	662万円
(17) 市制記念公園管理棟等改修工事実施設計の実施	500万円
(18) 市民体育館受変電設備改修工事の実施	390万円
(19) 栗野市営住宅2号棟屋上防水・外壁改修工事実施設計の実施	342万円
(20) 南初富保育園受変電設備改修工事実施設計の実施【再掲】	300万円
(21) 西部小学校第1放課後児童クラブ改修工事実施設計の実施【再掲】	300万円

《道路や公園等の改修》

(1) 一般市道の整備	1億3,802万円
(2) 主要市道の舗装改良工事	3,000万円
(3) 公園施設の長寿命化に向けた改修工事の実施【再掲】	1,101万円
(4) 橋梁補修設計及び修繕工事の実施	900万円
(5) 交通安全施設の更新【再掲】	307万円

ポイント4 脱炭素化の推進

国においては、GX（グリーントランスフォーメーション）への投資として、脱炭素化社会の実現に向けた取り組みを加速することとしています。

本市は、令和5年11月30日に、2050年までに二酸化炭素（CO₂）排出量を実質ゼロにする脱炭素社会を目指す「鎌ヶ谷市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

これは、将来の世代が安全・安心に暮らすことができる環境を引き継いでいくため、市民・事業者・行政が一体となって、脱炭素社会の実現を目指すものです。

なお、令和6年度は主に次のとおり公共施設への太陽光パネルの設置やLED照明への切り替え、市民への補助制度などに取り組み、脱炭素化をさらに推進します（総事業費2億7,591万円）。

1 市民や事業者との取り組み

- | | |
|---|---------|
| (1) 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付【再掲】 | 1,100万円 |
| 【新規】うち、プラグインハイブリッド車、集合住宅用充電設備及び住民の合意形成のための資料を拡充 255万円) | |
| (2) ゼロカーボンシティ普及啓発の実施（環境講座を含む）【再掲】 | 28万円 |
| (3) 公共施設の屋根貸し（PPA方式）による太陽光発電設備等の設置【再掲】 | — |
| 本市においては、災害時の避難施設等に位置づけた36施設を対象施設として想定し、令和4年度末に事業者の選定及び協定書を締結している。 | |
| なお、事業者による工事の実施は、令和5年12月から順次開始している。 | |

2 公共施設等の取り組み

- | | |
|--|-----------|
| (1) 【新規】市庁舎LED照明改修工事の実施【再掲】 | 1億6,090万円 |
| (2) 【新規】総合福祉保健センター分館整備基本設計の実施 | 2,332万円 |
| (3) 【新規】市民体育館LED照明改修工事实施設計及び工事の実施【再掲】 | 1,840万円 |
| (4) 【新規】図書館LED照明改修工事の実施【再掲】 | 1,639万円 |
| (5) 【新規】総合福祉保健センターLED照明改修工事实施設計の実施【再掲】 | 490万円 |
| (6) 【新規】栗野保育園LED照明改修工事实施設計の実施【再掲】 | 130万円 |
| (7) 【新規】市営住宅LED照明交換修繕の実施【再掲】 | 108万円 |
| (8) 本庁舎及び小中学校等26施設へ再生可能エネルギー100%の電力の導入 | — |
| (9) 栗野コミュニティセンターLED照明改修工事の実施【再掲】 | 1,664万円 |
| (10) 小・中学校照明（蛍光灯）のLED改修の実施（令和6年度：3校実施設計）【再掲】 | 1,500万円 |
| (11) 庁用車ハイブリッド車の導入（2台）【再掲】 | 370万円 |
| (12) 公園照明灯のLED交換工事の実施【再掲】 | 300万円 |

ポイント5 デジタル化の推進

国の自治体情報システムの標準化に対応するとともに、行政サービスにデジタル技術を導入し、市民の利便性の向上と業務の効率化を図るとともに、デジタル化に合わせて制度や組織のあり方を変革していくデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進します。

なお、令和6年度は主に次のとおりデジタル化に取り組み、その活用を通して、人材育成や組織の変容を目指します（総事業費2億5,285万円）。

※令和5年度以前に導入したシステム関連経費は掲載していません。

(1) 【新規】DX推進室の創設	—
(2) 【新規】標準準拠システムへの移行（標準化対象20業務のうち18業務に関連したデータ移行、稼働環境整備、接続設定等※システム使用料を除く）	
	≪3特別会計を含む≫ 1億953万円
(3) 【新規】ガバメントクラウド（政府情報システム等を運用するためのクラウド環境）の利用に伴う回線経費及び保守業務	397万円
(4) 【新規】道路通報システムの導入	152万円
(5) 【新規】ペーパーレス会議システムの導入	113万円
(6) 【新規】受験者管理システムの導入	74万円
(7) 市民課等窓口におけるキャッシュレス決済の実施	208万円
【新規】うち、令和6年度は会計課窓口に拡充 80万円	
(8) 小・中学校のICT教育環境の整備（学習用端末の賃貸借）【再掲】	9,326万円
(9) マイナンバーカードの発行	2,871万円
(10) 保育所等におけるICT化推進等事業への補助【再掲】	426万円
(11) 児童生徒用デジタル百科事典の活用【再掲】	364万円
(12) 市公式LINEを活用した情報発信	247万円
(13) 医療扶助オンライン資格確認関連システムの導入	154万円

ポイント6 物価高騰対策の取り組み

日常生活に密接な原油価格・物価の更なる高騰が続き、市民生活に影響を与えています。これまで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し様々な支援策を実施しました。

令和6年度も市民に負担を求めることなく支援を行うため、主に次のとおり取り組みます（総事業費6億7,543万円）。

1 給食賄材料費公費補填の実施

- | | |
|-----------------------------|---------|
| (1) 【新規】小学校1年生の学校給食費無償化【再掲】 | 2,974万円 |
| (2) 学校給食用賄材料費の公費補填の実施【再掲】 | 5,116万円 |
| (3) 保育給食の公費補填の実施【再掲】 | 374万円 |

2 保育料・学校給食費減免の実施

- | | |
|------------------------|---------|
| (1) 多子世帯への保育料減免【再掲】 | 4,932万円 |
| (2) 多子世帯への学校給食費の減免【再掲】 | 2,759万円 |

3 国民健康保険料の現行維持

- | | |
|--------------------------|-----------|
| (1) 国民健康保険特別会計繰出金（赤字繰出分） | 5億1,388万円 |
|--------------------------|-----------|
- ※千葉県が示す標準保険料に引き上げを行わず現行を維持

4 歳入・歳出予算の概要

一般会計は、歳入歳出の予算規模が 421 億 4,000 万円、前年度と比べて、額で 40 億 5,000 万円、率で 10.6%の増となります。

なお、特別会計を含めた場合は、総額 642 億 100 万円、前年度と比べて、額で 39 億 100 万円、率で 6.5%の増となります。

一般会計に係る主な歳入と歳出の概要については次のとおりとなります。

《主な歳入》

(1) 市税

市税は約 136 億 6,900 万円で、前年度と比較して約 2 億 9,100 万円の減です。主な理由は、個人住民税が定額減税に伴う約 7 億 2,100 万円減の影響等により約 5 億 9,800 万円の減、直近の状況を踏まえ法人市民税が約 6,100 万円の減、一方、市たばこ税が約 2 億 4,500 万円の増、固定資産税が約 8,600 万円の増です。

なお、定額減税がない場合は、市税は 143 億 9,000 万円で、前年度と比較して 4 億 3,000 万円の増となります。

また、定額減税に伴う市税の減収は、国が地方特例交付金（前年度と比較して約 7 億 2,000 万円の増）により全額補填することとなっています。

(2) 地方消費税交付金

地方消費税交付金は 25 億 1,000 万円で、前年度と比較して 1 億円の減です。これは、国の「地方財政対策のポイント」等に基づき、令和 4 年度における交付実績の約 24 億 8,200 万円を考慮したものです。

(3) 地方交付税

地方交付税のうち普通交付税は 49 億 1,000 万円で、前年度と比較して 2 億 8,000 万円の増です。これは、国の「地方財政対策のポイント」等に基づき、令和 5 年度における交付実績約 47 億 2,700 万円（国の補正予算に伴う増額分を除く）を考慮したものです。

(4) 国庫支出金

国庫支出金は約 73 億 500 万円で、前年度と比較して約 9 億 3,600 万円の増です。主な理由は、児童手当制度の拡充に伴いこども・子育て支援金が約 3 億 1,800 万円の増、介護給付・訓練等給付費の増に伴い障害者自立支援給付費負担金が約 2 億 3,100 万円の増、標準準拠システムへの移行に伴いデジタル基盤改革支

援補助金が約 1 億 1,400 万円の増、就学前教育・保育施設整備交付金が 1 億 500 万円の増、一方、児童手当交付金が約 1 億 1,000 万円の減、防災・安全交付金が約 4,000 万円の減です。

(5) 県支出金

県支出金は約 27 億 6,100 万円で、前年度と比較して約 1 億 5,400 万円の増です。主な理由は、障害者自立支援給付費負担金が約 1 億 1,600 万円の増、千葉県知事選挙費委託金が約 3,700 万円の増、保険基盤安定負担金（後期高齢者医療分）が約 2,500 万円の増、一方、千葉県議会議員選挙費委託金が約 2,800 万円の減です。

(6) 財産収入

財産収入は約 7 億 100 万円で、前年度と比較して約 6 億 9,600 万円の増です。主な理由としては、令和 6 年度に千葉県企業局から取得予定の新鎌ヶ谷地区における東京 10 号線延伸新線跡地の土地売払収入約 6 億 9,000 万円を見込んだことによるものです。

(7) 市債

市債は、総額で 35 億 6,050 万円（臨時財政対策債：1 億 1,000 万円、事業債：34 億 5,050 万円）で、前年度と比較して 12 億 1,640 万円の増です。主な起債事業は、義務教育施設維持補修事業に約 10 億 6,400 万円、スポーツ施設維持補修事業に約 4 億 4,900 万円、鎌ヶ谷消防署改修事業に約 3 億 3,000 万円です。

臨時財政対策債は、令和 5 年度における発行可能額実績の約 2 億 2,900 万円を踏まえ、国の「地方財政対策のポイント」等を考慮したものです。

《主な歳出》

(1) 人件費

人件費は約 82 億 8,800 万円で、前年度と比較して約 5 億 9,700 万円の増、率で 7.8%の増です。

これは、主に令和 5 年人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を勘案した給料や期末手当の支給割合の引き上げ、新たに会計年度任用職員に対し勤勉手当の支給を開始することなどによるものです。

(2) 扶助費

扶助費は約 112 億 1,900 万円（一般財源が約 29 億 9,300 万円）で、前年度と

比較して約 9 億 1,900 万円の増（一般財源が約 1 億 1,200 万円の増）、率で 8.9% の増（一般財源が 3.9% の増）です。

主な理由は、介護給付・訓練等給付費（障がい児通所給付費を含む）が約 5 億円の増、児童手当が約 1 億 7,900 万円の増、生活保護費が約 8,300 万円の増、出産・子育て応援給付金が 7,200 万円の増です。

（3）公債費

公債費は約 37 億 4,200 万円で、前年度と比較して約 1,900 万円の減、率で 0.5% の減です。

主な理由は、臨時財政対策債元金償還額が約 7,700 万円の減、一方、小中学校のトイレ改修実施により活用した市債の元金償還開始等に伴う教育債元金償還額が約 3,000 万円の増です。

（4）その他

物件費のうち、光熱水費がエネルギー価格の高騰により、約 4 億 1,000 万円で、前年度と比較して 2,400 万円の増、率で約 6.1% の増です。

繰出金のうち、国民健康保険特別会計繰出金が約 11 億 300 万円、前年度と比較して約 2 億 8,500 万円の増、率で約 34.9% の増です。

（5）多額の経費を要する事業

多額の経費を要する事業は約 60 億 3,900 万円で前年度の約 41 億 2,900 万円と比較して、約 19 億 1,000 万円、率で約 46.3% の増です。

主な理由は、新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業が約 6 億 3,900 万円の増、スポーツ施設維持補修事業が約 3 億 8,500 万円の増、義務教育施設維持補修事業が 3 億 6,600 万円の増、一方、（仮称）東部地区児童センター設置事業が 4 億 5,300 万円の減です。

主な事業は、義務教育施設維持補修事業が約 10 億 8,800 万円、新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業が約 6 億 9,000 万円、スポーツ施設維持補修事業が約 4 億 5,500 万円、鎌ヶ谷消防署改修事業が約 3 億 3,000 万円です。

5 総括表（会計別予算規模）

（単位：千円）

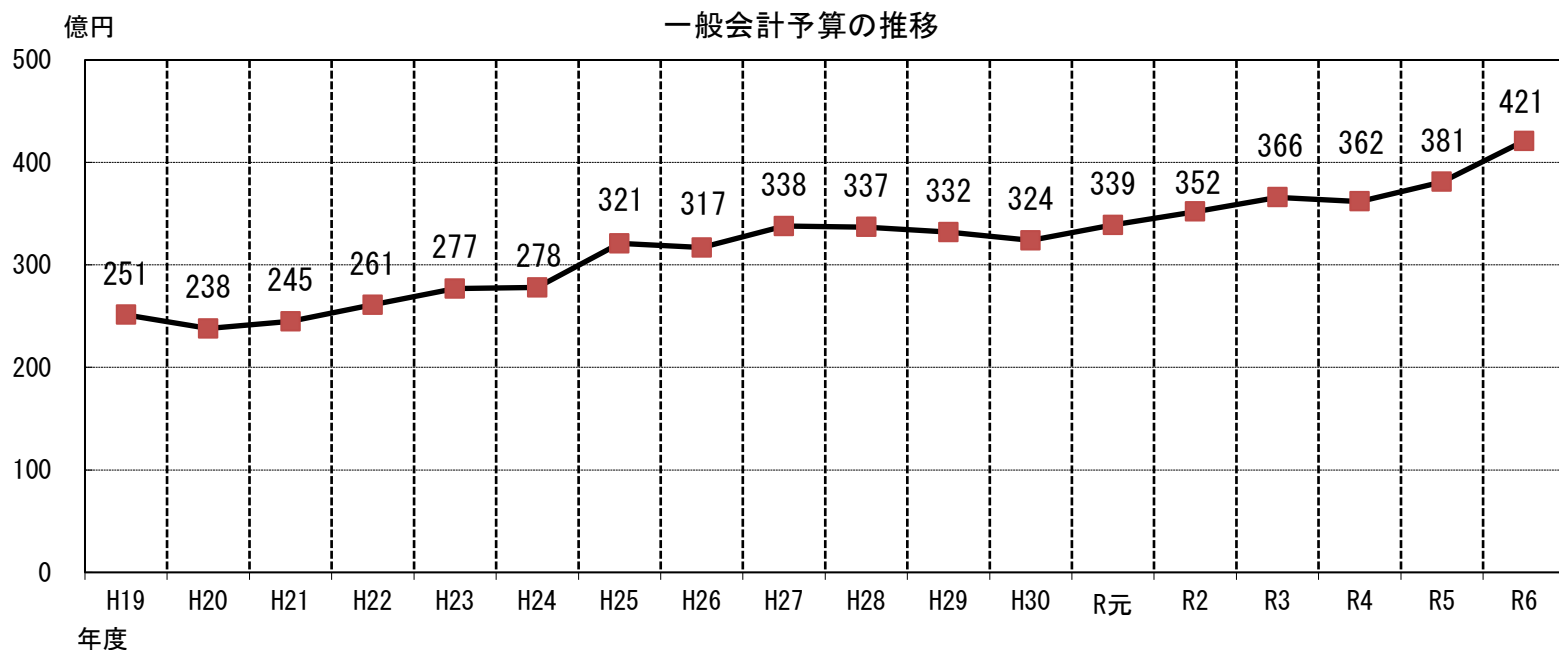
区分	6年度	5年度	増減額	増減率(%)
一般会計	42,140,000	38,090,000	4,050,000	10.6
特別会計	22,061,000	22,210,000	▲ 149,000	▲ 0.7
国民健康保険特別会計	10,425,000	10,912,000	▲ 487,000	▲ 4.5
介護保険特別会計	9,746,000	9,587,000	159,000	1.7
後期高齢者医療特別会計	1,890,000	1,711,000	179,000	10.5
合計	64,201,000	60,300,000	3,901,000	6.5

※公共下水道事業特別会計は、令和2年度から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行

6 一般会計予算額の推移

（単位：千円）

年度	予算額 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)
平成19年度	25,130,000	1,040,000	4.3
平成20年度	23,810,000	▲ 1,320,000	▲ 5.3
平成21年度	24,470,000	660,000	2.8
平成22年度	26,130,000	1,660,000	6.8
平成23年度	27,720,000	1,590,000	6.1
平成24年度	27,830,000	110,000	0.4
平成25年度	32,060,000	4,230,000	15.2
平成26年度	31,700,000	▲ 360,000	▲ 1.1
平成27年度	33,820,000	2,120,000	6.7
平成28年度	33,700,000	▲ 120,000	▲ 0.4
平成29年度	33,170,000	▲ 530,000	▲ 1.6
平成30年度	32,360,000	▲ 810,000	▲ 2.4
令和元年度	33,860,000	1,500,000	4.6
令和2年度	35,210,000	1,350,000	4.0
令和3年度	36,580,000	1,370,000	3.9
令和4年度	36,240,000	▲ 340,000	▲ 0.9
令和5年度	38,090,000	1,850,000	5.1
令和6年度	42,140,000	4,050,000	10.6



7 一般会計歳入歳出予算の状況

(1) 款別歳入の状況

(単位：千円)

区分	6年度		5年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 市税 (注1)	13,669,490	32.4	13,960,000	36.6	▲ 290,510	▲ 2.1
2 地方譲与税	181,000	0.4	177,000	0.5	4,000	2.3
3 利子割交付金	8,000	0.0	7,000	0.0	1,000	14.3
4 配当割交付金	104,000	0.2	100,000	0.3	4,000	4.0
5 株式等譲渡所得割交付金	90,000	0.2	90,000	0.2	0	0.0
6 法人事業税交付金	150,000	0.4	130,000	0.3	20,000	15.4
7 地方消費税交付金	2,510,000	6.0	2,610,000	6.9	▲ 100,000	▲ 3.8
8 ゴルフ場利用税交付金	25,000	0.1	26,000	0.1	▲ 1,000	▲ 3.8
9 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 環境性能割交付金	31,000	0.1	28,000	0.1	3,000	10.7
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	148,522	0.4	137,892	0.4	10,630	7.7
12 地方特例交付金	850,910	2.0	130,600	0.3	720,310	551.5
13 地方交付税 (注2)	5,060,000	12.0	4,780,000	12.5	280,000	5.9
14 交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	9,000	0.0	1,000	11.1
15 分担金及び負担金	272,453	0.6	260,127	0.7	12,326	4.7
16 使用料及び手数料	182,540	0.4	181,526	0.5	1,014	0.6
17 国庫支出金	7,304,525	17.3	6,368,825	16.7	935,700	14.7
18 県支出金	2,761,477	6.6	2,607,931	6.8	153,546	5.9
19 財産収入	700,825	1.7	4,440	0.0	696,385	15,684.3
20 寄附金	90,504	0.2	72,004	0.2	18,500	25.7
21 繰入金	3,047,114	7.2	2,657,954	7.0	389,160	14.6
22 繰越金	400,000	1.0	400,000	1.1	0	0.0
23 諸収入	982,139	2.3	1,007,600	2.6	▲ 25,461	▲ 2.5
24 市債	3,560,500	8.5	2,344,100	6.2	1,216,400	51.9
合計	42,140,000	100.0	38,090,000	100.0	4,050,000	10.6

(注1) 市税の推移

	当初予算額	増減額	増減率(%)
平成25年度	12,800,000	250,000	2.0
平成26年度	12,960,000	160,000	1.3
平成27年度	12,970,000	10,000	0.1
平成28年度	13,070,000	100,000	0.8
平成29年度	13,130,000	60,000	0.5
平成30年度	13,380,000	250,000	1.9
令和元年度	13,610,000	230,000	1.7
令和2年度	13,710,000	100,000	0.7
令和3年度	13,070,000	▲ 640,000	▲ 4.7
令和4年度	13,570,000	500,000	3.8
令和5年度	13,960,000	390,000	2.9
令和6年度	13,669,490	▲ 290,510	▲ 2.1

※国の定額減税の影響額 ▲720,510

(注2) 地方交付税の推移

	当初予算額	増減額	増減率(%)
平成25年度	3,400,000	200,000	6.3
平成26年度	3,350,000	▲ 50,000	▲ 1.5
平成27年度	3,330,000	▲ 20,000	▲ 0.6
平成28年度	3,350,000	20,000	0.6
平成29年度	3,350,000	0	0.0
平成30年度	3,350,000	0	0.0
令和元年度	3,260,000	▲ 90,000	▲ 2.7
令和2年度	3,550,000	290,000	8.9
令和3年度	3,650,000	100,000	2.8
令和4年度	4,050,000	400,000	11.0
令和5年度	4,780,000	730,000	18.0
令和6年度	5,060,000	280,000	5.9

(2) 款別歳入の主な増減状況（対前年度比較）

（単位：千円）

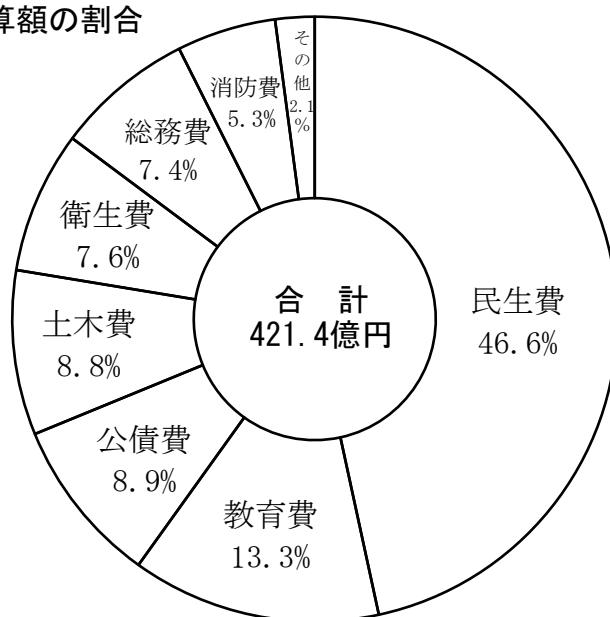
款	名 称	6年度	5年度	比 較
1 市税	市民税 個人 現年課税分	5,916,275	6,508,290	▲ 592,015
	市民税 法人 現年課税分	469,700	529,757	▲ 60,057
	固定資産税 現年課税分	4,699,117	4,599,335	99,782
	市たばこ税 現年課税分	1,260,671	1,015,717	244,954
	都市計画税 現年課税分	993,697	965,280	28,417
7 地方消費税交付金	地方消費税交付金	2,510,000	2,610,000	▲ 100,000
12 地方特例交付金	定額減税減収補填特例交付金	720,510	0	720,510
13 地方交付税	普通交付税	4,910,000	4,630,000	280,000
17 国庫支出金	こども・子育て支援金	318,335	0	318,335
	障害者自立支援給付費負担金	1,211,501	980,266	231,235
	デジタル基盤改革支援補助金	117,717	4,192	113,525
	就学前教育・保育施設整備交付金	105,000	0	105,000
	社会資本整備総合交付金	129,010	47,508	81,502
	生活保護費等負担金	2,049,727	1,989,291	60,436
	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	60,000	0	60,000
	文化財保存事業補助金	58,248	5,577	52,671
	出産・子育て応援交付金	51,879	0	51,879
	防災・安全交付金	94,560	134,177	▲ 39,617
	児童手当交付金	990,449	1,100,515	▲ 110,066
18 県支出金	障害者自立支援給付費負担金	605,750	490,132	115,618
	千葉県知事選挙費委託金	37,396	0	37,396
	千葉県議会議員選挙費委託金	0	27,676	▲ 27,676
19 財産収入	土地売却収入	696,523	1	696,522
21 繰入金	公共施設整備基金繰入金	367,000	172,500	194,500
	減債基金繰入金	960,000	802,000	158,000
	保健福祉基金繰入金	170,000	102,500	67,500
	みどりの基金繰入金	64,200	18,000	46,200
	ふるさと基金繰入金	70,500	20,000	50,500
	財政調整基金繰入金	1,329,985	1,458,551	▲ 128,566
23 諸収入	新京成線連続立体交差事業残地売却に伴う返還金	26,605	0	26,605
	学校給食費（現年度分）	352,200	388,386	▲ 36,186
24 市債	消防庁舎改修事業債	565,900	142,500	423,400
	義務教育施設維持補修事業債	1,064,100	653,100	411,000
	スポーツ施設維持補修事業債	448,500	48,800	399,700
	（仮称）緑道整備事業債	217,300	6,400	210,900
	保育園改修事業債	120,800	4,000	116,800
	市庁舎改修等事業債	159,200	51,600	107,600
	図書館改修事業債	141,900	47,500	94,400
	市営住宅長寿命化事業債	90,500	10,200	80,300
	新京成線連続立体交差事業債	126,100	61,700	64,400
	一般市道整備事業債	87,500	44,300	43,200
	民間保育所等整備助成事業債	42,000	0	42,000
	地区公園整備事業債	0	33,000	▲ 33,000
	主要市道整備事業債	38,800	74,900	▲ 36,100
	コミュニティセンター等改修事業債	32,500	71,900	▲ 39,400
	新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業債	0	41,200	▲ 41,200
	総合福祉保健センター改修事業債	4,400	53,100	▲ 48,700
	臨時財政対策債	110,000	300,000	▲ 190,000
（仮称）東部地区児童センター設置事業債	0	394,900	▲ 394,900	

(3) 款別（目的別）歳出の状況

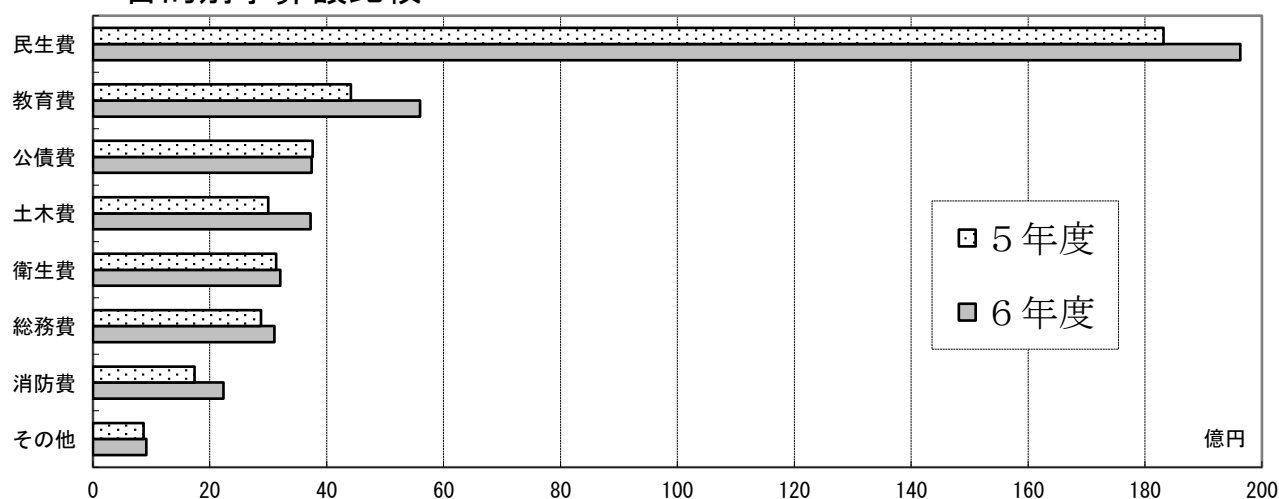
(単位：千円)

区 分	6 年 度		5 年 度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 議会費	319,349	0.7	303,975	0.8	15,374	5.1
2 総務費	3,104,173	7.4	2,874,049	7.5	230,124	8.0
3 民生費	19,629,215	46.6	18,314,807	48.1	1,314,408	7.2
4 衛生費	3,202,201	7.6	3,132,172	8.2	70,029	2.2
5 労働費	5,043	0.0	4,523	0.0	520	11.5
6 農林水産業費	167,630	0.4	150,948	0.4	16,682	11.1
7 商工費	236,573	0.6	214,967	0.6	21,606	10.1
8 土木費	3,722,797	8.8	2,997,338	7.9	725,459	24.2
9 消防費	2,233,801	5.3	1,736,281	4.6	497,520	28.7
10 教育費	5,595,236	13.3	4,410,264	11.6	1,184,972	26.9
11 災害復旧費	3	0.0	3	0.0	0	0.0
12 公債費	3,741,587	8.9	3,760,505	9.9	▲ 18,918	▲ 0.5
13 諸支出金	122,392	0.3	130,168	0.3	▲ 7,776	▲ 6.0
14 予備費	60,000	0.1	60,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	42,140,000	100.0	38,090,000	100.0	4,050,000	10.6

目的別歳出予算額の割合



目的別予算額比較



(4) 款別歳出（目的別）の主な増減状況（対前年度比較）

（単位：千円）

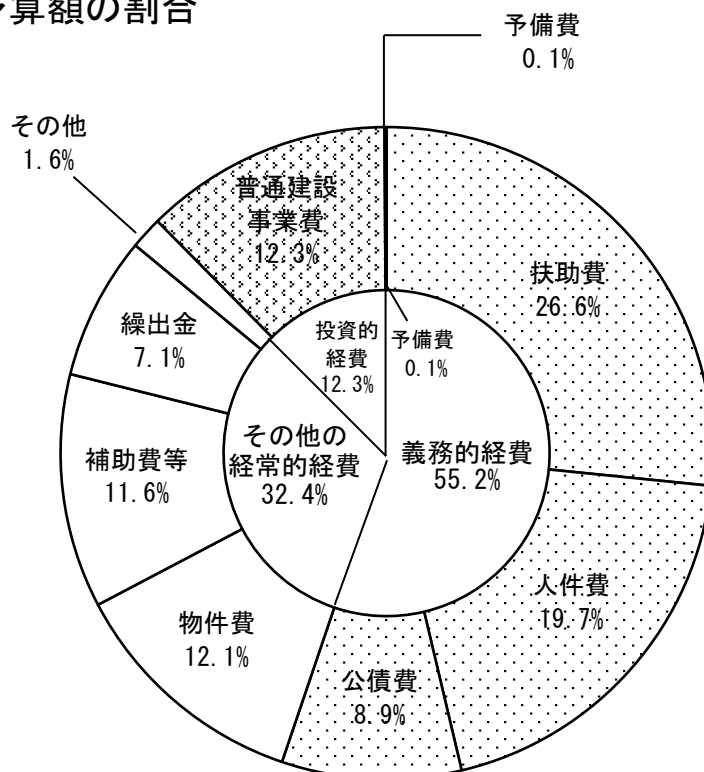
款	名 称	6年度	5年度	比 較
2 総務費	市庁舎改修等事業	180,183	73,312	106,871
	千葉県知事選挙に要する経費	37,396	0	37,396
	千葉県議会議員選挙に要する経費	0	27,676	▲ 27,676
	コミュニティセンター等改修事業	36,238	80,000	▲ 43,762
	市議会議員選挙に要する経費	0	72,189	▲ 72,189
3 民生費	自立支援給付事業に要する経費	3,089,483	2,587,356	502,127
	国民健康保険特別会計繰出金	1,102,540	817,325	285,215
	児童手当に要する経費	1,773,976	1,582,773	191,203
	民間保育所等整備助成事業	157,500	0	157,500
	保育園改修事業	134,300	4,500	129,800
	後期高齢者医療費負担金に要する経費	1,179,702	1,088,980	90,722
	生活保護に要する経費	2,723,000	2,640,111	82,889
	施設型給付に要する経費	1,188,387	1,125,383	63,004
	子ども医療費助成に要する経費	409,099	364,233	44,866
	後期高齢者医療特別会計繰出金	345,399	300,848	44,551
	四市複合事務組合負担金に要する経費	58,204	29,493	28,711
	介護保険特別会計繰出金	1,533,660	1,507,906	25,754
	総合福祉保健センター改修事業	4,903	66,450	▲ 61,547
	（仮称）東部地区児童センター設置事業	0	453,277	▲ 453,277
4 衛生費	伴走型相談支援・出産子育て応援給付金に要する経費	79,762	0	79,762
	胃内視鏡検査（胃がん検診）事業	35,829	63,006	▲ 27,177
8 土木費	新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業	690,481	51,800	638,681
	（仮称）緑道整備事業	250,395	23,626	226,769
	市営住宅長寿命化事業	164,648	24,046	140,602
	一般市道整備事業	138,016	81,869	56,147
	地区公園整備事業	0	44,000	▲ 44,000
	道路維持・補修事業	150,973	214,665	▲ 63,692
	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	59,058	125,768	▲ 66,710
	主要市道整備事業	90,784	192,181	▲ 101,397
9 消防費	下水道事業会計繰出金	358,300	503,000	▲ 144,700
	鎌ヶ谷消防署改修事業	329,700	38,568	291,132
	中央消防署等改修事業	261,341	122,500	138,841
10 教育費	消防車両更新事業	93,573	52,286	41,287
	スポーツ施設維持補修事業	455,315	70,168	385,147
	義務教育施設維持補修事業	1,087,900	722,177	365,723
	図書館改修事業	166,951	61,493	105,458
	国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	75,097	4,286	70,811
	心身障がい児の教育に要する経費	174,181	112,255	61,926
	学習センター等改修事業	72,173	33,000	39,173

(5) 性質別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	6 年 度		5 年 度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)		
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)				
経常的経費	義務的経費	(1) 人件費	8,288,477	19.7	7,691,738	20.2	596,739	7.8
		うち職員給	6,370,391	15.1	5,957,511	15.6	412,880	6.9
	(2) 扶助費	11,219,317	26.6	10,300,208	27.0	919,109	8.9	
	(3) 公債費	3,741,587	8.9	3,760,505	9.9	▲ 18,918	▲ 0.5	
	小計(1~3)	23,249,381	55.2	21,752,451	57.1	1,496,930	6.9	
	その他の経費	(4) 物件費	5,097,144	12.1	4,926,198	12.9	170,946	3.5
		(5) 維持補修費	286,153	0.7	298,769	0.8	▲ 12,616	▲ 4.2
		(6) 補助費等	4,886,974	11.6	4,817,454	12.7	69,520	1.4
		(7) 積立金	120,727	0.3	128,501	0.3	▲ 7,774	▲ 6.0
		(8) 投資及び出資金	100,539	0.2	236,839	0.6	▲ 136,300	▲ 57.5
(9) 貸付金		157,189	0.4	157,850	0.4	▲ 661	▲ 0.4	
(10) 繰出金		2,981,599	7.1	2,626,079	6.9	355,520	13.5	
小計(4~10)	13,630,325	32.4	13,191,690	34.6	438,635	3.3		
投資的経費	普通建設事業費	5,200,291	12.3	3,085,856	8.1	2,114,435	68.5	
	うち補助事業費	762,037	1.8	479,883	1.3	282,154	58.8	
	うち単独事業費等	4,438,254	10.5	2,605,973	6.8	1,832,281	70.3	
	災害復旧費	3	0.0	3	0.0	0	0.0	
予備費	60,000	0.1	60,000	0.2	0	0.0		
合 計	42,140,000	100.0	38,090,000	100.0	4,050,000	10.6		

性質別歳出予算額の割合



(6) 性質別歳出の主な増減状況 (対前年度比較)

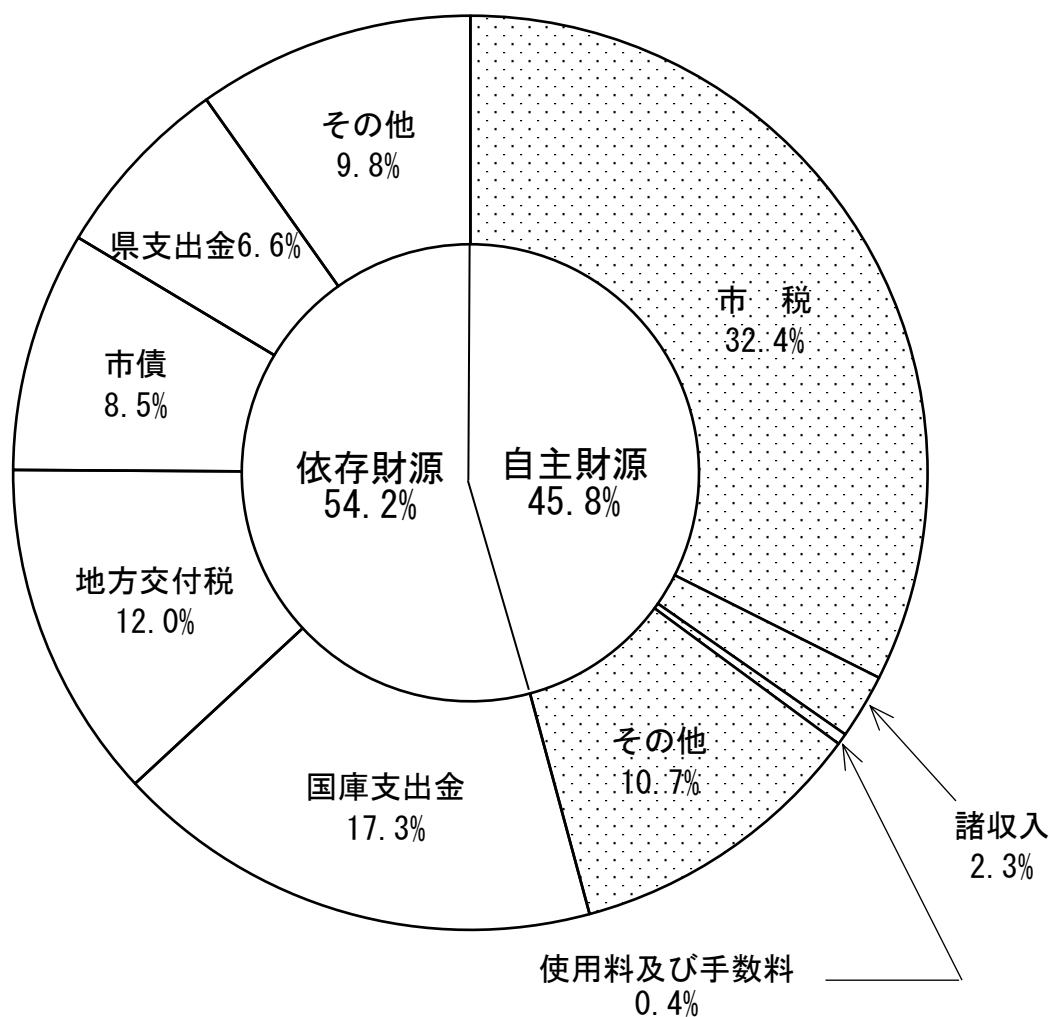
(単位：千円)

性質別	名称	6年度	5年度	比較
人件費	共済費 (一般職及び特別職人件費分)	1,539,311	1,381,887	157,424
	勤勉手当 (会計年度任用職員分)	143,660	0	143,660
	報酬・給料 (会計年度任用職員分)	1,076,684	984,518	92,166
	給料 (一般職及び特別職人件費分)	2,894,905	2,804,537	90,368
	期末手当 (一般職及び特別職人件費分)	693,836	655,757	38,079
扶助費	介護給付・訓練等給付費	2,399,699	1,939,470	460,229
	児童手当	1,760,020	1,581,085	178,935
	生活保護費 ※法外援護費含む	2,723,000	2,640,111	82,889
	出産・子育て応援給付金	72,000	0	72,000
	子ども医療費・高校生等医療費助成金	405,858	361,755	44,103
	障がい児通所給付費	527,935	488,459	39,476
	管内民間保育所運営委託	965,935	937,793	28,142
	管内認定こども園施設型給付費	158,959	135,856	23,103
ひとり親家庭等医療費等助成金	30,000	50,000	▲ 20,000	
公債費	教育債 (元金)	619,303	589,698	29,605
	臨時財政対策債 (元金)	1,376,723	1,453,609	▲ 76,886
物件費	標準化対応支援業務委託 (標準準拠システムへの移行)	89,685	4,193	85,492
	光熱水費	410,497	386,878	23,619
	旅券事務に係る収入印紙	45,876	25,994	19,882
	都市公園等維持管理委託	134,134	117,457	16,677
	賄材料費 (学校給食・市立保育園・こども発達センター)	526,334	510,394	15,940
	胃がん検診委託	38,589	65,764	▲ 27,175
維持補修費	市道維持工事	91,850	120,410	▲ 28,560
補助費等	療養給付費 (後期高齢者医療) 負担金	1,179,702	1,088,980	90,722
	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金 (建設費償還分)	196,326	106,493	89,833
	四市複合事務組合負担金 (三山園分)	58,204	29,493	28,711
	選挙運動公費負担金 (市議会議員選挙)	0	30,582	▲ 30,582
	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金 (ごみ処理費分)	534,855	651,214	▲ 116,359
繰出金	国民健康保険特別会計繰出金	1,102,540	817,325	285,215
	介護保険特別会計繰出金	1,533,660	1,507,906	25,754
普通建設事業費	新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業用地購入費	690,322	0	690,322
	消防庁舎改修工事 (中央消防署・鎌ヶ谷消防署) (継続費含む)	553,000	120,000	433,000
	市民体育館改修工事 (継続費)	423,600	0	423,600
	小中学校施設整備工事 (令和5年度は継続費を含む)	1,040,000	646,637	393,363
	自転車歩行者専用道路整備工事 ((仮称) 緑道整備)	237,000	0	237,000
	栗野市営住宅外壁等改修工事	161,228	0	161,228
	市庁舎LED照明改修工事	160,900	0	160,900
	民間保育所等整備費補助金 (債務負担行為)	157,500	0	157,500
	図書館外壁等改修工事 (継続費)	141,600	0	141,600
	道野辺保育園及び栗野保育園受変電設備改修工事	130,000	0	130,000
	一般市道整備工事	129,184	28,885	100,299
	南部公民館トイレ改修工事	55,000	0	55,000
	救急自動車 (中央消防署)	92,703	43,230	49,473
	国史下総小金中野牧跡用地購入費	46,632	0	46,632
	総合福祉保健センターエレベーター改修工事	0	50,000	▲ 50,000
	図書館駐車場整備に伴う用地購入費	0	51,060	▲ 51,060
	アーチェリー場改修工事	0	51,252	▲ 51,252
	公園整備工事 (街区公園・地区公園)	59,545	113,949	▲ 54,404
	主要市道整備工事	31,000	104,900	▲ 73,900
	(仮称) 東部地区児童センター建設工事 (継続費)	0	431,850	▲ 431,850

(7) 自主財源と依存財源

年度	自主財源	依存財源
平成16年度	54.6%	45.4%
平成17年度	58.4%	41.6%
平成18年度	60.4%	39.6%
平成19年度	63.4%	36.6%
平成20年度	64.9%	35.1%
平成21年度	61.9%	38.1%
平成22年度	57.7%	42.3%
平成23年度	55.1%	44.9%
平成24年度	54.9%	45.1%
平成25年度	49.6%	50.4%
平成26年度	51.7%	48.3%
平成27年度	49.0%	51.0%
平成28年度	49.9%	50.1%
平成29年度	51.6%	48.4%
平成30年度	51.9%	48.1%
令和元年度	51.7%	48.3%
令和2年度	49.9%	50.1%
令和3年度	46.3%	53.7%
令和4年度	48.9%	51.1%
令和5年度	48.7%	51.3%
令和6年度	45.8%	54.2%

自主財源と依存財源の割合



(8) 基金の状況

① 予算編成後の基金残高

単位:千円

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	対前年度	
						額	増減率
財政調整基金	1,577,247	927,616	1,034,949	1,158,948	863,904	▲ 295,044	▲ 25.5%
減債基金	1,850,501	1,350,710	1,309,641	830,759	310,002	▲ 520,757	▲ 62.7%
公共施設整備基金	349,149	204,187	171,792	319,412	64,423	▲ 254,989	▲ 79.8%
みどりの基金	107,928	84,439	82,946	114,942	100,755	▲ 14,187	▲ 12.3%
保健福祉基金	77,014	12,022	69,725	69,033	397	▲ 68,636	▲ 99.4%
ふるさと基金	47,381	39,105	50,356	86,578	19,079	▲ 67,499	▲ 78.0%
軽井沢地区公共施設等整備基金	118,479	106,490	96,488	188,482	223,987	35,505	18.84%
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	64,016	63,961	69,420	85,171	81,297	▲ 3,874	▲ 4.5%
森林環境譲与税基金	13,092	21,103	12,963	4,894	555	▲ 4,339	▲ 88.7%
合計	4,204,807	2,809,633	2,898,280	2,858,219	1,664,399	▲ 1,193,820	▲ 41.8%

② 決算後の基金現在高

単位:千円

区 分	R元年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末 (見込)	対前年度	
						額	増減率
財政調整基金	2,497,066	1,747,269	1,864,443	2,603,727	2,193,876	▲ 409,851	▲ 15.7%
減債基金	2,242,279	2,119,994	2,127,696	1,611,253	1,219,978	▲ 391,275	▲ 24.3%
公共施設整備基金	484,100	374,246	364,394	491,904	431,414	▲ 60,490	▲ 12.3%
みどりの基金	112,916	107,933	87,437	132,948	164,951	32,003	24.1%
保健福祉基金	144,999	82,214	134,026	172,889	170,393	▲ 2,496	▲ 1.4%
ふるさと基金	71,374	64,401	57,075	106,576	89,578	▲ 16,998	▲ 15.9%
軽井沢地区公共施設等整備基金	128,467	118,475	106,477	200,980	232,983	32,003	15.9%
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	65,385	69,427	85,097	87,029	87,055	26	0.0%
森林環境譲与税基金	4,168	12,951	10,892	2,554	555	▲ 1,999	▲ 78.3%
合計	5,750,754	4,696,910	4,837,537	5,409,860	4,590,783	▲ 819,077	▲ 15.1%

(9) 特別会計等繰出金の状況

単位:千円

特 別 会 計 等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	対前年度	
						額	増減率
国民健康保険特別会計	676,292	685,997	780,767	817,325	1,102,540	285,215	34.9%
介護保険特別会計	1,248,088	1,346,565	1,464,146	1,507,906	1,533,660	25,754	1.7%
後期高齢者医療特別会計	1,155,151	1,276,537	1,395,622	1,389,828	1,525,101	135,273	9.7%
下水道事業会計	533,000	480,000	488,002	503,000	358,300	▲ 144,700	▲ 28.8%
合計	3,612,531	3,789,099	4,128,537	4,218,059	4,519,601	301,542	7.1%

※ 下水道事業会計(R元年度までは公共下水道事業特別会計)には、マンホールトイレ整備事業分を含む(R3年度まで)。

※ 後期高齢者医療特別会計分には、療養給付費負担金を含む。

(10) 地方債残高の状況

単位:千円

一般会計	令和4年度末 残高額 (A)	令和5年度		令和5年度 残高見込額 (A+B-C) (D)	令和6年度		令和6年度 残高見込額 (D+E-F)
		起債見込額 (B)	元金償還見込額 (C)		起債見込額 (E)	元金償還見込額 (F)	
1 普通債	19,779,214	2,730,800	2,107,362	20,402,652	3,450,500	2,168,192	21,684,960
(1) 総務債	2,192,664	94,200	456,615	1,830,249	191,700	471,215	1,550,734
(2) 民生債	821,704	543,000	57,706	1,306,998	167,200	67,489	1,406,709
(3) 衛生債	17,800	0	2,224	15,576	0	2,224	13,352
(4) 土木債	8,397,992	921,000	909,552	8,409,440	672,300	922,223	8,159,517
(5) 公営住宅債	88,782	19,500	5,030	103,252	90,500	5,079	188,673
(6) 消防債	1,131,244	182,700	86,537	1,227,407	621,700	80,659	1,768,448
(7) 教育債	7,129,028	970,400	589,698	7,509,730	1,707,100	619,303	8,597,527
2 その他	16,809,371	228,800	1,499,730	15,538,441	110,000	1,405,787	14,242,654
(1) 減税補てん債	80,020	0	39,602	40,418	0	23,531	16,887
(2) 臨時財政対策債	16,657,251	228,800	1,454,598	15,431,453	110,000	1,376,723	14,164,730
(3) 減収補てん債	72,100	0	5,530	66,570	0	5,533	61,037
合計	36,588,585	2,959,600	3,607,092	35,941,093	3,560,500	3,573,979	35,927,614

※ 1の「普通債」は、公共施設の改修や道路整備などに充当される実質的な地方債残高です。
 2の「その他(2)」は、本来、国から地方交付税として交付されるべきところ、国の財政事情により、地方自治体に地方債の発行枠を認め、原則その元利返済がすべて後年度、国から地方交付税で賄われるもので、地方交付税の代替措置となるものです。

8 特別会計款別予算の状況

(1) 国民健康保険特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	6年度		5年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 国民健康保険料	1,826,776	17.5	1,958,341	17.9	▲ 131,565	▲ 6.7
2 一部負担金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 使用料及び手数料	10	0.0	10	0.0	0	0.0
4 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 県支出金	7,415,458	71.1	7,828,056	71.7	▲ 412,598	▲ 5.3
6 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 繰入金	1,166,540	11.2	1,109,325	10.2	57,215	5.2
8 繰越金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
9 諸収入	16,211	0.2	16,263	0.2	▲ 52	▲ 0.3
歳入合計	10,425,000	100.0	10,912,000	100.0	▲ 487,000	▲ 4.5

(歳出)

(単位：千円)

区 分	6年度		5年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	104,617	1.0	96,481	0.9	8,136	8.4
2 保険給付費	7,313,742	70.2	7,699,801	70.6	▲ 386,059	▲ 5.0
3 国民健康保険事業費納付金	2,880,307	27.6	2,982,110	27.3	▲ 101,803	▲ 3.4
4 保健事業費	107,755	1.0	114,682	1.1	▲ 6,927	▲ 6.0
5 基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 諸支出金	15,102	0.2	15,102	0.1	0	0.0
7 予備費	3,476	0.0	3,821	0.0	▲ 345	▲ 9.0
廃款 共同事業拠出金	0	0.0	2	0.0	▲ 2	皆減
歳出合計	10,425,000	100.0	10,912,000	100.0	▲ 487,000	▲ 4.5

(2) 介護保険特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	6年度		5年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 保険料	1,983,747	20.4	1,891,817	19.7	91,930	4.9
2 国庫支出金	2,104,793	21.6	1,889,032	19.7	215,761	11.4
3 支払基金交付金	2,525,313	25.9	2,479,797	25.9	45,516	1.8
4 県支出金	1,363,694	14.0	1,345,449	14.0	18,245	1.4
5 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 繰入金	1,757,717	18.0	1,970,181	20.6	▲ 212,464	▲ 10.8
7 繰越金	10,001	0.1	10,001	0.1	0	0.0
8 諸収入	734	0.0	722	0.0	12	1.7
歳入合計	9,746,000	100.0	9,587,000	100.0	159,000	1.7

(歳出)

(単位：千円)

区 分	6年度		5年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	189,844	2.0	201,258	2.1	▲ 11,414	▲ 5.7
2 保険給付費	9,045,641	92.8	8,883,022	92.7	162,619	1.8
3 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 保健福祉事業費	6,421	0.1	6,472	0.1	▲ 51	▲ 0.8
5 地域支援事業費	487,551	5.0	479,705	5.0	7,846	1.6
6 基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 諸支出金	12,541	0.1	12,541	0.1	0	0.0
8 予備費	4,000	0.0	4,000	0.0	0	0.0
歳出合計	9,746,000	100.0	9,587,000	100.0	159,000	1.7

(3) 後期高齢者医療特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	6年度		5年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 後期高齢者医療保険料	1,536,055	81.3	1,402,906	82.0	133,149	9.5
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 繰入金	345,399	18.3	300,848	17.6	44,551	14.8
4 繰越金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
5 諸収入	8,543	0.4	7,243	0.4	1,300	17.9
歳 入 合 計	1,890,000	100.0	1,711,000	100.0	179,000	10.5

(歳出)

(単位：千円)

区 分	6年度		5年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	46,299	2.5	34,829	2.0	11,470	32.9
2 広域連合納付金	1,833,987	97.0	1,667,624	97.5	166,363	10.0
3 諸支出金	3,962	0.2	2,971	0.2	991	33.4
4 予備費	5,752	0.3	5,576	0.3	176	3.2
歳 出 合 計	1,890,000	100.0	1,711,000	100.0	179,000	10.5

9 公営企業会計予算の状況

鎌ヶ谷市の下水道事業は、令和2年度から地方公営企業法の一部を適用した公営企業会計として運営しています。

公営企業会計では、「収益的収支予算」と「資本的収支予算」の2つにより構成されています。各予算の状況等は次のとおりです。

(1) 下水道事業会計予算の概要

【収益的収支予算】下水道施設の維持管理などの日常の事業活動に伴う収支 (単位：千円)

区分	科目	6年度	5年度	増減額	増減率
収入	営業収益	1,084,404	1,087,462	▲ 3,058	▲0.3%
	営業外収益	763,133	752,908	10,225	1.4%
	計	1,847,537	1,840,370	7,167	0.4%
支出	営業費用	1,690,315	1,665,606	24,709	1.5%
	営業外費用	95,575	98,708	▲ 3,133	▲3.2%
	特別損失	260	260	0	0.0%
	予備費	3,500	3,500	0	0.0%
	計	1,789,650	1,768,074	21,576	1.2%
損益(消費税控除後)		14,091	26,948	▲ 12,857	▲47.7%

【資本的収支予算】下水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支 (単位：千円)

区分	科目	6年度	5年度	増減額	増減率
収入	企業債	923,400	664,100	259,300	39.0%
	他会計出資金	100,539	236,839	▲ 136,300	▲57.5%
	国庫補助金	200,000	200,000	0	0.0%
	負担金	75,709	23,545	52,164	221.6%
	計	1,299,648	1,124,484	175,164	15.6%
支出	建設改良費	1,211,638	1,107,752	103,886	9.4%
	企業債償還金	651,688	676,157	▲ 24,469	▲3.6%
	予備費	3,500	3,500	0	0.0%
	計	1,866,826	1,787,409	79,417	4.4%
収支不足額		▲ 567,178	▲ 662,925	95,747	▲14.4%

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、減債積立金で補填する予定です。

(2) 下水道使用料(現年度分)の推移 (単位：千円)

	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
下水道使用料	1,078,813	1,067,821	1,078,526	1,069,695	1,042,788	1,048,987	1,003,471
(増減額)	10,992	▲ 10,705	8,831	26,907	▲ 6,199	45,516	9,340
(増減率)	1.0%	▲1.0%	0.8%	2.6%	▲0.6%	4.5%	0.9%

(3) 地方債残高の状況 (単位：千円)

公営企業債	R4年度末 残高額 (A)	R5年度		R5年度末 残高見込額 (A+B-C) (D)	R6年度		R6年度末 残高見込額 (D+E-F)
		起債見込額 (B)	元金償還見込額 (C)		起債見込額 (E)	元金償還見込額 (F)	
下水道事業債	6,653,917	905,500	676,157	6,883,260	923,400	651,688	7,154,972

(4) 主な事業の概要

業務予定		主な建設改良事業
処理区域内人口	: 79,422 人	管渠等整備工事(南初富地区、道野辺中央地区、東道野辺地区、馬込沢地区 等)
年間有収水量	: 6,430,389 m ³	

Ⅱ 多額の経費を要する事業（実施計画事業）の概要

多額の経費を要する事業一覧

※ 網掛箇所は、原則新規事業（R5年度当初・補正予算で未計上のもの）です。

No.	款	事業名称	予算額及び財源内訳（単位：千円）					
			事業費	特定財源の内訳				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1	総務費	市公式LINE情報発信事業	2,469	0	0	0	0	2,469
2		市庁舎改修等事業	180,183	0	0	159,200	10,000	10,983
3		庁用車更新事業	5,031	0	0	0	2,000	3,031
4		結婚新生活支援事業	12,600	0	8,300	0	0	4,300
5		自治会集会所整備助成事業	23,300	0	0	0	0	23,300
6		夜間防犯パトロール事業	22,506	0	0	0	0	22,506
7		コミュニティセンター等改修事業	36,238	0	0	32,500	0	3,738
8	民生費	総合福祉保健センター改修事業	4,903	0	0	4,400	0	503
9		総合福祉保健センター分館整備事業	23,320	0	0	0	15,000	8,320
10		民間保育所等整備助成事業	157,500	105,000	0	42,000	6,000	4,500
11		保育園改修事業	134,300	0	0	120,800	6,000	7,500
12	放課後児童クラブ整備・改修事業	3,000	0	0	0	0	3,000	
13	衛生費	胃内視鏡検査（胃がん検診）事業	35,829	0	0	0	17,000	18,829
14		産婦健康診査事業	7,982	3,500	0	0	0	4,482
15		廃棄物処理施設周辺整備事業	2,568	0	0	0	1,500	1,068
16	ふれあい収集事業	10,370	0	0	0	0	10,370	
17	農業 水産 費	果樹剪定枝リサイクル事業	20,385	0	0	0	0	20,385
18		インターネット梨販売事業	1,678	0	0	0	500	1,178
19	商工費	企業誘致基本計画推進事業	5,545	0	0	0	0	5,545
20		空き店舗活用事業	3,000	0	0	0	0	3,000
21		創業支援事業	3,000	0	0	0	0	3,000
22		コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業	4,521	0	0	0	0	4,521
23	土木費	住宅耐震改修促進事業	6,930	2,965	1,480	0	0	2,485
24		通学路・歩道等整備事業	36,550	4,400	0	0	1,000	31,150
25		交通安全施設更新事業	3,071	0	0	0	0	3,071
26		道路維持・補修事業	150,973	4,950	0	20,200	91,000	34,823
27		主要市道整備事業	90,784	39,690	0	38,800	2,500	9,794
28		交差点改良事業	33,203	17,132	0	12,600	0	3,471
29		一般市道整備事業	138,016	40,200	0	87,500	0	10,316
30		私道整備事業	2,675	0	0	0	0	2,675
31		通学路整備事業	15,907	3,683	0	6,800	0	5,424
32		流域環境整備事業	39,235	0	0	8,000	0	31,235
33		河川・水路整備事業	4,139	0	0	0	0	4,139
34		準用河川整備事業	86,337	6,000	0	33,200	11,443	35,694
35		地域排水整備事業	49,901	0	0	29,300	0	20,601
36		雨水貯留池整備事業	60,400	0	0	44,500	5,000	10,900
37		コミュニティバス運行助成事業	87,390	0	0	6,400	5,000	75,990
38		北千葉道路沿線土地利用整備構想策定事業	10,000	0	0	0	5,000	5,000
39		都市軸形成促進事業	7,645	0	0	3,700	0	3,945
40		新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業 ※	690,481	0	0	0	0	690,481
41		近隣商業拠点整備事業	4,029	0	0	1,000	0	3,029
42		都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	9,263	0	0	3,100	0	6,163

No.	款	事業名称	予算額及び財源内訳（単位：千円）						
			事業費	特定財源の内訳				一般財源	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
43	土木費	新京成線連続立体交差事業	170,996	0	0	126,100	0	44,896	
44		新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	59,058	0	0	0	0	59,058	
45		下水道事業会計繰出金	358,300	0	0	0	0	358,300	
46		街区公園整備事業	59,555	25,489	0	29,300	2,200	2,566	
47		公園施設長寿命化事業	16,010	5,000	0	4,500	0	6,510	
48		（仮称）緑道整備事業	250,395	4,500	0	217,300	12,500	16,095	
49		市営住宅長寿命化事業	164,648	74,091	0	90,500	0	57	
50		空家等対策事業	4,339	750	0	0	0	3,589	
51		消防費	消火栓改修事業	4,000	0	0	0	0	4,000
52			消防団装備品整備事業	1,848	249	182	0	0	1,417
53	消防車両更新事業		93,573	34,264	0	47,300	1,000	11,009	
54	中央消防署等改修事業		261,341	0	0	236,200	3,000	22,141	
55	鎌ヶ谷消防署改修事業		329,700	0	0	329,700	0	0	
56	千葉県防災行政無線再整備事業		8,569	0	0	8,500	0	69	
57	教育費	小中学校 I C T 環境整備事業	108,847	0	0	0	0	108,847	
58		中学校部活動地域移行事業	1,000	0	0	0	0	1,000	
59		義務教育施設維持補修事業	1,087,900	0	0	1,064,100	10,000	13,800	
60		義務教育施設楽器更新事業	11,252	0	0	0	0	11,252	
61		国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	75,097	54,379	6,797	6,100	2,848	4,973	
62		歴史的建造物保存活用事業	3,231	1,177	0	0	0	2,054	
63		埋蔵文化財活用整理事業	4,309	983	1,181	0	0	2,145	
64		学習センター等改修事業	72,173	0	0	46,500	13,000	12,673	
65		きらりホール維持補修事業	7,920	0	0	0	4,000	3,920	
66		図書館蔵書・資料整備事業	15,500	0	0	0	0	15,500	
67		図書館改修事業	166,951	0	0	141,900	10,000	15,051	
68		通学路安全対策事業	3,872	0	0	0	0	3,872	
69		児童生徒安全パトロール事業	15,712	0	0	0	1,000	14,712	
70		スポーツ施設維持補修事業	455,315	0	0	448,500	0	6,815	
合計			6,038,568	428,402	17,940	3,450,500	238,491	1,903,235	
R6年度の合計（下水道事業会計繰出金を除く）			5,680,268	428,402	17,940	3,450,500	238,491	1,544,935	

※No.40「新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業」は、土地売払収入として690,322千円を計上しています。

《前年度との比較》

	予算額及び財源内訳（単位：千円）					
	事業費	特定財源の内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
R5年度の合計	4,128,902	254,213	23,545	2,044,100	189,482	1,617,562
R5年度合計（下水道事業会計繰出金を除く）	3,625,902	254,213	23,545	2,044,100	189,482	1,114,562
増減額	1,909,666	174,189	▲ 5,605	1,406,400	49,009	285,673
増減額（下水道事業会計繰出金を除く）	2,054,366	174,189	▲ 5,605	1,406,400	49,009	430,373

※No.40「新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業」は、土地売払収入として690,322千円を計上しているため、実質的な増減額は▲404,649千円（下水道事業会計繰出金を除くと▲259,949千円）となります。

【第2款 総務費】

◎事業名 市公式LINE情報発信事業

担当課 秘書広報課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,469	0	0	0	0	2,469
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料・賃借料							
2,469							

【事業概要】

市公式LINEアカウントに必要なシステムを構築し、市の行政情報を効果的に発信を行い、情報発信の強化及び利便性の向上を図るものである。

◎事業名 市庁舎改修等事業

担当課 契約管財課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
LED照明改修	160,900	0	0	144,800	8,000	8,100
利用者駐車場整備	19,283	0	0	14,400	2,000	2,883
合計	180,183	0	0	159,200	10,000	10,983
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	88.4%	5.5%	6.1%

地方債：市庁舎改修等事業債 144,800千円（充当率90%）

【交付税措置額49,232千円（措置率34%）】

（対象区分：LED照明改修）

市庁舎改修等事業債 14,400千円（充当率75%）

（対象区分：利用者駐車場整備）

その他：公共施設整備基金繰入金 10,000千円

【事業費の支出内訳】

14工事請負費							
180,183							

【事業概要】

脱炭素化を推進するため、市庁舎内のLED照明改修工事を行うものである。また、来庁者用駐車場の混雑緩和に向けて、新京成線の高架下に庁用車を移動し、現在の庁用車駐車場を利用者駐車場として整備を行う。

◎事業名 庁用車更新事業

担当課 契約管財課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,031	0	0	0	2,000	3,031
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	39.8%	60.2%

その他：公共施設整備基金繰入金 2,000千円

【事業費の支出内訳】

11 役務費	17 備品購入費	26 公課費					
125	4,899	7					

【事業概要】

老朽化した庁用車の適正な維持管理を図るため、公用車更新基準に基づき庁用車（3台）を更新するものである。
 なお、脱炭素化を推進するため、更新する車両のうちハイブリッド車の車種がないバンタイプを除き、対応可能な2台はハイブリット車を予定している。

◎事業名 結婚新生活支援事業

担当課 企画財政課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,600	0	8,300	0	0	4,300
財源内訳の構成比	0.0%	65.9%	0.0%	0.0%	34.1%

県支出金：地域少子化対策重点推進交付金 8,300千円（補助率2/3・1/2）

【事業費の支出内訳】

10 印刷製本費	12 委託料	18 負担・補助金					
545	55	12,000					

【事業概要】

結婚に関する経済的な支援、若年層の流入及び定住促進を図るため、転入者（夫婦双方又は一方）を対象に、結婚新生活に伴う新居の家賃、引越費用等を補助するものである。（①夫婦ともに29歳以下：1世帯あたり600千円、②①以外の世帯で夫婦ともに39歳以下：1世帯あたり300千円）
 なお、補助対象世帯の要件は、①夫婦ともに39歳以下、②世帯所得500万円未満、③夫婦がともに市内に居住し、その住居に住民登録している、④夫婦で今後2年以上鎌ヶ谷市に居住することである。

◎事業名 自治会集会所整備助成事業

担当課 市民活動推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,300	0	0	0	0	23,300
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18 負担・補助金							
23,300							

【事業概要】

「鎌ヶ谷市自治会集会所の新築等に係る補助金交付基準」に基づき、自治会集会所の新築・解体・改修等に係る費用の一部を助成するものである。
 なお、令和6年度は、道野辺あおば自治会（新築）及び富岡自治会（借家）へ助成する。

◎事業名 夜間防犯パトロール事業

担当課 安全対策課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,506	0	0	0	0	22,506
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
22,506							

【事業概要】

犯罪のない安全で安心な生活環境を確保するため、21時から翌朝5時までの時間帯に、青色回転灯付防犯パトロール車2台（2人1組）により市内全域のパトロールを行うものである。

◎事業名 コミュニティセンター等改修事業

担当課 市民活動推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,238	0	0	32,500	0	3,738
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	89.7%	0.0%	10.3%

地方債：コミュニティセンター等改修事業債 32,500千円（充当率90%）

【交付税措置額11,050千円（措置率34%）】

【事業費の支出内訳】

14工事請負費							
36,238							

【事業概要】

コミュニティセンターの長寿命化及び脱炭素化の推進を図るため、栗野コミュニティセンターの外壁・屋上防水改修及びLED照明改修を行うものである（令和5～6年度の継続費）。
なお、太陽光発電設備の設置については、公共施設の屋根貸し（PPA方式）により実施する。

【第3款 民生費】

◎事業名 総合福祉保健センター改修事業

担当課 社会福祉課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,903	0	0	4,400	0	503
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	89.7%	0.0%	10.3%

地方債：総合福祉保健センター改修事業債 4,400千円（充当率90%）

【交付税措置額1,496千円（措置率34%）】

【事業費の支出内訳】

12委託料							
4,903							

【事業概要】

総合福祉保健センターの長寿命化及び脱炭素化の推進を図るため、照明器具をLEDに改修するものである。
なお、令和6年度は実施設計を行う。

◎事業名 【新規】 総合福祉保健センター分館整備事業

担当課 社会福祉課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,320	0	0	0	15,000	8,320
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	64.3%	35.7%

その他：公共施設整備基金繰入金 15,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料							
23,320							

【事業概要】

総合福祉保健センターの相談窓口や執務スペースの適切な確保のため、新たな施設（分館）を整備するものである。
 なお、令和6年度は建物の配置や構造等について検討を行うための基本設計を行い、その結果を踏まえて実施設計や工事を予定している。

◎事業名 【新規】 民間保育所等整備助成事業

担当課 幼児保育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
157,500	105,000	0	42,000	6,000	4,500
財源内訳の構成比	66.7%	0.0%	26.7%	3.8%	2.8%

国庫支出金：就学前教育・保育施設整備交付金 105,000千円（交付率2/3）

地方債：民間保育所等整備助成事業債 42,000千円（充当率80%）

その他：保健福祉基金繰入金 6,000千円

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
157,500							

【事業概要】

待機児童対策として、公募により選定した事業者に対して、整備費を補助するものである。
 なお、定員は90名で、令和7年4月開園予定である。

◎事業名 保育園改修事業

担当課 幼児保育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
134,300	0	0	120,800	6,000	7,500
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	89.9%	4.5%	5.6%

地方債：保育園改修事業債 120,800千円（充当率90%）

【交付税措置額41,072千円（措置率34%）】

その他：公共施設整備基金繰入金 6,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
4,300	130,000						

【事業概要】

公立保育園の長寿命化や適正な維持管理及び脱炭素化の推進を図るため、次の保育園改修を行うものである。
 ①道野辺保育園及び栗野保育園受変電設備改修工事
 ②南初富保育園受変電設備改修実施設計
 ③栗野保育園LED照明改修実施設計

◎事業名 放課後児童クラブ整備・改修事業

担当課 | こども支援課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,000	0	0	0	0	3,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
3,000							

【事業概要】

西部小学校放課後児童クラブについて、施設環境の改善を図るため、第1放課後児童クラブ施設の改修を行うものである。
 なお、令和6年度は実施設計を行う。

【第4款 衛生費】

◎事業名 胃内視鏡検査（胃がん検診）事業

担当課 | 健康増進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
35,829	0	0	0	17,000	18,829
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	47.4%	52.6%

その他：保健福祉基金繰入金 17,000千円

【事業費の支出内訳】

7報償費	12委託料	13使用料・賃借料					
51	34,409	1,369					

【事業概要】

50歳以上の胃がん検診の検査項目について、集団形式の胃部エックス線検査に加えて、医療機関による胃内視鏡検査（2年に1回）を実施するものである。

◎事業名 【新規】産婦健康診査事業

担当課 | 健康増進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,982	3,500	0	0	0	4,482
財源内訳の構成比	43.8%	0.0%	0.0%	0.0%	56.2%

国庫支出金：母子保健衛生費国庫補助金3,500千円（補助率1/2）

【事業費の支出内訳】

1報酬	8旅費	10需用費	12委託料	13使用料・賃借料			
758	11	213	3,500	3,500			

【事業概要】

産後うつ予防等、出産直後の母子への支援を強化するため、出産2週間後及び1か月後の2回を上限に、産婦健康診査を受診する費用を助成するものである。
 補助額：上限5,000円/1回

◎事業名 廃棄物処理施設周辺整備事業

担当課 クリーン推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,568	0	0	0	1,500	1,068
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	58.4%	41.6%

その他：軽井沢地区公共施設等整備基金繰入金 1,500千円

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金						
2,568						

【事業概要】

廃棄物処理施設の周辺整備のため、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が策定した「廃棄物処理施設周辺整備事業基本計画及び実施計画」に基づき、組合が実施する周辺整備事業に対して、負担金を支出するものである。
 なお、鎌ヶ谷市の負担割合は、組合が負担する一般財源のうち51.3%である。
 令和6年度事業費：37,200千円 市負担金：2,568千円

◎事業名 ふれあい収集事業

担当課 クリーン推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,370	0	0	0	0	10,370
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費	18負担・補助金					
367	10,003					

【事業概要】

ごみを自らごみステーションに出すことが困難であり、かつ他の者から協力を得られない、高齢者や障がい者等に対し、ごみの戸別収集を実施することに伴い、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合へ負担金を支出するものである。

【第6款 農林水産業費】

◎事業名 果樹剪定枝リサイクル事業

担当課 農業振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,385	0	0	0	0	20,385
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料・賃借料	18負担・補助金					
1,553	18,832					

【事業概要】

焼却処分が困難となってきた果樹剪定枝について、堆肥及び糞尿吸着剤として活用することで、剪定枝の処理問題の解決を図るため、果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会に負担金を支出するものである。

◎事業名 インターネット梨販売事業

担当課 農業振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,678	0	0	0	500	1,178
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	29.8%	70.2%

その他：ふるさと基金繰入金 500千円

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	13使用料・賃借料	18負担・補助金			
192	476	10	1,000			

【事業概要】

地方創生推進交付金を活用して開始した鎌ヶ谷産梨のインターネット販売について、将来農業団体が自立した事業展開ができるよう市単独で支援するものである。
 なお、令和6年度は、東京スカイツリーや上野駅にてPRイベントを実施する。

【第7款 商工費】

◎事業名 企業誘致基本計画推進事業

担当課 商工観光課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,545	0	0	0	0	5,545
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

1報酬	3職員手当等	7報償費	8旅費	10需用費	11役務費	
3,791	1,387	14	174	113	66	

【事業概要】

鎌ヶ谷市企業誘致基本計画及び企業誘致促進条例に基づき、専門的な知識を有する者を活用した企業・地権者訪問などを実施するとともに、誘致企業の審査を行うなど、企業誘致に係る各種取組みを行うものである。

◎事業名 空き店舗活用事業

担当課 商工観光課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,000	0	0	0	0	3,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金						
3,000						

【事業概要】

市内商店街の空き店舗を解消するため、集客に役立つ施設や店舗の出店に対して、店舗改装費等の一部を補助することで、賑わいの創出につなげるものである。
 補助額：対象経費の1/2（上限1,000千円）

◎事業名 創業支援事業

担当課 商工観光課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,000	0	0	0	0	3,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
3,000							

【事業概要】

市内における創業支援を推進するため、国に認定された「創業支援等事業計画」に基づき、創業支援セミナーを開催し、市内の創業希望者への早期支援を行うものである。

◎事業名 コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業

担当課 商工観光課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,521	0	0	0	0	4,521
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

7報償費	18負担・補助金						
21	4,500						

【事業概要】

市内で新たに事業を開始する個人や既に市内で事業を行う法人及び個人を対象として、地域課題を解決するような事業や新製品・新サービスを開発するような事業を補助することで、賑わいの創出や地域活性化を図るものである。

- ①コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業評価審査会委員報償 21千円
 - ②コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金 4,500千円
- 補助額：事業開始1年未満：対象経費の1/2（上限500千円）
 事業開始1年以上：対象経費の3/4（上限1,000千円）

【第8款 土木費】

◎事業名 住宅耐震改修促進事業

担当課	建築住宅課
-----	-------

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,930	2,965	1,480	0	0	2,485
財源内訳の構成比	42.8%	21.3%	0.0%	0.0%	35.9%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 2,965千円（交付率1/2（耐震改修分上限あり））
（耐震相談：340千円 耐震改修：2,625千円）

県支出金：住宅・建築物耐震改修等事業補助金 1,480千円（補助率1/4（耐震改修分上限あり））
（耐震相談：170千円 耐震改修：1,310千円）

【事業費の支出内訳】

7報償費	18負担・補助金						
680	6,250						

【事業概要】

①無料耐震相談会関係 680千円

鎌ヶ谷市木造住宅耐震相談及び耐震診断実施要綱に基づき、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象に無料耐震相談会を開催するものである。

なお、無料耐震相談会は、年5回開催し、地元建築関係団体の建築士が相談に対応する。

②建築物耐震改修促進事業関係 5,250千円

鎌ヶ谷市木造住宅耐震改修促進事業補助金交付要綱に基づき、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象に実施した精密耐震診断・耐震改修設計及び工事に対し、その費用の一部を補助するものである。

令和6年度から耐震化率向上のため、耐震改修設計・工事監理・改修工事が一体となった総合的支援メニューを実施することにより、補助額を増額している。

なお、補助額は、耐震診断（補助額5万円）、設計・監理・改修（補助額100万円）となっている。

③危険ブロック塀等除却推進事業補助金 1,000千円

鎌ヶ谷市危険コンクリートブロック塀等除却推進事業補助金交付要綱に基づき、地震の発生時等に倒壊する恐れがある危険コンクリートブロック塀の除却及び除却後に築造する際の費用の一部を補助するものである。

補助率は50%（除却及び築造に上限20万円）

◎事業名 通学路・歩道等整備事業

担当課	道路河川管理課
-----	---------

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,550	4,400	0	0	1,000	31,150
財源内訳の構成比	12.1%	0.0%	0.0%	2.7%	85.2%

国庫支出金：防災・安全交付金 4,400千円（交付率55%）

その他：ふるさと基金繰入金 1,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
1,363	35,187						

【事業概要】

第4次鎌ヶ谷市歩道等総合整備計画に基づき、道路区画線及びカラー舗装を行うとともに、ガードレール・道路反射鏡・樹木剪定・道路標識等の交通安全施設の整備工事を行うものである。

◎事業名 交通安全施設更新事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,071	0	0	0	0	3,071
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
471	2,600						

【事業概要】

道路反射鏡等の交通安全施設の点検調査を行い、その結果に基づき、既存施設の更新工事を行うものである。
 なお、令和6年度は、道路標識の点検を実施する。

◎事業名 道路維持・補修事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
150,973	4,950	0	20,200	91,000	34,823
財源内訳の構成比	3.3%	0.0%	13.4%	60.3%	23.0%

国庫支出金：道路メンテナンス事業補助金 4,950千円（補助率55%）

地方債：道路維持・補修事業債 20,200千円（充当率90%）

その他：公共施設整備基金繰入金 91,000千円

【事業費の支出内訳】

7報償費	12委託料	14工事請負費	21補償・賠償金				
1,100	57,923	91,850	100				

【事業概要】

- ①道路愛護活動事業関係 1,100千円
 道路の美化を促進するため、市が管理する道路において、市民団体等が行う草花の植栽や清掃活動に対し、報償金の交付を行うものである。
- ②道路維持・補修関係 149,873千円
 市道や道路排水施設の適正な維持管理を行うため、道路パトロールや除草・清掃等を行い、必要な補修工事を行うものである。
 また、令和6年度は以下の道路維持・補修に係る工事等を行う。
- ・市道3308号線舗装工事 位置図P102
 - ・橋梁修繕工事

◎事業名 主要市道整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市道5号線	3,500	0	0	3,100	0	400
市道22号線	1,750	875	0	800	0	75
市道26号線	6,026	1,770	0	1,600	0	2,656
軽井沢周回道路	36,508	15,545	0	13,900	2,500	4,563
市道舗装改良	30,000	15,000	0	13,500	0	1,500
市道修繕調査	3,000	1,500	0	1,400	0	100
路面性状調査	10,000	5,000	0	4,500	0	500
合計	90,784	39,690	0	38,800	2,500	9,794
財源内訳の構成比		43.7%	0.0%	42.7%	2.8%	10.8%

国庫支出金：防災・安全交付金 24,145千円（交付率1/2）

社会資本整備総合交付金 15,545千円（交付率1/2）

地方債：主要市道整備事業債 38,800千円（充当率90%）

【交付税措置額7,854千円（対象分35,700千円に対して措置率約22%）】

その他：軽井沢地区公共施設等整備基金繰入金 2,500千円

【事業費の支出内訳】

8旅費	10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金		
85	16	28,592	31,000	28,091	3,000		

【事業概要】

①道路拡幅等整備関係 11,276千円 位置図 P102～103

- ・市道5号線（物件調査）
- ・市道22号線（物件調査）
- ・市道26号線（用地購入）

②軽井沢周回道路整備（用地購入） 36,508千円 位置図 P104

③舗装改良工事関係 43,000千円

- ・市道舗装改良（市道1512号線） 位置図 P104
- ・市道修繕調査
- ・路面性状調査（5年に1度実施）

※国の補正予算を活用して、以下の内容を令和5年度3月補正予算に前倒して計上している。

- ・市道22号線 舗装改良工事 30,000千円

◎事業名 交差点改良事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,203	17,132	0	12,600	0	3,471
財源内訳の構成比	51.6%	0.0%	37.9%	0.0%	10.5%

国庫支出金：防災・安全交付金 17,132千円（交付率55%）

地方債：交差点改良事業債 12,600千円（充当率90%）

【交付税措置額2,772千円（措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金			
1	1,545	500	2,157	29,000			

【事業概要】

市道22号線（東中沢自治会館付近）の整備に向けた用地購入を行うものである。
位置図 P105

◎事業名 一般市道整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市道2107号線	94,097	40,200	0	48,000	0	5,897
市道2217号線	14,960	0	0	13,400	0	1,560
市道4309号線	15,405	0	0	13,900	0	1,505
市道4335号線	13,554	0	0	12,200	0	1,354
合計	138,016	40,200	0	87,500	0	10,316
財源内訳の構成比		29.1%	0.0%	63.4%	0.0%	7.5%

国庫支出金：防災・安全交付金 40,200千円（交付率1/2）

地方債：一般市道整備事業債 87,500千円（充当率90%）

【交付税措置額7,942千円（対象分36,100千円に対して措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費	21補償・賠償金				
500	129,184	8,332				

【事業概要】

次の一般市道整備を行うものである。

- ①市道2107号線整備工事
- ②市道2217号線整備工事
- ③市道4309号線排水整備工事
- ④市道4335号線排水整備工事

位置図 P 105～106

◎事業名 私道整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,675	0	0	0	0	2,675
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費	14工事請負費				
35	2,640				

【事業概要】

地域における道路環境の向上を図るため、鎌ヶ谷市私道舗装整備要綱に基づき、舗装整備工事を行うものである。

◎事業名 通学路整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市道1号線	11,287	3,683	0	2,700	0	4,904
市道49号線	4,620	0	0	4,100	0	520
合計	15,907	3,683	0	6,800	0	5,424
財源内訳の構成比		23.2%	0.0%	42.7%	0.0%	34.1%

国庫支出金：防災・安全交付金 3,683千円（交付率55%）

地方債：通学路整備事業債 6,800千円（充当率90%）

【交付税措置額594千円（対象分2,700千円に対して措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金			
1	7,200	1,991	2,015	4,700			

【事業概要】

次の通学路の整備を行うものである。
 ①市道1号線（西部小学校・第三中学校通学路）用地購入
 ②市道49号線（第五中学校通学路）歩道設計委託
 位置図P107

◎事業名 流域環境整備事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
39,235	0	0	8,000	0	31,235
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	20.4%	0.0%	79.6%

地方債：流域環境整備事業債 8,000千円（充当率100%）

【交付税措置額5,600千円（措置率70%）】

【事業費の支出内訳】

11役務費	12委託料	14工事請負費				
388	18,947	19,900				

【事業概要】

河川・水路・雨水貯留池の適正な管理を行うため、除草・清掃等の委託を行うとともに、必要な補修工事を行うものである。
 なお、令和6年度は、準用河川中沢川について、土砂の堆積により流下能力が低下していることから、安全対策のため、堆積土砂掘削や樹木伐採を実施する（事業は令和3～6年度の4か年で各年約100立方メートルの浚渫等を実施予定）。 位置図P108

◎事業名 河川・水路整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,139	0	0	0	0	4,139
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
4,139							

【事業概要】

松戸市が事業主体の紙敷川改修工事について、鎌ヶ谷市・松戸市・市川市の3市が事業費負担をしており、負担割合は松戸市が3割、残りの7割は流域面積に応じて3市で負担するものである。
 鎌ヶ谷市の負担割合は5.8%である。
 令和6年度総事業費：71,360千円 市負担金：4,139千円

◎事業名 準用河川整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
86,337	6,000	0	33,200	11,443	35,694
財源内訳の構成比	6.9%	0.0%	38.5%	13.3%	41.3%

地方債：準用河川整備事業債 33,200千円（充当率90%）

【交付税措置額704千円（対象分3,200千円に対して措置率約22%）】

その他：船橋市負担金 11,443千円

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金			
18	27,654	28,863	5,300	24,502			

【事業概要】

浸水被害の軽減を図るため、準用河川二和川整備を行うものである。
 なお、令和6年度は、バイパス整備工事、既存バイパスの放流解除準備工事（令和5年度～令和8年度）、準用河川二和川・準用河川中沢川・一級河川大柏川の合流部実施設計を行うものである。
 位置図P108～110

※国の補正予算を活用して、以下の内容を令和5年度3月補正予算に前倒して計上している。

- ・準用河川二和川整備 バイパス整備（令和5年度～令和7年度の継続費）及び用地購入3件（補助分） 225,003千円

◎事業名 地域排水整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
東道野辺三丁目地区地域排水	18,451	0	0	6,500	0	11,951
東道野辺五丁目地区地域排水	26,400	0	0	19,800	0	6,600
東道野辺七丁目地区地域排水	4,000	0	0	3,000	0	1,000
浸透枿設置モニター	1,050	0	0	0	0	1,050
合計	49,901	0	0	29,300	0	20,601
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	58.7%	0.0%	41.3%

地方債：地域排水整備事業債 29,300千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費					
18,451	31,450					

【事業概要】

排水流末を確保し浸水被害の軽減を図るとともに、浸透枿モニター制度による浸透枿の設置を行うものである。

①東道野辺三丁目地区地域排水整備（予備設計、測量委託、土質調査） [位置図P110](#)
 ②東道野辺五丁目地区地域排水整備（舗装本復旧工事） [位置図P111](#)
 ③東道野辺七丁目地区地域排水整備（浸透貯留槽設置工事） [位置図P111](#)
 ④浸透枿設置モニター（浸透枿設置工事）

◎事業名 雨水貯留池整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
60,400	0	0	44,500	5,000	10,900
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	73.7%	8.3%	18.0%

地方債：雨水貯留池整備事業債 44,500千円（充当率75%）

その他：公共施設整備基金繰入金 5,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費					
500	59,900					

【事業概要】

浸水被害の軽減を図るため、串崎新田貯留池の整備工事を行うものである。

全体面積：約11,140㎡、全体貯留量：約7,700㎡
 令和6年度整備予定面積：約9,236.28㎡ [位置図P112](#)

◎事業名 コミュニティバス運行助成事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
87,390	0	0	6,400	5,000	75,990
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	7.3%	5.7%	87.0%

地方債：コミュニティバス運行助成事業債 6,400千円（充当率75%）

その他：ふるさと基金繰入金 5,000千円

【事業費の支出内訳】

7報償費	10需用費	12委託料	14工事請負費	18負担・補助金		
382	11	3,186	5,379	78,432		

【事業概要】

子どもや高齢者等の交通手段を持たない方々を対象として、市内に点在する公共施設等の利用促進を図るため、コミュニティバスを運行するとともに、運行事業者に対し、運行補助を行うものである。令和5年度に引き続き、運転免許自主返納者や障がい者の付添い人の支援のための助成を行う。また、利用者の利便性向上のため、東武鎌ヶ谷駅にバス停上屋を設置する。

◎事業名 北千葉道路沿線土地利用整備構想策定事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,000	0	0	0	5,000	5,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料						
10,000						

その他：ふるさと基金繰入金 5,000千円

【事業概要】

現在未事業化区間となっている市川市から鎌ヶ谷市間の約5.5kmの事業化を見据え、北千葉道路沿線の土地利用方針の検討を行うもの。位置図P112
 なお、令和6年度は、市街化調整区域における土地利用方針策定のための調査委託を実施する（令和6～令和7年度の継続費）。

◎事業名 都市軸形成促進事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,645	0	0	3,700	0	3,945
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	48.4%	0.0%	51.6%

地方債：初富駅前広場整備事業債 3,700千円（充当率90%）

【事業費の支出内訳】

12委託料						
7,645						

【事業概要】

都市軸の一翼を担う初富駅周辺地区について、駅前広場及びアクセス道路の整備を行うものである。なお、令和6年度は、駅前広場の整備に向けた地質調査や物件調査を実施する。位置図P113

◎事業名 新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
690,481	0	0		0	690,481
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

7報償費	11役務費	16公有財産購入費				
55	104	690,322				

【事業概要】

千葉県企業局が新鎌ヶ谷地区に所有する東京10号線延伸新線跡地について、市で用地を取得し、にぎわいの創出や魅力あるまちづくりに向けた土地活用を行うため、プロポーザルによる企業誘致を実施するものである。
 なお、土地売却収入として、690,322千円を計上している。
 位置図P113

◎事業名 近隣商業拠点整備事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,029	0	0	1,000	0	3,029
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	24.8%	0.0%	75.2%

地方債：近隣商業拠点整備事業債 1,000千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

10需用費	11役務費	12委託料	13使用料・賃借料			
7	1,006	1,419	1,597			

【事業概要】

市民の日常生活に身近な商業等のサービス機能の充実を目指す北初富駅周辺地区において、駅前広場、アクセス道路及び浸水対策のための雨水流出抑制施設の整備を行うものである。
 なお、令和6年度は、所有者不明土地の相続財産清算人選任の申立や雨水流出抑制施設の整備に向けた地質調査及び対象用地の土地賃借料の支払いを行う。
 位置図P114

◎事業名 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,263	0	0	3,100	0	6,163
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	33.5%	0.0%	66.5%

地方債：都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業債 3,100千円（充当率90%）

【交付税措置額682千円（措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金						
9,263						

【事業概要】

主要地方道船橋我孫子線のバイパスとして、通過交通の市街地への流入を減少させるため、国道464号（鎌ヶ谷消防署前交差点付近）から栗野十字路交差点南側付近までの延長約280mの区間を整備するものである。
 事業主体は千葉県となり、市の負担割合は交付金事業13.5%、県単独事業30%となる。
 事業認可期間：令和5年度まで（令和10年度まで延長手続き中） 位置図P114

◎事業名 新京成線連続立体交差事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
170,996	0	0	126,100	0	44,896
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	73.7%	0.0%	26.3%

地方債：新京成線連続立体交差事業債 102,000千円（充当率90%）

【交付税措置額13,970千円（対象分63,500千円に対して措置率約22%）】

新京成線連続立体交差事業債 24,100千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

14工事請負費	16公有財産購入費	18負担・補助金				
5,170	28,000	137,826				

【事業概要】

新京成線の初富駅、新鎌ヶ谷駅及び北初富駅の3駅とその区間の延長3,257mを高架化するとともに、関連側道4路線を整備するものである。

事業主体は千葉県であり、市は地元負担金として総事業費約528億円のうち約84億円を支払うものである。

事業認可期間：平成13年度～令和6年度 位置図P115

令和6年度総事業費（予定）：807,619千円 市負担金：137,826千円

令和6年度は、精算業務や用地交換、街区公園や交差道路等の整備を行うものである。

◎事業名 新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
59,058	0	0	0	0	59,058
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費	11役務費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	20貸付金	
65	4,074	11,098	2,629	23	41,169	

【事業概要】

新鎌ヶ谷地区と西部地域とを接続し、新鎌ヶ谷地区の発生集中交通を円滑に処理するとともに、本市の東西を結ぶアクセスを容易にするため、市道5号線（鎌ヶ谷総合病院付近）から国道464号（貝柄山公園入口）までの都市計画道路の整備（延長約400m）を行うものである。

なお、令和6年度は、千葉県地方土地開発公社を活用し用地購入を行うものである。 位置図P115

◎事業名 街区公園整備事業

担当課 公園緑地課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
(仮称)丸山三丁目ふれあいの森公園	50,988	25,489	0	22,900	1,200	1,399
(仮称)鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園	8,567	0	0	6,400	1,000	1,167
合計	59,555	25,489	0	29,300	2,200	2,566
財源内訳の構成比		42.8%	0.0%	49.2%	3.7%	4.3%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 25,489千円（交付率1/2）

地方債：街区公園整備事業債 22,900千円（充当率90%）

【交付税措置額5,038千円（措置率約22%）】

（対象区分：（仮称）丸山三丁目ふれあいの森公園）

街区公園整備事業債 6,400千円（充当率75%）

（対象区分：（仮称）鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園）

その他：みどりの基金繰入金 2,200千円

【事業費の支出内訳】

8旅費	14工事請負費					
10	59,545					

【事業概要】

次の街区公園整備を行うものである。

①（仮称）丸山三丁目ふれあいの森公園整備のため、整備工事を行う。なお、供用開始は令和7年3月を予定している。

②（仮称）鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園内に残る野馬土手について、令和6年度実施予定の周辺道路整備工事を受け、野馬土手の維持・保存の観点から周辺道路整備に併せ、整備附带工事を行う。

位置図P116

◎事業名 公園施設長寿命化事業

担当課 公園緑地課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,010	5,000	0	4,500	0	6,510
財源内訳の構成比	31.2%	0.0%	28.1%	0.0%	40.7%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 5,000千円（交付率1/2）

地方債：都市公園整備事業債 4,500千円（充当率90%）

【交付税措置額1,530千円（措置率34%）】

【事業費の支出内訳】

8旅費	12委託料	14工事請負費				
10	5,000	11,000				

【事業概要】

公園施設の安全性確保及びライフサイクルコスト削減の観点から、令和4年度に策定した鎌ヶ谷市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具等の改修工事を行うものである。

なお、令和6年度は、市制記念公園の管理棟及び展望棟の改修工事に向けた実施設計を行う。

◎事業名 (仮称) 緑道整備事業

担当課	道路河川整備課 公園緑地課
-----	------------------

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
自転車歩行者専用道路 (道路河川整備課)	237,000	0	0	213,300	10,000	13,700
緑道 (公園緑地課)	13,395	4,500	0	4,000	2,500	2,395
合計	250,395	4,500	0	217,300	12,500	16,095
財源内訳の構成比		1.8%	0.0%	86.8%	5.0%	6.4%

地方債：(仮称) 緑道整備事業債 213,300千円 (充当率90%)

【交付税措置額63,990千円 (措置率30%)】

(対象区分：自転車・歩行者道路 (道路河川整備課))

(仮称) 緑道整備事業債 4,000千円 (充当率90%)

【交付税措置額880千円 (措置率約22%)】

(対象区分：緑道 (公園緑地課))

その他：ふるさと基金繰入金 10,000千円

その他：みどりの基金繰入金 2,500千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
13,395	237,000						

【事業概要】

新鎌ヶ谷駅周辺地区と北初富駅周辺地区を結ぶ東京10号線延伸新線跡地に (仮称) 緑道を整備するものである。

なお、令和6年度は自転車歩行者専用道路の整備工事を行うとともに、緑道の整備に向けた実施設計を行う。 [位置図P117](#)

◎事業名 市営住宅長寿命化事業

担当課	建築住宅課
-----	-------

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
164,648	74,091	0	90,500	0	57
財源内訳の構成比	45.0%	0.0%	55.0%	0.0%	0.0%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 74,091千円 (交付率45%)

地方債：市営住宅長寿命化事業債 90,500千円 (充当率100%)

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
3,420	161,228						

【事業概要】

令和5年度に策定する市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅を計画的に維持補修し、長寿命化を図るものである。

なお、令和6年度は、栗野市営住宅1号棟の外壁改修・屋上防水工事を行うほか、2号棟の屋上防水・外壁改修工事に係る実施設計を行う。

◎事業名 空家等対策事業

担当課 建築住宅課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,339	750	0	0	0	3,589
財源内訳の構成比	17.3%	0.0%	0.0%	0.0%	82.7%

国庫支出金：空き家対策総合支援事業補助金 750千円（除却費用：補助率1/2、リフォーム費用：補助率1/2）

【事業費の支出内訳】

7報償費	10需用費	11役務費	12委託料	13使用料・賃借料	18負担・補助金		
48	2	2,011	495	283	1,500		

【事業概要】

令和5年度に策定する空家等対策計画に基づき空家等の解消を図るため、空家等2件／年に対し相続財産清算人選任の申立を行うとともに、除却等に係る補助事業などを実施するものである。
 なお、令和6年度から国庫補助制度の変更に伴い、除却費用の本人負担額を軽減するとともに、空家の活用として、リフォーム費用に対しても補助を行う。

【第9款 消防費】

◎事業名 消火栓改修事業

担当課 警防課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,000	0	0	0	0	4,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

21補償・賠償金							
4,000							

【事業概要】

経年劣化により破損の危険がある消火栓について、平成28年度から計画的に改修を行っているもので、令和6年度は1基を改修するものである。
 なお、これまでに13基の改修を実施し、第1次実施計画（補正版）では毎年度1基ずつ計3基の改修を予定している。

◎事業名 消防団装備品整備事業

担当課 警防課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,848	249	182	0	0	1,417
財源内訳の構成比	13.5%	9.8%	0.0%	0.0%	76.7%

国庫支出金：消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業） 249千円（補助率1/3）

県支出金：消防防災施設強化事業補助金 182千円（補助率1/6）

【事業費の支出内訳】

10需用費	17備品購入費						
737	1,111						

【事業概要】

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団装備品の更新を行うものである。令和6年度はチェーンソー、投光器及び消防用ホースを更新する。

◎事業名 消防車両更新事業

担当課 消防総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
93,573	34,264	0	47,300	1,000	11,009
財源内訳の構成比	36.6%	0.0%	50.5%	1.1%	11.8%

国庫支出金：防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金 19,508千円（補助率2/3（上限あり））
 緊急消防援助隊設備整備費補助金 14,756千円（補助率1/2（上限あり））

地方債：消防車両更新事業債 21,900千円（充当率90%（補助分））
 消防車両更新事業債 25,400千円（充当率75%（補助超過分））

その他：ふるさと基金繰入金 1,000千円

【事業費の支出内訳】

11役務費	17備品購入費	26公課費				
804	92,703	66				

【事業概要】

車両の老朽化を解消し、良好な機能を維持するため、鎌ヶ谷市消防用自動車更新計画に基づき、救急車1台（中央消防署）の更新を行うものである。

なお、令和6年度は、救急件数の増加に対応するため、新たに救急車1台（中央消防署）を追加配備する。

◎事業名 中央消防署等改修事業

担当課 消防総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
261,341	0	0	236,200	3,000	22,141
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	90.4%	1.1%	8.5%

地方債：消防庁舎改修事業債 236,200千円（充当率100%）

【交付税措置額165,340千円（措置率70%）】

その他：公共施設整備基金繰入金 3,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費	17備品購入費				
23,025	229,000	9,316				

【事業概要】

中央消防署の感染症防止対策の強化及び機能拡充を図るため、トイレ改修や仮眠室の個室化などの内装改修及び資機材備蓄倉庫整備を行うものである。

なお、令和6年度は、既存棟の内装改修を行う。

◎事業名 鎌ヶ谷消防署改修事業

担当課 消防総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
329,700	0	0	329,700		0
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

地方債：消防庁舎改修事業債 329,700千円（充当率100%）

【交付税措置額230,790千円（措置率70%）】

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費					
5,700	324,000					

【事業概要】

鎌ヶ谷消防署の感染症防止対策の強化及び機能拡充を図るため、仮眠室や浴室の個室化に伴う庁舎の増築、救急消毒室の拡充や資機材備蓄倉庫整備による施設改修を行うものである。
 なお、令和6年度は既存棟の内装改修及び新棟の整備を行う（令和6～7年度の継続費）。

◎事業名 千葉県防災行政無線再整備事業

担当課 消防総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,569	0	0	8,500	0	69
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	99.2%	0.0%	0.8%

地方債：千葉県防災行政無線再整備事業債 8,500千円（充当率100%）

【交付税措置額5,950千円（措置率70%）】

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金						
8,569						

【事業概要】

千葉県が実施する千葉県防災行政無線（県内の関係機関が災害情報の収集や伝達を行う無線）の再整備について、事業費の負担をするものである。
 なお、令和6年度は鎌ヶ谷消防署に設置している無線設備の再整備を行う。
 鎌ヶ谷市の負担割合は、本市に係る整備費の50%である。
 令和6年度総事業費（1団体あたり）：17,140千円 市負担金：8,569千円

【第10款 教育費】

◎事業名 小中学校 ICT 環境整備事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
108,847	0	0	0	0	108,847
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

11 役務費	12 委託料	13 使用料・賃借料				
244	685	107,918				

【事業概要】

国のGIGAスクール構想に対応するため、令和2年度にリース方式により整備した全児童生徒の学習用端末等について賃借料の支払いを行うとともに、オンライン授業を見据え、教材使用に係る著作権使用料やデジタル百科事典使用料の支払いを行うものである。
 なお、令和6年度は4年に1度の教科書採択に伴い、小学校のデジタル教科書のライセンス使用料を支払うとともに、第二中学校で試行的に通信環境の増強を行う。

◎事業名 【新規】 中学校部活動地域移行事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,000	0	0	0	0	1,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

7 報償費	10 需用費					
204	796					

【事業概要】

休日の部活動と教職員の働き方改革の両立を図るため、休日における中学校の部活動を地域の活動へ移行するものである。
 令和8年度からの地域移行を目指し、令和6年度から令和7年度は試行的な取り組みを実施するもの。
 令和6年度は、鎌ヶ谷市部活動地域移行協議会における協議に基づき、市で直接任用する部活動指導員（学校地域支援に要する経費にて計上）のもと、全中学校で各1部活動について試行的に移行を開始する。

◎事業名 義務教育施設維持補修事業

担当課 教育総務課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
小・中学校自家用電気工作物改修	489,250	0	0	474,200	10,000	5,050
小・中学校体育館空調設備設置	487,750	0	0	487,700	0	50
西部小学校受水槽・消防設備改修	65,600	0	0	60,600	0	5,000
中学校校舎外壁・屋上防水改修	30,300	0	0	28,100	0	2,200
小・中学校LED照明改修	15,000	0	0	13,500	0	1,500
合計	1,087,900	0	0	1,064,100	10,000	13,800
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	97.8%	0.9%	1.3%

地方債：義務教育施設維持補修事業債 487,700千円（充当率100%）

【交付税措置額341,390千円（措置率70%）】

（対象区分：小・中学校体育館空調設備設置）

義務教育施設維持補修事業債 461,500千円（充当率90%）

【交付税措置額156,910千円（措置率34%）（公共施設等適正管理推進事業）】

（対象区分：小・中学校自家用電気工作物改修、中学校校舎外壁・屋上防水改修）

義務教育施設維持補修事業債 53,200千円（充当率75%）

【交付税措置額26,600千円（措置率50%）】

（対象区分：小・中学校自家用電気工作物改修、西部小学校受水槽・消防設備改修）

義務教育施設維持補修事業債 13,500千円（充当率90%）

【交付税措置額4,590千円（措置率34%）（脱炭素化推進事業）】

（対象区分：小・中学校LED照明改修）

義務教育施設維持補修事業債（県市町村振興資金分） 48,200千円（充当率70%）

（対象区分：小・中学校自家用電気工作物改修、西部小学校受水槽・消防設備改修、中学校校舎外壁・屋上防水改修）

その他：公共施設整備基金繰入金 10,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費					
47,900	1,040,000					

【事業概要】

老朽化した学校施設の維持保全、教育環境の向上及び学校の安全を図るとともに、災害時における避難者の生活環境の改善や脱炭素化を推進するため、自家用電気工作物改修（3校改修、2校実施設計）、体育館空調設備設置（3校改修、3校実施設計）、西部小学校受水槽・消防設備改修、中学校校舎外壁・屋上防水改修（1校改修、1校実施設計）及びLED照明改修（3校実施設計）を行うものである。

◎事業名 義務教育施設楽器更新事業

担当課 教育総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,252	0	0	0	0	11,252
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料・賃借料	17備品購入費				
6,669	4,583				

【事業概要】

小中学校において、購入から年数が経過し、老朽化が進んでいる楽器の更新を行うものである。令和6年度は、中学校5校の楽器更新を行うとともに、リース方式により更新した全小中学校のグランドピアノ15台の賃借料の支払いを行う。

◎事業名 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
75,097	54,379	6,797	6,100	2,848	4,973
財源内訳の構成比	72.4%	9.1%	8.1%	3.8%	6.6%

国庫支出金：文化財保存事業補助金 54,379千円（補助率4/5）

県支出金：文化財保存事業補助金 6,797千円（補助率1/10）

地方債：国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業債 6,100千円（充当率90%）

【交付税措置額1,830千円（措置率30%）】

その他：ふるさと基金繰入金 2,000千円

とっこめ寄席入場料 848千円

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	16公有財産購入費	18負担・補助金	21補償・賠償金			
10	6,455	46,632	2,000	20,000			

【事業概要】

国史跡下総小金中野牧跡の保存管理及び周知普及事業（とっこめ寄席、春の牧ウマまつり）を行うものである。

なお、令和6年度は国史跡として追加指定が見込まれる用地の取得を行う。

◎事業名 歴史的建造物保存活用事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,231	1,177	0	0	0	2,054
財源内訳の構成比	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	63.6%

国庫支出金：文化財保存事業補助金 1,177千円（補助率1/2）

【事業費の支出内訳】

12委託料							
3,231							

【事業概要】

令和2年8月に国の登録有形文化財に登録された澁谷家住宅の主屋、米蔵、門について、保存管理及び公開に向けた改修を実施するものである。令和6年度は、整備設計（基本設計）及び清掃管理委託を行う。

なお、計画策定及び整備設計は、令和4～6年度まで3か年の継続費を設定し、実施している。

◎事業名 埋蔵文化財活用整理事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,309	983	1,181	0	0	2,145
財源内訳の構成比	22.8%	27.4%	0.0%	0.0%	49.8%

国庫支出金：文化財保存事業補助金 983千円（補助率1/2）

県支出金：文化財保存事業補助金（国庫補助対象分） 245千円（補助率12.5%）

文化財保存事業補助金（国庫補助対象外分） 936千円（補助率2/5）

【事業費の支出内訳】

1報酬	8旅費	10需用費	12委託料			
3,180	48	62	1,019			

【事業概要】

これまで発掘調査を実施してきた中沢貝塚の発掘調査報告書を刊行するための出土資料の整理作業及び分析を実施するものである。

◎事業名 学習センター等改修事業

担当課 生涯学習推進課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
南部公民館トイレ改修	55,000	0	0	41,200	6,000	7,800
東部学習センター受変電設備修繕	10,557	0	0	0	7,000	3,557
北部公民館トイレ等改修	6,616	0	0	5,300	0	1,316
合計	72,173	0	0	46,500	13,000	12,673
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	64.4%	18.0%	17.6%

地方債：学習センター等改修事業債 43,900千円（充当率75%）

（対象区分：南部公民館トイレ改修、北部公民館トイレ等改修）

学習センター等改修事業債 2,600千円（充当率90%）

【交付税措置額884千円（措置率34%）】

（対象区分：北部公民館トイレ等改修）

その他：公共施設整備基金繰入金 13,000千円

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費				
10,557	6,616	55,000				

【事業概要】

南部公民館、東部学習センター及び北部公民館の長寿命化を図るため、改修を行うものである。
 なお、令和6年度は南部公民館のトイレ改修及び東部学習センターの受変電設備修繕並びに北部公民館のトイレ改修、公共下水道切替及び駐車場整備に向けた実施設計を行う。

◎事業名 【新規】きらりホール維持補修事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,920	0	0	0	4,000	3,920
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	50.5%	49.5%

その他：公共施設整備基金繰入金 4,000千円

【事業費の支出内訳】

14工事請負費							
7,920							

【事業概要】

きらりホールの長寿命化を図るため、舞台設備等の更新などを行うものである。
 なお、令和6年度はワイヤレス装置の交換を行う。

◎事業名 図書館蔵書・資料整備事業

担当課 生涯学習推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,500	0	0	0	0	15,500
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

17備品購入費							
15,500							

【事業概要】

市民の幅広い読書・学習活動に伴い、多様化する資料・情報要求に対応するため、図書及び視聴覚資料を整備するものである。

◎事業名 図書館改修事業

担当課 生涯学習推進課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
建具改修	87,100	0	0	78,400	4,500	4,200
外壁・屋上防水改修	29,735	0	0	26,700	1,500	1,535
L E D照明改修	16,385	0	0	14,700	500	1,185
外構・道路・駐車場改修	25,311	0	0	15,800	3,500	6,011
書庫整備	8,420	0	0	6,300	0	2,120
合計	166,951	0	0	141,900	10,000	15,051
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	85.0%	6.0%	9.0%

地方債：図書館改修事業債 105,100千円（充当率90%）

【交付税措置額35,734千円（措置率34%）（公共施設等適正管理推進事業）】

（対象区分：建具改修、外壁・屋上防水改修）

図書館改修事業債 21,200千円（充当率75%）

（対象区分：外構・道路・駐車場改修、書庫整備）

図書館改修事業債 14,700千円（充当率90%）

【交付税措置額4,998千円（措置率34%）（脱炭素化推進事業）】

（対象区分：L E D照明改修）

図書館改修事業債（駐車場改修に係るアスベスト除去） 900千円（充当率95%）

【交付税措置額360千円（措置率40%）】

（対象区分：外構・道路・駐車場改修）

その他：公共施設整備基金繰入金 10,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費					
16,351	150,600					

【事業概要】

老朽化した図書館の維持補修及び利用者の利便性向上を図るため、以下の改修を行うものである。

① 外壁・屋上防水改修、建具改修、L E D照明改修及び外構・道路改修
令和4年度に実施した外壁診断調査の結果を踏まえた外壁・屋上防水改修のほか、長寿命化を図るため、建具改修、L E D照明改修及び外構・道路改修を行うものである（令和6～7年度の継続費）。
なお、道路改修については市道認定にあたっての測量を行う。

② 駐車場改修
利用者の利便性の向上を図るため、隣接する用地を取得し、駐車場の整備を行う。
なお、令和6年度は取得した用地に存する家屋を、アスベストの除去を行ったうえで解体する。

③ 書庫整備
図書館の蔵書数を増とさせるため、新京成線の高架下に書庫の整備を行う。
なお、令和6年度は実施設計を行う。

◎事業名 通学路安全対策事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,872	0	0	0	0	3,872
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料						
270	3,602						

【事業概要】

児童生徒の安全確保のため、スクエアード・ストレイト自転車交通安全教室等を実施するとともに、中学校区及び学校教育課に配置した防犯パトロールカーの維持管理、鎌ヶ谷小学校の通学路である市道2334号線にて保護及び誘導などを行う。

◎事業名 児童生徒安全パトロール事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,712	0	0	0	1,000	14,712
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	6.4%	93.6%

その他：ふるさと基金繰入金 1,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料							
15,712							

【事業概要】

放課後における児童生徒の安全確保を図るため、最も犯罪に巻き込まれやすい時間帯である下校時から夕方までの間、通学路を中心に青色回転灯付防犯パトロール車等による巡回見守りを実施するものである。

◎事業名 スポーツ施設維持補修事業

担当課	文化・スポーツ課
-----	----------

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市民体育館空調改修	423,715	0	0	417,300	0	6,415
市民体育館LED照明改修	18,400	0	0	18,400	0	0
市民体育館トイレ改修	9,300	0	0	9,300	0	0
市民体育館受変電設備改修	3,900	0	0	3,500	0	400
合計	455,315	0	0	448,500	0	6,815
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	98.5%	0.0%	1.5%

地方債：スポーツ施設維持補修事業債 445,000千円（充当率100%）

【交付税措置額311,500千円（措置率70%）】

（対象区分：空調改修、LED照明改修、トイレ改修）

スポーツ施設維持補修事業債 3,500千円（充当率90%）

【交付税措置額1,190千円（措置率34%）】

（対象区分：受変電設備改修）

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費	21補償・賠償金				
25,300	423,600	6,415				

【事業概要】

災害対策本部の移設場所や避難所となる市民体育館の改修等を行うものである。
 なお、令和6年度は空調及びLED照明改修工事を行う（令和6年度～令和7年度の継続費）ほか、トイレ及び受変電設備改修のための実施設計を行う。

Ⅲ その他の主な事業（経常経費）の概要

【第2款 総務費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
1	人事管理に要する経費	【新規】職員採用試験独自日程の実施	1,638	1,013	625
	職員採用試験の筆記試験について、これまでは、他の自治体と同一の日程で実施する合同実施を採用してきたが、申込数が減少傾向にあることから、受験者の分散が少ない独自日程で実施するものである。				
2	人事管理に要する経費	【新規】公務員試験対策不要の試験実施	1,073	0	1,073
	資格を要する職種について、従来の筆記試験（教養・専門試験）ではなく、公務員試験対策不要の試験を実施するものである。 なお、令和5年度から流用等により一部の職種で既に実施している。				
3	人事管理に要する経費	【新規】受験者管理システムの導入	737	0	737
	職員採用試験について、受験者の利便性向上と職員の事務負担の軽減を図るため、受験者情報の一元管理、動画面接の実施・保存、面接官への情報共有等ができる受験者管理システムを導入するものである。				
4	職員研修に要する経費	職員研修の実施	4,916	4,766	150
	直面する様々な課題に即応できるよう、「職員の能力を最大限に発揮して活躍できる組織」を目指し、高度な知識・能力を習得するとともに、職員の意識改革を図るため、研修体制の充実を図るものである。 令和6年度も専門職の能力開発を強化するため、派遣人員を増としている。				
5	福利厚生に要する経費	人間ドック助成金の支給	3,766	3,738	28
	職員が受検する人間ドックに対し、助成金を支給するものである。 なお、令和5年度から共済組合に加入する会計年度任用職員を助成金の対象に追加している。				
6	広報に要する経費	市PR用映像等の放映	1,100	1,100	0
	鎌ヶ谷市の魅力を市内外に発信することで、「鎌ヶ谷市を訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたい」と思ってもらえるよう、ファイターズ鎌ヶ谷スタジアム内の大型ビジョンでのPR映像等の放映及び同スタジアム外周でのPR看板広告の掲示をするものである。				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
7	広報に要する経費	【新規】 広報かまがやの全部カラー化	13,491	12,810	681
	一部カラーで発行している広報かまがや（毎月1日・15日発行）について、全部カラー化により発行するものである。				
8	広報に要する経費	広報かまがやポスティング委託	3,702	3,458	244
	新聞購読をしていない市民にも広報紙を読んでもらうため、希望者の自宅にポスティングにより配付するものである。				
9	広報に要する経費	【新規】 鎌ヶ谷市長公式チャンネル用機材の購入	371	0	371
	市の魅力発信や知名度向上を目的に実施している鎌ヶ谷市長公式チャンネルについて、さらなる情報発信を強化するため、動画配信用の機材を購入するものである。				
10	広聴に要する経費	【新規】 市民意識調査の実施	3,637	0	3,637
	市政に対する市民各層の意識を集約・解析し、市政運営にあたっての基礎資料とするため、6年に1度の市民意識調査を実施するものである。				
11	文書管理に要する経費	デジタル版住宅地図の活用	159	132	27
	紙の冊子で購入している住宅地図について、デジタル版を使用するものである。 なお、1つのIDで99人同時使用が可能であり、目的地の検索機能や経路検索、指定範囲の面積算出機能などが実装されている。				
12	財務管理に要する経費	ふるさと納税に係る返礼品事業	44,454	41,626	2,828
	市のPR強化及び魅力の発信を行うため、本市に対してふるさと納税をする方に対し、鎌ヶ谷市のふるさと産品や鎌ヶ谷産梨等の返礼品を送付するものである。 令和6年度は、さらなる魅力発信の強化や寄附額の向上を図るため、引き続き返礼品の開拓やポータルサイト内の広告展開を行う。				
13	①出納事務に要する経費 ②戸籍住民基本台帳事務に要する経費	キャッシュレス決済の実施	2,078	1,379	699
	手数料等の支払いについて非接触化を推進するため、市民課等の窓口にてキャッシュレス決済を実施するものである。 なお、令和6年度は新たに会計課への端末の設置を予定している。				
14	企画事務に要する経費	企業版ふるさと納税マッチング支援	83	83	0
	企業版ふるさと納税の推進を図るため、寄附先を探している企業と本市を仲介してもらうマッチング支援事業者に手数料を支払うものである。				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
15	企画事務に要する経費	かまがやの花火実行委員会助成金	500	500	0
	かまがやの花火について、かまがや花火実行委員会に助成金を支出するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
16	企画事務に要する経費	市の認知度向上PR事業	783	631	152
	<p>鎌ヶ谷市の認知度向上を図るため、各種PRなどの取組みを展開するものである。 令和6年度は、以下の取組みを実施する。</p> <p>①市PRデザイン名刺の作成 99千円 ②ポスター等の有償デザイン写真・イラスト購入費用 28千円 ③市認知度調査委託（総合基本計画の成果指標として令和8年度の市の認知度50.0%を目標としており、定期的に認知度調査を行うもの） 484千円 ④鎌傘事業の推進（鎌傘用のシールを作成するとともに、傘の設置、検査、清掃等を障がい者団体に委託するもの） 172千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
17	企画事務に要する経費	AI-OCRシステム	1,763	1,763	0
	<p>紙媒体で申請のあった帳票等を光学文字認識(OCR)を活用して読み取り、その結果をAIが判断し補正したうえでCSVファイル化するシステムを導入するものである。 なお、令和6年度は7課15業務を実施する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
18	企画事務に要する経費	議事録作成支援システム	1,452	1,452	0
	<p>庁内等で行われる会議に関する議事録作成について、AIを搭載した議事録作成システムを活用し、職員の負担軽減を図るものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
19	多文化共生・国際交流に要する経費	【新規】ウクライナ支援コンサートの実施	1,023	0	1,023
	<p>ウクライナ支援に係る意識啓発を継続するため、ウクライナ支援コンサートを実施するものである。 令和5年度は、子育て応援イベント（ニコカマフェス）のプログラムとして実施している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
20	多文化共生・国際交流に要する経費	行政資料等翻訳委託	400	400	0
	<p>市民に配布しているパンフレット等の一部を外国人向けに多言語化するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
21	多文化共生・国際交流に要する経費	多文化共生推進事業補助金	1,500	1,700	▲ 200
	<p>国籍の異なる市民が互いの文化の違いを尊重しあい、地域の一員として共に生活できる多文化共生社会の実現を図るため、交流事業等に対して補助を行うものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
22	協働の推進に要する経費	市民活動応援補助金	3,460	3,456	4
	市民活動団体が主体的に公益活動を行える環境づくりを支援するため、単独事業型、協働事業型に区分して、補助を行うものである。なお、1団体あたり3年間まで補助申請が可能となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
23	地域振興に要する経費	自治会PRパンフレットの印刷	92	92	0
	市民が自治会活動に対して積極的に参加することを目的として、自治会活動に関する情報を周知するためのPRパンフレットを作成するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
24	地域振興に要する経費	自治会連合協議会等事務委託	13,080	13,080	0
	市民生活の向上を図るため地域的つながりのもとに結成された自治会連合協議会等に対し、市の文書の回覧及び配布等について委託を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
25	地域振興に要する経費	市民まつり実行委員会負担金	4,000	2,000	2,000
	第50回鎌ヶ谷市民まつりについて、運営費用の一部を負担するものである。 なお、令和6年度は、第50回に向け実行委員会で積み立ててきた基金を活用するとともに、負担金について会場設営や警備に係る経費の増や記念の催しが見込まれるため増額している。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
26	地域振興に要する経費	自治会連合協議会補助金	4,700	4,700	0
	市内自治会等相互の連携と親睦を図るとともに、その共通の問題を協議し、市民自治意識の高揚と社会福祉の向上に資することを目的として結成された自治会連合協議会に対し、運営費の補助を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
27	市民活動推進センターの管理運営に要する経費	市民活動推進センターの維持管理	5,349	4,894	455
	市民公益活動団体や市、ボランティアセンター、自治会、学校、企業等多様な主体間での協働を推進するため、情報・交流環境の拠点として、市民活動推進センターの管理運営を行うものである。 令和6年度は、主に次の事業を実施する。 ①会計年度任用職員（旧プロジェクトマネージャー）の配置 2,363千円 ②市民公益活動スタートアップ講座 100千円 ③かまがや地域づくりコーディネーター養成講座等 1,386千円 ④市民活動・男女きらりフェスタ実行委員会負担金 700千円				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
28	男女共同参画推進に要する経費	(仮称) 鎌ヶ谷市パートナーシップ制度の策定	85	0	85
	性的マイノリティであること等により、法が規定する婚姻関係を結ぶことができない方への支援として、(仮称) 鎌ヶ谷市パートナーシップ制度を策定するものである。 令和6年度は引き続き策定委員会を開催し、令和7年度の制度開始を目指す。				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
29	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費	男女共同参画推進センターの維持管理	6,582	6,220	362
	<p>男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮する男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点施設として、男女共同参画推進センターの管理運営を行うものである。</p> <p>令和6年度は、主に次の事業を実施する。</p> <p>①会計年度任用職員（旧プロジェクトマネージャー）の配置 1,146千円 男女共同参画に関する人材育成・団体育成を重点的に進めるため、専門的知識を有する者を配置するものである。</p> <p>②男性向け育児啓発冊子の作成 280千円 新しい家族を迎えた夫婦に対して、共に助け合い家事や育児ができるよう、男女共同参画の視点を取り入れた冊子を配布するものである。</p> <p>③女性のための相談業務委託 1,063千円 カウンセリングの技法を習得している相談員により毎週水曜日に相談対応を行うものである。なお、令和6年度は相談支援体制の充実を図るため、相談枠数を200枠から230枠に拡充する。</p> <p>④女性の就職促進支援事業 828千円 就職に役立つパソコンなどのスキルを身に付けるための講座を実施し、働きたい女性（女性活躍）を支援するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
30	情報推進に要する経費	【新規】ペーパーレス会議システムの導入	1,139	0	1,139
	<p>庁内会議においてペーパーレス化を推進するため、ペーパーレス会議システムを導入するものである。</p> <p>なお、令和5年度は一部の庁内会議において試行的に無償で実施している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
31	情報推進に要する経費	業務用チャットサービスの導入	1,056	528	528
	<p>自治体専用のLGWAN-ASP型チャットサービスを導入し、情報共有が行える手段を確保するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
32	防災対策に要する経費	防災対策用品の購入	6,061	9,525	▲ 3,464
	<p>災害時に必要となる防災対策用品を購入するものである。</p> <p>なお、令和5年度に帰宅困難者用の備蓄食料を購入したため、減額となっている。</p> <p>①消耗品 4,946千円 ア 備蓄食料、粉ミルク、職員用防災服、防災訓練用品等</p> <p>②燃料 420千円 ア 炊出用白灯油、発電機用燃料、地震体験車用燃料</p> <p>③女性用衛生用品の更新 339千円</p> <p>④大人用おむつ等の更新 211千円</p> <p>⑤子ども用おむつの更新 145千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
33	防災対策に要する経費	【新規】災害時協力井戸標識の更新	726	0	726
	<p>平成24年度から実施している災害時協力井戸の登録制度について、制度開始から10年が経過しているため、登録者への意向確認を行った後、引き続き登録する方に新たな標識を交付するものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
34	防災対策に要する経費	【新規】災害時の飲料水の確保	1,089	0	1,089
	災害時の飲料水を確保するため、市内中学校（4校）で地上に設置している受水槽に給水栓を設置するものである。				
35	防災対策に要する経費	【新規】止水板の購入	4,455	0	4,455
	土のうにより対応している水害応急対策について、容易かつ迅速な対応が可能か検証するため、止水板（30枚）を購入するものである。				
36	防犯対策に要する経費	電話de詐欺対策機器の配付	165	165	0
	市内65歳以上の高齢者を対象に、簡易型の自動録音機（300個）を配付し、電話de詐欺の被害対策を行うものである。				
37	防犯対策に要する経費	防犯灯撤去及び設置工事	600	300	300
	自治会等から移管を受けた防犯灯について、市民からの要望に応じて、撤去等を行うものである。				
38	防犯対策に要する経費	犯罪被害者等見舞金の支給	500	500	0
	犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減を図るため、見舞金を支給するものである。 ①遺族見舞金 300千円 ②傷害見舞金 100千円（全治3か月以上） ③傷害見舞金 50千円（全治1か月以上3か月未満） ④転居費用助成 50千円				
39	自主防災組織資器材整備に要する経費	自主防災組織資器材の交付	800	538	262
	自主防災活動を促進することを目的に、自主防災組織に対して防災資器材の交付を行うものである。 なお、令和6年度は新規団体分（1団体）及び既存団体分（1団体）を見込み、増額となる。				
40	各コミュニティセンターの管理運営に要する経費	コミュニティセンターの維持管理	47,285	57,287	▲ 10,002
	地域住民の自主的な活動の場として、市民相互の交流を深め、市民福祉の向上と人間性豊かな地域社会の形成を図るために、市内6か所に開設しているコミュニティセンターの管理運営を行うものである。 令和4年度の総利用者は75,939人で、利用者からは使用料を徴収している。 なお、指定管理者が講じる新型コロナウイルス感染症の感染防止対策への協力金は、同感染症が感染症法上5類へ移行したことにより、令和4年度で終了したため、減額となっている。				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
41	市税の徴収等に要する経費	市税の滞納対策	3,284	3,174	110
	<p>市税の滞納対策として、インターネット公売等を実施することにより、市税徴収の強化を図るものである。</p> <p>①公売広告料 53千円 ②インターネット公売落札時システム手数料 707千円 ③電子預貯金照会システム 766千円 ④鍵交換手数料 60千円 ⑤不動産鑑定委託 693千円 ⑥相続財産管理人申立て費用 1,005千円</p>				
42	市民税課税事務に要する経費	確定申告相談会予約コールセンターの設置	5,432	0	5,432
	<p>確定申告相談会の予約について、市民が来庁する負担の軽減を図るため、インターネット予約及びコールセンターによる予約受付を行うものである。</p> <p>なお、令和5年度は9月補正予算に計上して実施している。</p>				
43	市民税課税事務に要する経費	自治体統合マイページの実施	182	83	99
	<p>本市へのふるさと納税寄附者がワンストップ特例による申請を行う際に、マイナンバーカードを活用した電子申請を可能とするものである。</p>				
44	徴収事務に要する経費	Web口座振替サービスの実施	1,849	6,695	▲ 4,846
	<p>市税等納付時の口座振替契約手続きについて、利用者の利便性の向上及び業務の平準化を図るため、Web口座振替受付サービスを実施するものである。</p> <p>なお、令和6年1月からの開始である。</p>				
45	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	【新規】日曜日の市民課窓口の開庁	3,068	0	3,068
	<p>令和6年3月末で右京塚連絡所（中央消防署内）を廃止することに伴い、市民課窓口の日曜開庁を実施し、事前予約制により住民票及び印鑑登録証明書の発行を行うものである。</p> <p>なお、令和6年4月からの開始を予定している。</p>				
46	旅券事務に要する経費	旅券事務の実施	53,563	32,662	20,901
	<p>市庁舎においてパスポートの申請受付及び交付を行うものである。</p> <p>なお、令和6年10月に電子申請の開始を予定している。</p>				

【第3款 民生費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
1	社会福祉事務に要する経費	社会福祉協議会補助金	56,508	56,039	469
	社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく地域福祉を推進する団体であることから、地域・在宅福祉の向上を図るため、補助を行うものである。				
2	社会福祉事務に要する経費	ウクライナ避難民生活支援金	552	0	552
	ウクライナからの避難民に対し、生活支援及び物価高騰に伴う負担軽減を図るため、光熱水費の実費負担（上限あり）相当分を支給するものである。 令和5年度は、必要が生じた場合は予備費により対応することとしている。				
3	民生委員・児童委員に要する経費	民生委員・児童委員報償	6,388	6,231	157
	民生委員・児童委員は、高齢者、児童、障がい者、生活困窮者など援助を必要とする人たちへの生活相談や助言を行うほか、福祉サービスを利用するために必要な情報の提供をしており、任期が3年で定数は157名である。 なお、民生委員・児童委員の担い手の安定的な確保を目的に、令和6年度から報償（地区会長・副会長・民生委員・主任児童委員）を一律1,000円（年額）引き上げる。				
4	地域福祉に要する経費	避難行動要支援者避難支援	1,900	1,428	472
	大雨や地震などの災害が発生した際に、要支援者が円滑かつ迅速な避難を確保するため、避難行動要支援者名簿を作成するほか、救急医療情報キットなどを配付するものである。 なお、令和6年度は、制度周知用パンフレットの更新を行う。				
5	障がい者支援事務に要する経費	【新規】もくせい園備蓄食料更新	235	0	235
	「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書」に基づき、災害発生時に福祉避難所となる障害者支援施設「もくせい園」の食料備蓄品40名分を更新するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
6	生活困窮者自立支援事業に要する経費 (フルタイム会計年度任用職員人件費を含む)	自立相談支援事業等	10,465	22,294	▲ 11,829
	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業を実施するとともに、住居確保給付金を支給するものである。</p> <p>①自立相談支援事業の実施 7,465千円 相談員2名を配置し、生活困窮者からの相談を受けるとともに、自立支援計画などを策定するものである。 なお、令和6年度は、就労準備支援事業や学習・生活支援事業と併せ、事業の周知を強化するため、PRチラシを作成する。</p> <p>②住居確保給付金の支給 3,000千円 離職により住宅を失った(おそれのある場合も含む。)生活困窮者に対して基準家賃額を上限に給付金を支給するものである。 なお、利用見込の減により、減額となっている。</p>				
7	生活困窮者自立支援事業に要する経費	就労準備支援事業	327	300	27
	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、ただちに一般就労が困難な生活困窮者に対して、一般就労に必要な知識及び能力の向上を図るため、生活講座や社会講座を開催するものである。</p>				
8	生活困窮者自立支援事業に要する経費(パートタイム会計年度任用職員人件費)	家計改善支援事業	744	718	26
	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行い、生活困窮者の家計を管理する力を高め、早期の生活再生を支援するため、家計改善支援事業を行うものである。</p>				
9	生活困窮者自立支援事業に要する経費	学習・生活支援事業	3,406	3,150	256
	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯の児童に対して、勉強を教えることと併せて、居場所を提供し日常生活習慣の形成や社会性の育成、生活相談及び進路相談などを行うものである。</p>				
10	総合福祉保健センターの管理に要する経費	【新規】総合福祉保健センター環境改善	2,486	0	2,486
	<p>来庁者の利便性向上及び備品の老朽化に伴い、総合福祉保健センター窓口及び健診用の備品等の更新を行うものである。</p>				
11	社会福祉センターの管理運営に要する経費	【新規】陶芸窯の更新	1,562	0	1,562
	<p>平成4年度に設置した電気陶芸窯について、老朽化が進行しており、公共施設利用者アンケートや利用者懇談会で要望があることから、更新を行うものである。 なお、陶芸窯は本焼き用と素焼き用の2機あり、令和6年度は本焼き用の窯を交換する。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
12	障がい者の支援に要する経費	計画相談支援推進事業補助金	500	500	0
	障がい者（児）が障害福祉サービスの提供を受けるために必要なサービス等利用計画案を策定できる相談支援事業所を新設する場合の開設費用等について補助するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
13	障がい者の支援に要する経費	重度心身障がい者（児）医療費助成	171,984	175,493	▲ 3,509
	重度の心身の障がいがある者（児）に対する経済的な負担軽減を図るため、医療費を助成するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
14	自立支援給付事業に要する経費	重度の強度行動障がい者地域移行支援金	10,534	10,534	0
	自傷・他害行為等があり、重度の強度行動障がいがあると認められる者について、県が設置する「暮らしの場支援会議」で受入施設等を調整し、施設等に入所となった場合に、支援員加配に要する費用を負担するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
15	自立支援給付事業に要する経費	自立支援給付（介護給付・訓練等給付費、障がい児通所給付費、自立支援医療費、補装具費、療養介護医療費、障がい者緊急一時保護費）	3,072,936	2,570,990	501,946
	<p>障害者総合支援法の支給決定を受けた者に対して、以下の介護給付・訓練等給付費等を支給し、障がい者（児）が自立した日常生活等を営むことができるよう支援を行うものである。</p> <p>なお、扶助費の利用見込の増により、増額となっている。</p> <p>①介護給付・訓練等給付費 令和5年10月末現在：対象者数1,348人 令和4年10月末現在：対象者数1,274人</p> <p>②障がい児通所給付費 令和5年10月末現在：対象者数450人 令和4年10月末現在：対象者数407人</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
16	地域生活支援事業に要する経費	基幹相談支援センターの運営	35,609	34,808	801
	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、3障がい及び難病に対応できる総合的な相談支援等を実施するために、基幹相談支援センターの運営委託を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
17	地域生活支援事業に要する経費	日常生活用具給付費	27,445	26,958	487
	<p>重度障がい者に対し、日常生活用具の給付又は貸与及びその取付工事に要する費用を助成するものである。</p> <p>【新規】 令和6年度は、人工呼吸器等の生命維持に必要な機器について、停電時でも使用できるよう、非常用発電機等を助成の対象に追加する。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
18	地域生活支援事業に要する経費	移動支援給付費	18,914	19,405	▲ 491
	<p>屋外での移動が困難な障がい者（児）に対し、外出のためヘルパーによる支援を行うことにより、地域での生活及び社会参加を促すものである。</p> <p>【新規】 令和6年度は、家族等が急病等で介助ができない場合の通学についても、助成対象に追加する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
19	地域生活支援事業に要する経費	知的障がい者職親委託費	360	360	0
	<p>知的障がい者の職親（同居し生活訓練を行う者）に対し委託料を支払うものである。他自治体から措置権の移管があり、令和3年度から対応している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
20	小規模作業所等の支援に要する経費	地域活動支援センターⅢ型運営費補助金	14,420	14,420	0
	<p>障がい者が住み慣れた地域で自立した生活ができるように、社会交流、創意活動、生産活動の機会を提供する法人等に対し、補助を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
21	身体障がい者福祉センターの運営に要する経費	【新規】 点訳・点字機器の更新	699	0	699
	<p>視覚障がい者への情報保障を図るため、点訳資料や点字の作成に利用している各種機器を更新するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
22	高齢者在宅福祉に要する経費	緊急通報システムの設置	3,958	3,430	528
	<p>ひとり暮らしの高齢者の緊急時の疾病、災害等に迅速かつ適切に対応するため、緊急通報装置を設置するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
23	高齢者在宅福祉に要する経費	高齢者補聴器購入助成金	2,000	4,000	▲ 2,000
	<p>住民税が非課税である65歳以上の高齢者に対し、補聴器購入費用を助成するものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
24	高齢者生きがい対策に要する経費	高齢者生きがい対策事業の実施	38,457	37,830	627
	<p>高齢者生きがい対策として、主に次の事業を行うものである。</p> <p>①結婚50周年記念品贈呈事業 792千円 結婚50周年（金婚式）を迎えた夫婦に、記念品を贈呈するものである。</p> <p>②敬老会通知の実施 1,427千円 市が自治会に代わり敬老会の参加対象者に往復はがきを送付するものである。</p> <p>③老人憩の家等設置委託 4,812千円 老人が生きがいのある老後生活が営めるよう地域に老人憩の家を指定し、各種相談及び老人相互間のコミュニケーションを図るものである。</p> <p>④老人クラブ補助金の交付 4,690千円 老人クラブ活動を通じて、高齢者の社会参加、健康の保持等を図るため、運営費及び活動費を助成するものである。（市内22クラブ、概ね60歳以上加入）</p> <p>⑤敬老事業補助金の交付 15,000千円 自治会が敬老事業を実施する場合、補助金を交付するものである。</p> <p>⑥敬老祝金の支給 7,320千円 当該年度の9月1日を基準として、88歳になる者及び99歳以上の者に対し、敬老祝金（1万円）を支給するものである。</p> <p>⑦はり・きゅう・マッサージ等施術料助成金の交付 1,554千円 はり、きゅう、あん摩、マッサージ又は指圧の施設を利用する高齢者（満65歳以上の者）に対し、施術に要する費用の一部を助成するものである。（1枚500円×12枚＝6千円）</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
25	四市複合事務組合負担金に要する経費	四市複合事務組合負担金（三山園分）	58,204	29,493	28,711
	<p>船橋市・習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市の4市共同の公立施設として、昭和47年に特別養護老人ホームで開園した三山園の管理運営費や施設整備費について、均等割や人口割に基づき、負担金を支出するものである。</p> <p>なお、三山園については、今後のあり方に関する基本方針に基づき、令和7年4月1日を目途に社会福祉法人に移譲する方針となっており、令和6年度は、職員退職金の積立て等、移譲に向けた準備を進める必要があることから、負担金が増となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
26	介護保険運営推進事業に要する経費	【新規】介護サービス事業 予定者選考委員会委員報償	48	0	48
	<p>令和5年度中に策定予定の第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（計画期間：令和6年度から令和8年度）において、計画期間3年間のうちに特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）60床を新たに整備することとしており、事業者決定に係る選考委員会を開催するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
27	シルバー人材センターに要する経費	シルバー人材センター補助金	15,960	15,960	0
	<p>シルバー人材センターは、高齢者に対して就業機会の拡充を図る団体であることから、地域社会への参加を通して生きがいづくりを図るため、補助を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
28	後期高齢者保健事業に要する経費	人間ドック等利用助成金	4,490	4,262	228
	<p>高齢者の健康状態のチェックや病気の早期発見により、健康管理や生活習慣の改善を行うため、人間ドック等の費用の一部について助成するものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
29	介護人材確保対策事業に要する経費	介護職員研修受講料等補助金	875	875	0
	<p>介護従事者の確保及び定着を図るため、介護資格の研修費用を補助するものである。</p> <p>①介護職員初任者研修 1名あたり 50千円まで ②介護福祉士実務者研修 1名あたり 100千円まで ③生活援助従事者研修 1名あたり 25千円まで</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
30	家庭児童相談に要する経費 (フルタイム会計年度任用職員人件費を含む)	家庭児童相談の実施	28,598	25,979	2,619
	<p>家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員等を配置し、相談支援を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
31	家庭児童相談に要する経費	こども食堂運営費補助金	900	0	900
	<p>市内こども食堂の運営者に対し、高騰している食材費・燃料費・光熱費等の負担軽減を図るため、補助を行うものである。</p> <p>なお、令和5年度は6月補正(追加)予算に計上し、令和5年8月から開始している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
32	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	ひとり親世帯利用料助成金	420	420	0
	<p>ひとり親世帯(ひとり親家庭等医療費助成受給資格認定者)の経済的負担の軽減を図るため、利用料の半額を助成(月額上限20,000円)するものである。</p> <p>【利用料・助成額】</p> <p>①月～金(午前6時～午後9時) 1時間あたり 利用料:700円 助成額:350円 ②土日・祝日・上記以外の時間など 1時間あたり 利用料:900円 助成額:450円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
33	民間保育所等の補助に要する経費	管内民間保育所等運営費補助金、小規模保育事業運営費補助金	422,891	430,404	▲ 7,513
	<p>民間保育所、小規模保育事業所及び認定こども園の経営者に対して、当該保育所の円滑な運営を図ることを目的として次の事業等に係る補助金を交付するものである。</p> <p>なお、令和5年度は小規模保育事業所分について、単年度の国県支出金を活用し、修繕に係る補助を行ったため、減額となっている。</p> <p>①保育士確保対策(宿舍、体制強化、補助者雇上、処遇改善、資格取得支援)への補助 138,568千円 ②保育所等におけるICT化推進等事業への補助 4,263千円 ③新型コロナウイルス感染症対策への補助 3,750千円</p>				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
34	私立幼稚園等に要する経費	私立幼稚園振興費補助金、 預り保育運営費補助金、私立幼稚園預り保育利用助成金、幼稚園施設等利用費、私立幼稚園利用費助成金、私立幼稚園副食費補足給付事業給付金の交付・支給	478,186	490,752	▲ 12,566
	<p>私立幼稚園や保護者に対して、主に次の事業を実施するものである。</p> <p>①私立幼稚園振興費補助金 4,696千円 教諭の研修、教材の購入、障がい児の指導、事務経費を対象に補助金を交付するものである。</p> <p>②預り保育運営費補助金 12,300千円 7時30分から18時30分まで預り保育を実施する幼稚園に補助金を交付し、待機児童の解消につなげるものである。なお、平成29年10月から補助単価の増額及び長時間預り加算を実施している。</p> <p>③私立幼稚園預り保育利用助成金 28,350千円 保育の必要性の認定を受け、幼稚園の預り保育を利用する保護者に、利用料の助成金を交付するものである。</p> <p>④幼稚園施設等利用費（令和元年度より実施） 425,010千円 幼児教育の振興を図るため、保護者が支払う保育料等負担を軽減する給付を行うものである。</p> <p>⑤私立幼稚園副食費補足給付事業給付金（令和元年度から実施） 7,830千円 本来は副食費（おかず代）は自己負担だが、低所得世帯等の副食費について月額4,500円を上限として支給を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
35	つどいの広場の運営に要する経費	つどいの広場の運営	19,115	13,112	6,003
	<p>地域における子育て支援の充実を図るため、子育て親子の交流の場と相談等を行う「つどいの広場」を実施するものである。</p> <p>なお、令和6年3月20日から子育て支援センターの機能が栗野児童センターから新設の東部児童センターに移行することに伴い、栗野児童センターがつどいの広場に加わるため、増額となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
36	子ども医療費・高校生等医療費助成に要する経費	子ども医療費・高校生等医療費の助成	422,599	377,733	44,866
	<p>子どもの健全育成・保健対策の充実及び保護者の経済的な負担の軽減を図るため、子どもに係る医療費の全部又は一部を助成するものである。</p> <p>ア 補助対象：通院・入院 0歳～高校3年生相当 イ 対象医療：保険給付の対象となった医療 ウ 自己負担：市民税所得割課税世帯で入院は1日300円・通院は1回300円 なお、令和5年8月から新たに次の項目について実施している。</p> <p>①子ども医療費の助成について、対象年齢を拡大 子ども医療費の助成について、現物給付の対象年齢を高校3年生相当まで拡大した。</p> <p>②月額上限の設定 子ども医療費（高校生等を含む）助成の自己負担について、月ごとに入院は3,000円（10日）、通院は1,500円（5日）を超えた場合の自己負担が無料となるように「月額上限」を設定した。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
37	病児保育に要する経費	病後児保育委託及び病児保育負担金	9,503	9,503	0
	<p>病後児保育は、保育園等に通園中の児童が、病気からの回復期に鎌ヶ谷市内の医療機関にて保育を行うものである。</p> <p>病児保育は、病気の期間中の児童を対象として、白井市内の医療機関にて保育を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
38	子育て支援センターの運営に要する経費	子育て支援センターの運営	9,700	15,848	▲ 6,148
	<p>安心して子育てができる環境づくりを目指し、子育て支援事業を行うため子育て支援センターを運営するものである。</p> <p>子育て応援イベント実行委員会負担金 650千円</p> <p>子育て応援イベント（ニコカマフェス）について、実行委員会に対して市から負担金を拠出するものである。</p> <p>なお、会計年度任用職員報酬等について、これまで東部地区は出張によるイベントを行っていたが、東部児童センターの開設に伴い実施方法を見直したことにより、減額となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
39	利用者支援事業に要する経費	子育て支援コーディネーターの配置	4,825	4,073	752
	<p>子育て支援コーディネーターを配置し、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の利用者に対して、情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行うことにより、地域の子育て資源の育成を図るものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
40	児童手当に要する経費	児童手当	1,760,020	1,581,085	178,935
	<p>子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、児童手当を支給するものである。</p> <p>【新規】 国のこども未来戦略に基づく所得制限撤廃等の制度改正分 240,480千円</p> <p>①所得制限の撤廃</p> <p>②高校生年代までの支給期間の延長</p> <p>③多子加算について第3子以降30千円（従来：15千円）</p> <p>④支払月について、年3回から年6回に ※拡充後の初回支給：令和6年12月</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
41	施設型給付に要する経費	市内の民間保育所運営委託	965,935	937,793	28,142
	<p>保育を必要とする乳児や幼児を保育するため、市内の民間保育所（8園）に対し、保育を委託するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
42	施設型給付に要する経費	市内の認定こども園施設型給付	156,791	134,124	22,667
	<p>保育を必要とする乳児や幼児を保育するため、市内の認定こども園（1園）に対し、保育を委託するものである。</p> <p>なお、別途保育料算定における多子算定の年齢制限緩和に伴う保護者保育料軽減分として2,168千円を計上している。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
43	地域型保育給付に要する経費	市内の小規模保育事業所地域型保育給付	485,417	478,762	6,655
	<p>保育を必要とする0～2歳の乳児や幼児を保育するため、市内の小規模保育事業所（10園）に対し、保育を委託するものである。 なお、別途保育料算定における多子算定の年齢制限緩和に伴う保護者保育料軽減分として5,981千円を計上している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
44	地域型保育給付に要する経費 ほか	多子世帯への保育料減免	49,318	41,000	8,318
	<p>多子世帯の負担軽減を図るため、多子軽減の算定時における年齢制限について、原則として就学前児童を対象としているが、所得に関わらず18歳以下の子を対象に変更し、第2子以降の保育料を減免するものである。 なお、第2子は半額、第3子以降は全額免除となる。 ①市内の民間保育所 21,663千円 ②公立保育所 19,506千円 ③市内の小規模保育所 5,981千円 ④市内の認定こども園 2,168千円 ※①及び②については歳入予算が減額となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
45	母子等福祉に要する経費	養育費に関する公正証書等作成費用の助成	261	132	129
	<p>ひとり親家庭の生活の安定やひとり親家庭で育つ子どもの健やかな成長を目的として、養育費に関する公正証書等の作成費用を助成するものである。 なお、実績により助成件数が増となっていることから、増額となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
46	母子等福祉に要する経費	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	11,665	11,665	0
	<p>看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担を軽減するため、ひとり親家庭の親に対し高等職業訓練促進給付金等を支給するものである。 ①訓練促進給付金 ア 市民税非課税世帯 月額100,000円 イ 市民税課税世帯 月額70,500円 ウ 最終学年増額分 月額40,000円 ②修了支援給付金 ア 市民税非課税世帯 50,000円 イ 市民税課税世帯 25,000円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
47	母子等福祉に要する経費	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金	150	150	0
	<p>ひとり親家庭の親及び児童へ、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を、講座修了時及び試験合格時に支給するものである。 なお、令和5年度に制度の拡充を行い、通学または通学及び通信制の併用の場合、最大10割支給としている。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
48	児童扶養手当に要する経費	児童扶養手当	325,964	326,820	▲ 856
	<p>ひとり親家庭等の生活安定と自立を促進するため、児童扶養手当を支給するものである。</p> <p>参考【支給額（月額）】（令和5年4月現在） 第1子…全部支給：44,140円、一部支給：所得に応じて10,410円～44,130円 第2子…上記金額に5,210円～10,420円を加算 第3子以降…上記金額に1人増すごとに3,130円～6,250円を加算</p> <p>【新規】国のこども未来戦略に基づく所得制限見直し等の制度改正分 19,964千円 ①全部支給・一部支給の所得限度額の引上げ ②第3子以降の加算額の引上げ</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
49	市立保育園の管理運営に要する経費 （フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	各保育園の運営	500,512	443,704	56,808
	<p>保育を必要とする乳児や幼児を保育するため、公立保育園（4園）の管理運営を行うものである。</p> <p>なお、以下の内容等により増額となっている。</p> <p>①保育給食賄材料費の公費補てん 3,738千円（増額分） 物価高騰で必要経費が増となるものの、保護者への負担に転嫁することなく対応するもの。</p> <p>②【新規】各園で活用する木製おもちゃの購入 2,751千円 ③医療的ケア児の保育に対応するための体制整備（会計年度任用職員人件費を含む） 4,198千円 ④公益財団法人ライフスポーツ財団の「子ども活動支援補助金」（1,000千円）を活用した運動遊具等の購入 1,035千円</p> <p>なお、令和5年度は9月補正予算に計上して実施している。 また、令和6年度は利用者の利便性の向上を図るため、以下の工事を行うこととしている。</p> <p>【新規】南初富保育園0歳児室洗面台改修工事 1,298千円 【新規】栗野保育園4歳児・5歳児保育室及び遊戯室網戸設置工事 1,290千円 【新規】鎌ヶ谷保育園2歳児保育室空調機更新工事 1,298千円 【新規】鎌ヶ谷保育園5歳児保育室空調機更新工事 1,298千円 【新規】鎌ヶ谷保育園0歳児室洗面台改修工事 1,232千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
50	市立保育園の管理運営に要する経費	ウクライナ避難民の延長保育料の無償化及び保育園通園に係る日用品購入支援	33	0	33
	<p>ウクライナからの避難民に対し、以下の支援を行うものである。</p> <p>①生活支援を行うため、延長保育料の徴収を行わず、市が負担するものである。 ②保育園通園にあたり必要となる生活用品の購入について、公費で負担するものである。</p> <p>なお、①②ともに令和4年度から実施している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
51	児童センターの管理運営に要する経費	各児童センターの運営	75,741	56,592	19,149
	<p>児童への健全な遊びを通じて、その体力を増進し、情操を豊かにするとともに、地域での子育てを支援するため、市内6か所に開設している児童センターの管理運営を行うものである。</p> <p>なお、新たに東部児童センターが令和6年3月に開館することや南児童センターの自動ドア修繕を実施することから、増額となっている。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
52	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	放課後児童クラブの運営	275,934	270,533	5,401
	<p>労働等により昼間保護者が家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後における適切な遊びと生活の場を提供することによって、子どもの健全な育成を図るため設置している放課後児童クラブを管理運営するものである。</p> <p>なお、令和5年度から全17クラブで運営委託をしている。(3クラブ：鎌ヶ谷小学校、2クラブ：東部・西部・中部・初富・道野辺・五本松小学校、1クラブ：北部・南部小学校)</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
53	こども発達センターの管理運営に要する経費 (フルタイム会計年度任用職員人件費を含む)	こども発達センターの運営	60,490	55,407	5,083
	<p>子どもの発達上の悩みや心配ごとに専門の職員が相談にあたり、必要に応じて支援を行っている、こども発達センターを管理運営するものである。</p> <p>こども発達センター(児童発達支援センター)では、心身の発達に遅れや心配のある乳幼児に対し、一人ひとりの状況に合わせて、小グループでの通所支援を行っている。</p> <p>なお、会計年度任用職員への勤勉手当の支給に伴い、増額となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
54	生活保護事務に要する経費	被保護者健康管理支援事業	3,300	3,355	▲ 55
	<p>レセプト分析による被保護者の健康管理を行い、健診受診勧奨や予防対策啓発によって生活習慣病予防や重症化予防等を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
55	生活保護事務に要する経費	医療扶助オンライン資格確認関連システムの導入	1,544	5,393	▲ 3,849
	<p>生活保護システムについて、国が令和6年度までに医療扶助オンラインシステム資格確認を導入することに伴い、必要なサービス利用料等を支出するものである。</p> <p>なお、システム改修は令和5年度に計上し実施したため、減額となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
56	生活保護に要する経費	生活保護扶助費	2,723,000	2,640,111	82,889
	<p>生活困窮者に対し、困窮の程度に応じて、生活扶助・住宅扶助・教育扶助・医療扶助など各種の扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、併せて自立を助長するものである。</p> <p>令和5年10月末現在：被保護世帯数1,142世帯、被保護人員1,488人 令和4年10月末現在：被保護世帯数1,119世帯、被保護人員1,453人</p>				

【第4款 衛生費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
1	保健衛生事務に要する経費	二次救急医療機関の確保	13,884	14,279	▲ 395
	<p>船橋市との共同事業として二次救急医療機関を確保するため、毎日1病院（月4日は2病院体制）を輪番制で実施するものである。</p> <p>①一般待機病院：11病院の輪番制（東邦鎌谷病院、鎌ヶ谷総合病院、船橋市9病院）</p> <p>②小児待機病院：2病院の輪番制（船橋二和病院、船橋市立医療センター）</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
2	狂犬病予防等に要する経費	飼い主のいない猫不妊去勢手術助成金	1,735	1,335	400
	<p>市が協定を締結している獣医師会指定の動物病院に、市民が飼い主のいない猫を連れて行き実施する不妊・去勢手術に対し、費用を助成するものである。</p> <p>なお、令和6年度から頭数を増やすため、増額している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
3	【新規】がん患者アピアランスケア支援事業等に要する経費	がん患者アピアランスケア支援事業補助金・若年がん患者在宅療養支援事業補助金	2,260	0	2,260
	<p>がん患者の支援のため、次の助成を行うものである。</p> <p>①がん患者アピアランスケア支援事業補助金 1,450千円</p> <p>がん患者が負う心理的及び経済的負担を軽減し、社会参画や生活の質の向上を図るため、外見の変化を補完する医療用補正具の購入費用等に対し補助を行うものである。</p> <p>②若年がん患者在宅療養支援事業補助金 810千円</p> <p>若年末期がん患者が自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅療養に必要なサービスの費用に対し補助を行うものである。がん患者及びその家族の身体的・経済的負担を軽減し、若年がん患者の在宅療養生活の質の向上を図る。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
4	各種健（検）診に要する経費（フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	各種がん検診等の実施	108,249	104,613	3,636
	<p>市民の健康を守るため、一部自己負担金を徴収したうえで、次の各種健（検）診を行うものである。がん検診総合支援事業（子宮頸がん検診、乳がん検診）及び40歳の肝炎ウイルス検診の対象と75歳以上の方、非課税世帯、生活保護世帯の方は、無料で実施する。</p> <p>①胸部がん検診 ②子宮頸がん検診 ③胃がん検診 ④乳がん検診 ⑤子宮体部がん検診</p> <p>⑥大腸がん検診 ⑦健康診査 ⑧肝炎ウイルス検診</p>				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
5	予防接種に要する経費	各種予防接種の実施	350,354	348,145	2,209
	<p>乳幼児や女性及び高齢者に対し、予防接種法等に基づく次の予防接種を行い、感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するものである。</p> <p>【子ども・女性対象】</p> <p>①日本脳炎予防接種 ②麻しん風しん混合予防接種 ③BCG予防接種 ④麻しん予防接種 ⑤風しん予防接種 ⑥二種混合予防接種 ⑦四種混合予防接種 ⑧子宮頸がん予防接種※ ⑨ヒブ予防接種 ⑩小児用肺炎球菌予防接種 ⑪水痘予防接種 ⑫B型肝炎予防接種 ⑬ロタウイルス予防接種</p> <p>※⑧の子宮頸がん予防接種委託については、厚生労働省の専門家会議にて、これまで控えられていた積極的勧奨を再開することとして結論付けられたこと及び令和5年度から新たに9価ワクチンの接種が開始したため、これまでに接種機会を逃した方の接種費用について引き続き計上している。</p> <p>【高齢者対象】</p> <p>①インフルエンザ予防接種 ②高齢者用肺炎球菌予防接種 ③带状疱疹予防接種</p> <p>※新型コロナウイルスワクチンの定期接種化については、国における検討状況を踏まえ、令和6年度補正予算にて対応予定</p>				
6	予防接種に要する経費	風しんの抗体検査及び予防接種の実施	9,822	12,039	▲ 2,217
	<p>風しんの抗体保有率が低い世代の男性に対する抗体検査及び予防接種を行い、風しんの発生及びまん延を予防するものである。なお、実施期間は、国の方針として事業の3年間の延長が決定されたため、令和元年度～令和6年度まで。</p> <p>【風しんの抗体保有率が低い世代の男性を対象】</p> <p>①風しん抗体検査 ②風しん予防接種</p>				
7	害虫駆除に要する経費	害虫駆除作業委託	957	990	▲ 33
	<p>民有地にできたスズメバチの巣駆除を委託するものである。</p> <p>近年、スズメバチの活動期間が延び、苦情件数が増加していることを踏まえ、件数増に対応していく。</p>				
8	環境保全の啓発に要する経費	ゼロカーボンシティ普及啓発の実施	277	267	10
	<p>令和5年11月30日の「鎌ヶ谷市ゼロカーボンシティ宣言」を受け、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会を目指すため、市民に向けた啓発等を実施するものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
9	環境保全の啓発に要する経費	住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金（旧住宅用省エネルギー・再生可能エネルギーシステム設置費補助金）の交付	11,000	10,000	1,000
	<p>脱炭素化の促進を図るため、住宅用設備等の設置に係る費用について補助を行うものである。 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金（旧住宅用省エネルギー・再生可能エネルギーシステム設置費補助金） 11,000千円</p> <p>①太陽光発電システム 1,110千円 ②燃料電池システム 580千円 ③リチウムイオン蓄電池システム 4,280千円 ④窓の断熱改修 1,000千円 ⑤電気自動車 900千円 ⑥【新規】プラグインハイブリッド車 900千円（補助制度は令和5年度から） ⑦V2H充放電設備 580千円 ⑧【新規】集合住宅用充電設備 1,500千円（補助制度は令和5年度から） ⑨【新規】住民の合意形成のための資料 150千円（補助制度は令和5年度から）</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
10	大気汚染・騒音・振動防止対策の推進に要する経費	臭気指数測定	220	220	0
	市内で悪臭に関する苦情が発生した場合、臭気指数規制による測定を実施するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
11	水道の衛生対策に要する経費	専用水道等の立ち入り検査等の実施	3,397	2,986	411
	水道法に規定される専用水道・簡易専用水道、市条例に規定される小規模水道（小規模専用水道・小規模簡易専用水道）施設に係る各種届出・報告の受付や、各水道施設の衛生的で安全な水の供給の確認を目的とした立入調査等を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
12	母子保健に要する経費	産後ケア業務委託の実施	4,285	1,470	2,815
	<p>出産後間もない母子に対して、母親の身体的な回復や心理的な安定を促進することを目的に産後ケア（宿泊型・通所型・訪問型）を実施するものである。 なお、令和5年度当初予算では宿泊型のみを計上していたが、年度途中で通所型を開始している。</p> <p>【新規】 令和6年度からは、新たに訪問型を実施する。 また、すべての利用者に対する軽減措置を拡充する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
13	母子保健に要する経費	【新規】1か月児健康診査の実施	3,013	0	3,013
	生後1か月後の乳児に対して、医療機関で実施する健康診査費用を一部助成（1回あたりの上限4,000円）し、疾病の早期発見や保護者の子育て支援につなげるものである。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
14	母子保健に要する経費	新生児聴覚検査の費用助成	2,133	2,220	▲ 87
	新生児聴覚検査（新生児聴覚スクリーニング検査）について、1人3,000円を助成するものである。また、県外受検者等への償還払いをするものである。				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
15	母子保健に要する経費	母子手帳アプリの運用	528	770	▲ 242
	母子健康手帳について、妊婦健診や子どもの成長記録、予防接種スケジュール等をスマートフォンによる管理を行うため、令和5年度に導入した「母子手帳アプリ」を引き続き運用するものである。				
16	母子保健に要する経費	【新規】弱視判定用屈折検査機器の導入	3,814	0	3,814
	弱視の早期発見のため、3歳児健康診査において、弱視判定用屈折検査機器を導入するものである。				
17	母子保健に要する経費	【新規】初回産科受診料支援助成金	50	0	50
	住民税非課税世帯を対象に、妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、母体と胎児の健康の保持及び増進を図るため、妊娠判定を受けるための初回産科受診料の費用について、上限10千円を助成するものである。				
18	伴走型相談支援・出産子育て応援給付金に要する経費	伴走型相談支援及び経済的支援の実施	79,762	0	79,762
	<p>妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援及び出産育児の利用負担軽減を図る経済的支援を実施するものである。</p> <p>①伴走型相談支援 妊娠届出時、妊娠8か月前後、出生届出から乳児家庭全戸訪問までの期間の3回のタイミングにおいて、保健師等による面談を行うものである。</p> <p>②経済的支援 妊娠届出時の面談実施後に50,000円、出生届出時の面談実施後に50,000円を給付するものである。</p> <p>なお、令和4年度は12月補正（追加）予算、令和5年度は9月補正予算に計上し実施している。</p>				
19	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（周辺整備等）	—————	163,050	156,113	6,937
	<p>廃棄物処理施設周辺の住民に対する環境整備を図るため、さわやかプラザ軽井沢等の維持管理費及び都市公園整備事業償還金（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）を負担するものである。</p> <p>なお、さわやかプラザ軽井沢のポンプ・ファン等の更新工事を行うため増額となる。</p> <p>①周辺整備費分 155,118千円 ②都市公園整備事業償還分 7,932千円</p>				
20	ごみ減量業務に要する経費	有価物回収運動奨励金	9,471	9,941	▲ 470
	有価物に対する市民への啓発及び再資源化を促進するため、有価物の集団回収に協力している小学校PTA及び有価物資源組合に対し、奨励金を交付するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
21	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（ごみ処理費分等）	—————	1,363,931	1,373,658	▲ 9,727
	鎌ヶ谷市及び柏市沼南地区で排出されたごみを適正に処理するため、処理費用及び処理施設建設償還金（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）を負担するものである。 なお、クリーンセンターしらさぎの光熱水費の減を見込み、減額となる。 ①クリーンセンターしらさぎの管理運営費分 534,855千円 ②クリーンセンターしらさぎの建設費償還分 196,326千円 ③共同化処理費分 632,750千円				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
22	旧クリーンセンター管理に要する経費	【新規】樹木剪定委託	495	0	495
	旧クリーンセンターの維持管理を行うため、継続的に樹木剪定を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
23	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（し尿処理費分等）	—————	241,706	247,703	▲ 5,997
	構成団体の地区内で排出されたし尿、浄化槽汚泥を適正に処理するため、処理費用（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）を負担するものである。 なお、アクアセンターあじさいの光熱水費の減を見込み、減額となる。 ①組合管理費分 46,656千円 ②アクアセンターあじさいのし尿処理費分 187,456千円 ③アクアセンターあじさいの建設費償還分 7,594千円				

【第6款 農林水産業費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
1	市民農園に要する経費	市民農園の貸付	1,632	1,632	0
	市民が身近に農業体験が可能となる機会を提供するため、市民農園を3か所運営し、107区画の貸付（1区画・年額12,000円）を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
2	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	農産物のブランド化事業	1,027	992	35
	新鮮・安心・安全な農産物を提供できるよう、鎌ヶ谷産農産物のブランド化を目的として、鎌ヶ谷産農産物のブランド化に意欲的な農業者に対して農産物認定農家・生産者団体認定の推進を図るものである。 なお、令和6年度は、農産物販路拡大イベントの実施を予定している。 ①農産物ブランドPR促進用物品作製委託 569千円 ②農産物ブランドPR観光ポスター印刷・掲出業務委託 226千円 ③【新規】農産物販路拡大イベント 139千円 ④農産物ブランド化推進協議会委員報償 45千円 ⑤イベント時消耗品等 37千円 ⑥土地借上料（農産物ブランドPR看板） 11千円				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
3	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	かまたんを活用した市及び農産物PR事業	6,101	5,194	907
	<p>鎌ヶ谷市マスコットキャラクター「かまたん」を活用し、市内産ブランド野菜等のPRや市の知名度アップに資する様々な事業を実施するものである。</p> <p>①会計年度任用職員報酬等 5,347千円 ②かまたん専用車両リース代 436千円 ③マスコットキャラクターPRグッズ（国産木材製の飾り物）作製委託 263千円 ④クリーニング代 55千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
4	農業振興対策事業に要する経費	経営開始資金補助金の交付（農業振興対策事業補助金）	1,500	0	1,500
	<p>次世代を担う農業者を志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を最長で3年交付するものである。</p> <p>交付額：月額12.5万円（最大年額150万円） なお、令和5年度は12月補正予算に計上して実施している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
5	農業関係団体との協力事業に要する経費	果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会及び農業まつり負担金	1,120	1,120	0
	<p>農業発展を図るため、農業関係団体と協力し、次の事業を行うものである。</p> <p>①果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会負担金 770千円 鎌ヶ谷市果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会が実施主体となり、梨の剪定枝等の焼却による煙害等の問題を解消するため、梨の枝のチップ化や堆肥化作業を行う経費を一部負担するものである。 なお、令和2年度から剪定枝の糞尿吸着剤として活用している。</p> <p>②農業まつり負担金 350千円 なし共進会、野菜共進会、農業まつりを実施するため、市が農業まつり実行委員会に対し負担金を支出するものである。</p>				

【第7款 商工費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	6年額	5年度	増減額
1	商工業振興に要する経費	商工業振興補助金	24,259	25,390	▲ 1,131
	<p>地域における商工業の総合的な振興発達を図るため、次の事業を実施する商工会、各商店会等（13団体）に対し、補助金を交付するものである。</p> <p>①商工会事業 商工業の経営改善普及事業、地域総合振興事業など 12,200千円 ②商店街整備振興事業及び事業協同組合事業 商店街共同施設の整備及び維持管理など 12,059千円 なお、街路灯の撤去及びLED化を促進するため、令和5年度から撤去費の補助率を現行の1/3から3/4へ引き上げを実施している。令和6年度は、6商店会に補助金を交付する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年額	5年度	増減額
2	中小企業資金融資等に要する経費	中小企業資金融資貸付金及び利子補給金の交付	99,246	98,055	1,191
	<p>中小企業の経営安定と振興を図るため、金融機関に預託金を預託し、運転資金及び設備資金を対象に低金利の融資と利子補給を行うものである。</p> <p>なお、商工会に加入している場合は、利子補給率の0.5%上乗せを行う。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
3	ファイターズ（鎌ヶ谷スタジアム）連携強化事業に要する経費	【新規】鎌ヶ谷デー等の実施	8,983	0	8,983
	本市と北海道日本ハムファイターズや北海道北広島市との連携を強化し、交流人口の増加を図るため、1軍本拠地であるエスコンフィールドHOKKAIDOにおいて、1軍の公式戦で「鎌ヶ谷デー」を実施するものである。 また、茨城県などで実施される2軍の試合において市のPRを行う。				

【第8款 土木費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
1	道路管理に要する経費	【新規】道路通報システムの導入	1,520	0	1,520
	市民等が道路等の損傷や不具合を発見した際に容易に通報できるようにするほか、通報確認の際に情報の把握や内容の確認に要する時間の短縮を図るためのシステムを導入するものである。				
2	道路管理に要する経費	測量費用等助成金	300	300	0
	私道の寄附にあたり必要となる測量費用等について、助成するものである。 【助成額】対象経費の1/2 上限150千円（1件ごと）				
3	交通安全対策に要する経費	ヘルメット購入費用助成金	2,000	0	2,000
	令和5年4月1日から改正道路交通法が施行され、ヘルメットの着用が努力義務になったことに伴い、ヘルメット購入者に対し、費用の一部を助成するものである。 【助成額】上限2千円（1人1回） なお、令和5年度は、9月補正予算に計上して実施している。				
4	河川管理に要する経費	一文字貯留池負担金	897	2,497	▲ 1,600
	松戸市が管理する一文字貯留池に係る維持管理費用について、流域面積に応じて負担金を支払うものであり、鎌ヶ谷市の負担割合は、32%となっている。 なお、令和6年度は越水対策として、擁壁嵩上（ガードプレート設置）や工作物修繕等を実施予定である。				
5	公共交通機関の整備促進に要する経費	北総線沿線地域活性化協議会負担金（ラッピングトレインの実施）	1,596	0	1,596
	北総線沿線の更なる活性化や知名度向上、若い世代の居住促進等を目的として、北総線沿線地域活性化協議会が実施する「ラッピングトレイン」に参加し、車両内広告を行うものである。 なお、本協議会の構成市は、千葉県、市川市、船橋市、松戸市、白井市、印西市及び鎌ヶ谷市となっている。 総事業費：8,507千円 負担割合：鎌ヶ谷市18.8%				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
6	新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費	新鎌ヶ谷地区維持管理工事	1,432	1,100	332
	新鎌ヶ谷駅自由通路橋脚部と橋台をつなぐエキスパンション部について、自由通路利用者の安全確保を目的として補修工事を行うものである。				
7	①新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費 ②市街地整備に要する経費	①新鎌ヶ谷駅周辺におけるイルミネーションの実施 ②東武鎌ヶ谷駅周辺におけるイルミネーションの実施	3,370	2,987	383
	新鎌ヶ谷駅周辺及び東武鎌ヶ谷駅周辺のにぎわいの創出を図るため、イルミネーションの設置を行うものである。				
8	街路事務に要する経費	都市計画道路用地の適正管理	7,899	940	6,959
	都市計画道路として取得した用地等について、適正管理や将来的な維持管理コスト削減を図るため、アスファルト舗装や樹木伐採等を行うものである。 なお、令和6年度は、都市計画道路3・4・17号道野辺富岡線用地の樹木伐採や都市計画道路3・4・8号中沢南初富線用地のアスファルト舗装等を実施する。				
9	北千葉道路整備推進に要する経費	一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会会費	30	30	0
	令和2年度に発足した一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会（会長：千葉県知事、副会長：北千葉道路建設促進期成同盟会長（鎌ヶ谷市長）他）に対し、会費を負担するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
	公園維持管理に要する経費	公園の維持管理	226,901	205,180	21,721
10	<p>公園利用者の安全・安心を確保するための、公園維持管理（児童遊園分6,139千円を含む。）に関する経費である。</p> <p>なお、主な事業は次のとおりであり、公園面積の増や樹木の成長による剪定委託料の増等により増額している。</p> <p>①公園サポーター制度 1,210千円 市民との協働事業として、都市公園の管理等を行う公園サポーターを委嘱するものである。</p> <p>②修繕料 4,650千円 公園遊具及び電気・水道設備等の修繕を行うものである。 なお、令和6年度は台風時の河川の溢水等により腐食が進行している大津川緑道の木板について、引き続き計画的な修繕を実施する。</p> <p>③都市公園等維持管理委託 132,156千円 公園の清掃、樹木剪定委託等を行うものである。また、法律により年1回の公園遊具の点検を行う。 なお、令和6年度は市道37号線（ユニオン通り）の街路樹や、市民の森、東鎌ヶ谷二丁目ふれあいの森の樹木剪定等を行い、引き続き維持管理を行う。</p> <p>④市制記念公園駐車場交通警備委託 600千円 春季期間中の来園者増加に伴う市制記念公園駐車場の混雑及び周辺の道路渋滞対策として、4月中旬からゴールデンウィーク終了頃まで車両誘導を行うものである。</p> <p>⑤ナラ枯れ被害対策委託 400千円 森林病害虫によってナラ類・シイ類等に起こる伝染病である通称「ナラ枯れ」について、引き続き被害状況の確認調査を行うものである。</p> <p>⑥貝柄山公園水質改善に向けた社会実験（水生植物購入、水質調査） 650千円 貝柄山公園の池の水質改善のため、水生植物による水質浄化について社会実験として実施し、効果検証を行うものである。 なお、社会実験は令和4年度から実施している。</p> <p>⑦既設公園等整備工事 41,060千円 都市公園の施設の改修工事等を行うものである。 なお、令和6年度は、2公園（丸山児童公園、手通公園）への防犯カメラの設置や、横上公園の広場フラット化等改修、貝柄山公園園路舗装、市制記念公園のゴミ箱改修、くぬぎ山公園案内板の更新、公園照明灯のLED化等の整備を行う。</p> <p>⑧【新規】市制記念公園水遊び場の開設 3,736千円 令和6年7月（プレオープン5月）から稼働予定の市制記念公園水遊び場について、稼働期間中における公園駐車場の混雑及び周辺の道路渋滞対策としての交通警備委託や施設点検委託等の費用を計上するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
11	市営住宅の管理運営に要する経費	【新規】LED照明灯への交換修繕	1,081	0	1,081
	<p>脱炭素化の推進や電気使用量の削減を目的として、市営住宅の共用部分について、LED照明灯へ交換するものである。</p> <p>なお、令和6年度は、鎌ヶ谷市営住宅26箇所の交換を実施する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
12	市営住宅の管理運営に要する経費	市営住宅火災警報器交換工事	718	633	85
	<p>市営住宅の熱感知器（各戸1基）及び煙感知器（各戸3基）を更新するものである。</p> <p>なお、令和6年度は、初富市営住宅15戸分の交換を実施する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
13	住宅政策に要する経費	空家等適正管理資金	1,000	1,000	0
	<p>適正に管理されていない状態の特定空家等について、空家等適正管理資金貸付条例に基づき、指導または勧告を受けた者が、管理不全な特定空家等を除却しようとする場合、その所有者に対して除却費用の一部を貸し付けるものである（限度額1,000千円）。</p>				

【第9款 消防費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
1	消防事務に要する経費	【新規】非常用自家発電設備点検及び始動用蓄電池交換	605	0	605
	災害拠点としての機能維持を図るため、消防本部に設置している非常用自家発電設備の点検及び始動用蓄電池の交換を行うものである。				
2	消防事務に要する経費	災害用資機材の整備	916	783	133
	災害対応に備えるため、消防資機材を整備し消防力の向上を図るものである。				
3	警防業務に要する経費	医薬材料の購入	3,484	3,238	246
	救急活動時に使用する医薬材料を購入するものである。				
4	警防業務に要する経費	救急救命士気管挿管病院実習委託	300	600	▲ 300
	市内の医療機関（東邦鎌谷病院）にて救急救命士気管挿管病院実習を行うものである。				
5	警防業務に要する経費	AED屋外設置用備品の購入	1,011	350	661
	24時間・365日、誰もがAEDを使用することができる環境を整えるため、令和3年度から令和7年度までの5か年で市域に点在する公共施設39か所に屋外型収納BOXを設置するものである。 なお、令和3年度に21台、令和4年度に3台、令和5年度に3台を設置済みであり、令和6年度はAEDの屋外収納ボックスを8台購入するものである。				
6	消防団運営に要する経費	消防団員出動報酬	12,696	12,708	▲ 12
	消防団員の災害出動や、訓練、出初式等に必要な報酬を支出するものである。 ①災害出動報酬 1日8,000円 4時間未満4,000円 ②その他出動報酬（訓練・警戒等） 1日4,000円				
7	消防団運営に要する経費	消防団詰所屋根外装点検	64	64	0
	消防団詰所の長寿命化を図るため、2個分団の屋根外装点検を実施するものである。				

【第10款 教育費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
1	外国語指導助手に要する経費	小中学校における外国語指導助手の配置	60,013	57,231	2,782
	<p>小中学校における外国語教育の充実を図るため、外国人講師（ALT）を小学校に6名、中学校に5名（各校1名）配置するとともに、ALTをサポートするコーディネーター1名を配置し、さらに小学校の外国語授業の充実のため、ALTをサポートする小学校外国語活動支援員を3名配置するものである。</p> <p>【新規】外国語指導助手派遣業務委託 4,620千円 教育の質の向上を図ること及び働き方改革の一環のため、試行的に令和6年度から外国人講師（ALT）のうち1名を人材派遣委託により確保する。</p>				
2	教職員の研修に要する経費	教職員の研修実施	120	120	0
	<p>学校図書館司書研修会やICT活用推進委員会に講師を招き、教員向けの研修会を行うことで能力の向上を図るものである。</p>				
3	教育指導に要する経費	学校図書館司書の配置	19,931	16,614	3,317
	<p>児童・生徒の主体的な学習を促すため、学校図書館の充実を図る観点から、学校図書館司書を市内全小・中学校に各1名の計14名を配置するものである。</p>				
4	教育指導に要する経費	理科支援員の配置	10,772	9,108	1,664
	<p>理科教育の充実を図るため、小学校9校に理科支援員を4名配置するものである。</p>				
5	教育指導に要する経費	いじめ調査委員報償	490	41	449
	<p>鎌ヶ谷市いじめ調査委員会設置要綱に基づくいじめ調査委員について、委員会出席時だけでなく調査及び資料作成事務に対しても負担が生じていることから、報償の対象とするものである。なお、令和5年度から現計予算にて対応している。</p>				
6	教育指導に要する経費	特色ある道徳教育推進校における研究事業の実施	200	0	200
	<p>令和5年度に、千葉県から特色ある道徳教育推進校として西部小学校及び第三中学校が指定されたため、県委託金を活用し道徳教育を実施するものである。</p>				
7	教育指導に要する経費	学力診断テスト実施委託	3,386	3,170	216
	<p>小学校4年生、5年生及び中学校2年生の全児童・生徒を対象に、学力診断テストを実施するものである。</p> <p>なお、実施科目は、小学校が国語・算数、中学校が国語・数学・理科・社会・英語である。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
8	教育指導に要する経費	中学生平和教育派遣の実施	1,546	1,580	▲ 34
	<p>次世代を担う中学生を長崎市に派遣し、被爆の実情を学ぶとともに、平和を願う同じ目的を持った他地域の仲間との交流を深めながら、その体験を学校や次世代に伝えていくものである。</p> <p>なお、3年に2回実施することで、3年に1回のワカタネ派遣と併せ、中学校3年間でいずれかの事業に参加できるよう位置づけている。</p> <p>令和6年度は、今後の渡航に関する状況が不透明であるため、令和5年度と同様に中学生ワカタネ派遣事業から中学生平和教育派遣事業に振り替えて実施する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
9	学校運営に要する経費	ウクライナ避難民校外学習費扶助	10	0	10
	<p>ウクライナからの避難民に対し、保護者が負担する校外学習時入場料等について市が負担することで生活支援を行うもの。</p> <p>令和5年度は、必要が生じた場合は予備費により対応することとしている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
10	少人数教育推進に要する経費	少人数指導教員（きりり先生）の配置	37,630	32,096	5,534
	<p>児童・生徒に対してきめ細やかな学習指導を行うため、全小中学校に、少人数指導教員（きりり先生）を各1名配置するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
11	学校地域支援に要する経費	学校支援地域本部事業の実施	12,980	6,807	6,173
	<p>地域住民等の参画による学校支援地域本部を設置し、地域と家庭、学校の連携により各地域の実情に応じた様々な教育支援活動を行い、地域全体の教育力の向上を図るものである。</p> <p>令和6年度は、新たに6校にて設置を行うことで全14校への設置が完了する。</p> <p>今後は、学校支援地域本部を基礎とし、更に地域とともにある学校づくりを進めるため、各校でコミュニティスクール（学校運営協議会制度）の確立を目指す。</p> <p>なお、既に本部を設置済みであるのは鎌ヶ谷小、西部小、初富小、中部小、北部小、南部小、道野辺小、第三中の8校である。</p> <p>また、休日の部活動の地域移行に向けて、部活動指導員を令和5年度予算から8名増員し、10名配置する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
12	特別支援教育推進に要する経費	特別支援教育推進指導員（ほほえみ先生）の配置	46,345	40,666	5,679
	<p>市内小・中学校の全14校に特別支援教育推進指導員（ほほえみ先生）を配置し、通常学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症等の児童に対し、個のニーズに応じたきめ細やかな支援・指導を行うものである。</p> <p>なお、大規模校である鎌ヶ谷小、中部小及び道野辺小は2名とし、計17名を配置する。</p> <p>また、教育委員会内に心理発達相談員3名を配置し、就学相談などの対応を行う。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
13	心身障がい児の教育に要する経費	心身障がい児の教育体制の充実	174,181	112,255	61,926
	<p>障がいのある児童・生徒が、能力を最大限に伸ばせるよう、教育の機会の拡充、就学・教育相談体制の充実を図るため、特別支援学級等介助員を配置するものである。</p> <p>令和6年度は、特別支援学級等介助員は令和5年度予算から26名増の130名を計上している。</p> <p>また、医療的ケアが必要となる児童への対応として、学校サポート看護師を小学校4校に8名配置する。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
14	小中学校の管理運営に要する経費	【新規】学校図書館への新聞複数紙拡充配備	816	0	816
	小学校において2紙、中学校において3紙の新聞を配備するものである。これに伴い、文部科学省の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の目標紙数を達成する。なお、既に各小中学校では1紙（五本松小学校及び第五中学校では2紙）配備されており、これを拡充するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
15	小中学校の管理運営に要する経費	プール清掃委託の実施	3,609	3,466	143
	令和3年度までプール使用前に教職員や児童・生徒により2～3日かけて実施していたプール清掃について、教職員の働き方改革の一環として、清掃委託するものである。 ①小学校 2,320千円 ②中学校 1,289千円				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
16	各小中学校の管理運営に要する経費	学校徴収金（補助教材費等）の市による直接徴収	94,197	98,187	▲ 3,990
	令和2年度から学校給食費の市による直接徴収と併せて実施している補助教材費等の学校徴収金について、小学校9校で実施するものである。令和6年度は、引き続き試行的に第五中学校で実施する。なお、補助教材費等については、従来から保護者の負担で購入を行っており、歳入として、学校補助教材費等徴収金を94,197千円（歳出と同額）計上している。 ウクライナ避難民支援 25千円 ウクライナからの避難民に対し、教材費に係る学校徴収金（補助教材費等）の徴収を行わず、市が負担することで生活支援を行うもの。 令和5年度は、6月補正（追加）で計上し実施している。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
17	要保護・準要保護に要する経費	要保護・準要保護児童生徒援助	84,200	84,922	▲ 722
	経済的理由により児童生徒に義務教育を受けさせることが困難と認められる保護者に対し、学用品等の学校教育に必要な経費の援助を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
18	小・中学校の図書に要する経費	小中学校の学校図書館の蔵書整備	16,532	16,532	0
	学校図書館において、読書環境・活動の充実を図るため、蔵書の整備を行うものである。なお、標準冊数については、令和3年度に全校達成している。 ①小学校 9,557千円 ②中学校 6,975千円				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
19	文化財保護に要する経費	登録有形文化財等管理委託	1,337	2,473	▲ 1,136
	寄附により取得した佐津間城跡の林、南部公民館南側の林、令和4年度に購入した澁谷家住宅裏の林について、樹木伐採や剪定を行うものである。 ①佐津間城跡の林 471千円 ②南部公民館南側の林 371千円 ③澁谷家住宅裏の林 495千円				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
20	文化振興に要する経費	【新規】文化振興自主事業	25	0	25
	令和5年度予算まで計上していた芸術鑑賞教室について国立演芸場及び国立劇場の休館に伴い実施ができないことを契機に、市民文化祭出展団体等を講師に招き、初心者向けの文化振興講座を開催するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
21	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費	士幌町との交流事業	3,097	3,764	▲ 667
	平成6年以降、25年以上にわたり交流を続けている北海道士幌町との交流を発展的に継続していくため、鎌ヶ谷市と士幌町が1年ごとに交互に訪問、受け入れを行うものである。 令和6年度は、士幌町への訪問を実施する予定である。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
22	生涯学習推進センター及び学習センターの管理運営に要する経費	生涯学習推進センター及び学習センターの維持管理	153,061	142,402	10,659
	<p>学習機会の拡充、学習情報の収集提供等を行っている生涯学習推進センター（まなびいプラザ）及び地域住民の生涯にわたる学習活動の支援を行っている学習センター（公民館）【市内5か所】の管理運営を行うものである。</p> <p>令和4年度の総利用者は、205,228人（生涯学習推進センター27,356人、学習センター177,872人）で、利用者からは使用料を徴収している。</p> <p>なお、中央公民館については、令和2年3月から指定管理者制度による運営に移行している。</p> <p>令和6年度は施設の適正な管理のため、主に以下の修繕等を予定している。</p> <p>①【新規】東部学習センターレインボーホール音響・照明等設備修繕 2,684千円</p> <p>②【新規】南部公民館空調機修繕 1,210千円</p> <p>③【新規】南部公民館自動ドア修繕 87千円</p> <p>④【新規】北部公民館大集会室用椅子の購入 1,034千円</p> <p>⑤【新規】南部公民館大集会室用椅子の購入 586千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
23	きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営に要する経費	きらり鎌ヶ谷市民会館の維持管理	202,818	200,443	2,375
	<p>自己啓発及び自己研さんの場の提供、芸術文化その他の様々な目的の実現や交流の創出のため「きらり鎌ヶ谷市民会館」の管理運営を行うものである。</p> <p>主な経費は以下のとおりである。</p> <p>①きらりホール及び中央公民館指定管理者候補者選考委員会委員報償 21千円</p> <p>②光熱水費 15,786千円（対前年度 2,858千円増）</p> <p>③清掃委託 12,596千円</p> <p>④きらりホール及び中央公民館指定管理料（債務負担行為） 86,789千円</p> <p>⑤市民会館賃借料（債務負担行為） 82,488千円</p> <p>⑥音響調整卓賃借料 1,056千円（対前年度 402千円）</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
24	図書館の管理運営に要する経費	障がい者等への図書等郵送・宅配サービスの実施	336	325	11
	図書館への来所が困難な視覚障がい者、身体障がい者及び要介護認定を受けた方等に対し図書や資料を自宅まで届けるサービスを実施するため、本の抽出、事前登録、受付、梱包等を委託するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
25	学校保健事務に要する経費	食物アレルギー等学校給食費扶助	239	0	239
	第3子以降の市内小中学校に通う児童生徒のうち、食物アレルギーなどを理由に弁当を持参する子に、給食費相当額を支給するものである。 なお、令和5年度は6月補正（追加）で計上し実施している。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
26	体育施設の管理運営に要する経費	体育施設の維持管理	85,989	90,019	▲ 4,030
	福太郎アリーナ（市民体育館）等の市内体育施設の管理運営を行うものである。 なお、指定管理者制度に基づく施設の管理運営については、10施設で実施している。 令和4年度の体育施設の利用者人数は241,305人である。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
27	スポーツ振興に要する経費	北海道日本ハムファイターズとの連携事業等の実施	6,721	6,350	371
	北海道日本ハムファイターズの選手等を講師として迎え、児童生徒を対象とした野球教室や軽スポーツ教室を実施するとともに、ファイターズ鎌ヶ谷スタジアムにおけるイベント等を通じて選手との交流の機会を設けている。 ①連携事業費 3,421千円（対前年度比 371千円増） ②施設等使用料 3,300千円 【新規】 令和6年度は市内小学生との新たな交流事業を実施する予定である。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
28	スポーツ振興に要する経費	水泳教室及び学校プール開放の実施	6,664	6,505	159
	次の事業を実施するものである。 ①水泳教室の実施 482千円（年3回実施（令和5年度予算から1回増）、5日間コース） ②学校プールの開放 6,182千円（1校で実施（令和5年度予算から1校減）） なお、学校プール開放は、令和6年度は30日間の実施を予定している。				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
29	学校給食運営に要する経費	P F I 方式による給食サービスの実施	943,551	922,355	21,196
	平成26年度からPFI方式による学校給食センターを開設したことに伴い、施設の維持管理業務、給食サービスの運營業務を委託により実施するものである。 主な経費は以下のとおりである。 ①賄材料費 466,139千円 学校給食用賄材料費の公費補填分 51,159千円（466,139千円の内数） 近年、消費税の引き上げや食材費の値上げの影響を受けている状況の中、学校給食費の保護者の負担に配慮しつつ、安定的に魅力ある学校給食を提供するため、小学校1食あたり25円、中学校59円を公費で補填するものである。（令和5年度当初予算では、小学校1食あたり18円、中学校26円の補填としていたが、同6月補正（追加）予算では小学校1食あたり計25円、中学校1食あたり計59円としていたもの） ②学校直送品残滓処理委託 6,185千円 ③学校給食費徴収業務管理委託 5,663千円 ④施設購入費 64,067千円（債務負担行為） ⑤維持管理業務負担金 43,392千円（債務負担行為） ⑥運營業務負担金 347,021千円（債務負担行為）				

No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
30	学校給食運営に要する経費	多子世帯への学校給食費の無償化	27,594	29,480	▲ 1,886
	<p>多子世帯の負担軽減を図るため、市内在住で、子を3人以上扶養している世帯について、第3子以降の子の市内小中学校の学校給食費を無償とするものである。</p> <p>なお、令和3年度から市独自で減免を実施していたが、令和5年1月から千葉県が多子世帯への学校給食費の無償化を実施しており、本市も当該事業を活用し、拡充している。</p> <p>①小学校 20,858千円 ②中学校 6,736千円</p> <p>※①②について、歳入予算が減額となっており、別途県支出金13,796千円を計上している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
31	学校給食運営に要する経費	ウクライナ避難民の学校給食費の無償化	47	0	47
	<p>ウクライナからの避難民に対し、学校給食費の徴収を行わず、市が負担することで生活支援を行うものである。</p> <p>令和5年度は、6月補正（追加）で計上し実施している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	6年度	5年度	増減額
32	学校給食運営に要する経費	【新規】小学校1年生の学校給食費の無償化	29,744	0	29,744
	<p>子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内小学校に通学する1年生の学校給食費を無償とするものである。</p>				

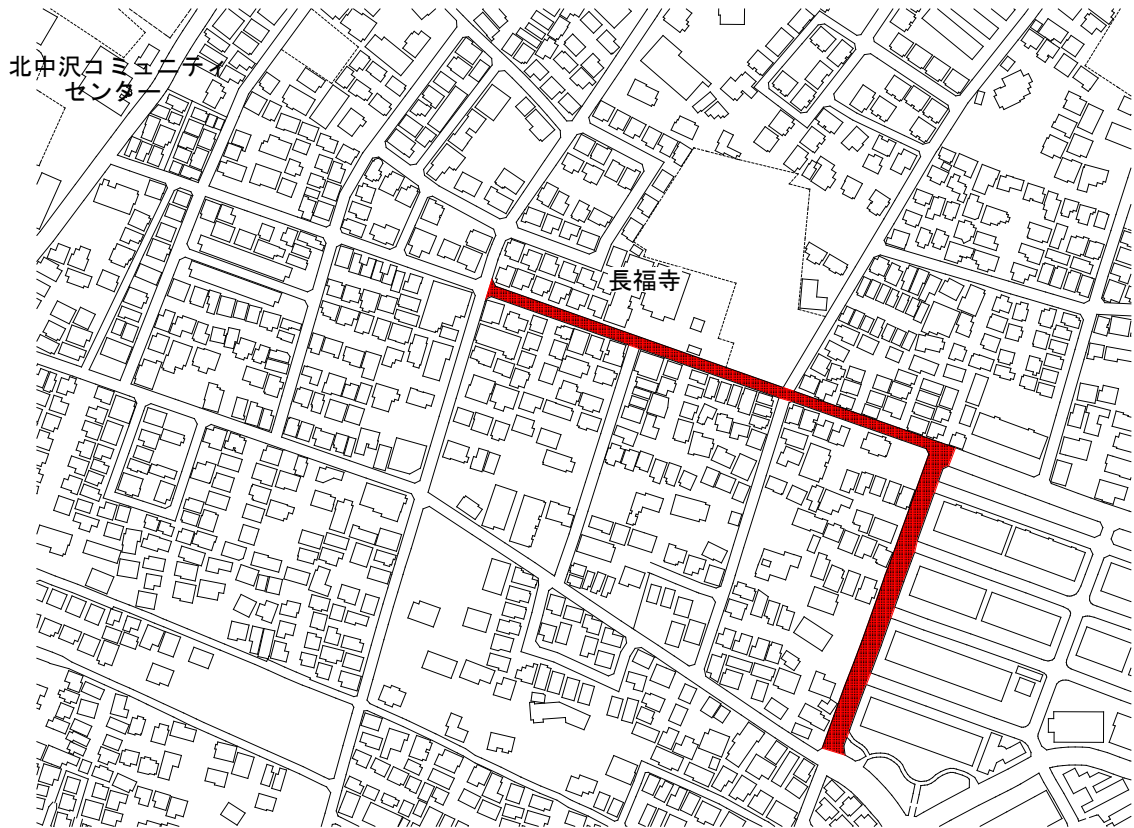
多額の経費を要する事業（実施計画事業）に係る位置図

目 次

資料：多額の経費を要する事業（実施計画事業）に係る位置図

道路維持・補修事業（市道3308号線）	102
主要市道整備事業（市道5号線）	102
主要市道整備事業（市道22号線）	103
主要市道整備事業（市道26号線）	103
主要市道整備事業（軽井沢周回道路）	104
主要市道整備事業（舗装改良）	104
交差点改良事業（市道22号線）	105
一般市道整備事業（市道2107号線）	105
一般市道整備事業（市道2217号線）	106
一般市道整備事業（市道4309号線、市道4335号線）	106
通学路整備事業（市道1号線）	107
通学路整備事業（市道49号線）	107
流域環境整備事業（準用河川中沢川浚渫）	108
準用河川整備事業（準用河川二和川整備（バイパス整備））	108
準用河川整備事業（準用河川二和川整備（用地取得））	109
準用河川整備事業（準用河川二和川整備（合流部実施設計））	109
準用河川整備事業（放流解除準備工事）	110
地域排水整備事業（東道野辺三丁目地区地域排水整備）	110
地域排水整備事業（東道野辺五丁目地区地域排水整備）	111
地域排水整備事業（東道野辺七丁目地区地域排水整備）	111
雨水貯留池整備事業（串崎新田貯留池整備）	112
北千葉道路沿線土地利用整備構想策定事業	112
都市軸形成促進事業（初富駅前広場整備事業）	113
新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業（東京10号線延伸新線跡地用地購入）	113
近隣商業拠点整備事業（北初富駅前広場整備事業）	114
都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	114
新京成線連続立体交差事業	115
新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	115
街区公園整備事業（（仮称）丸山三丁目ふれあいの森公園）	116
街区公園整備事業（（仮称）鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園）	116
（仮称）緑道整備事業	117

市道3308号線道路維持工事

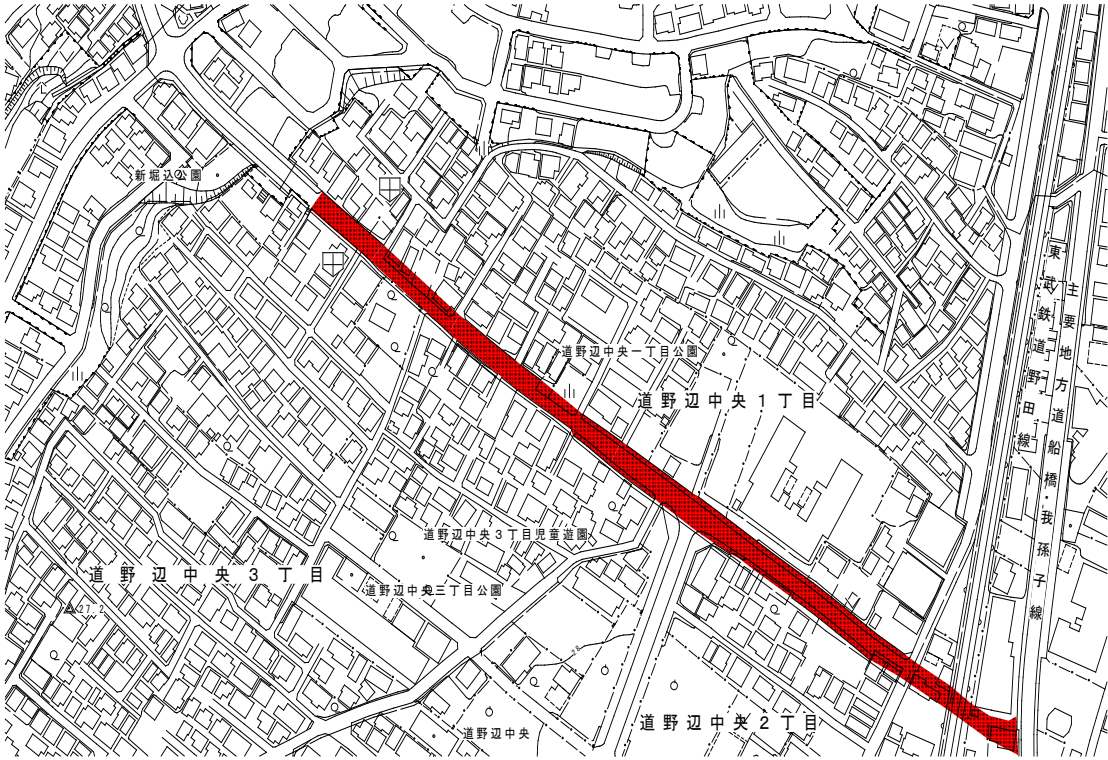


主要市道整備事業

市道5号線



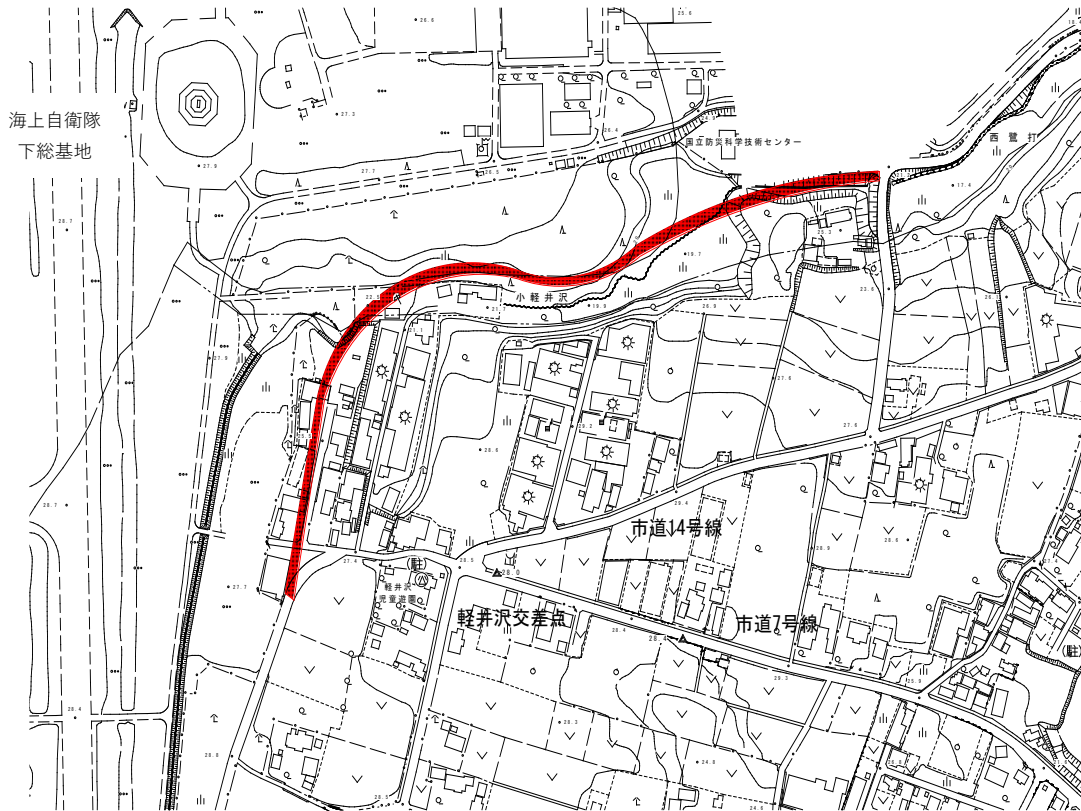
市道 22 号線



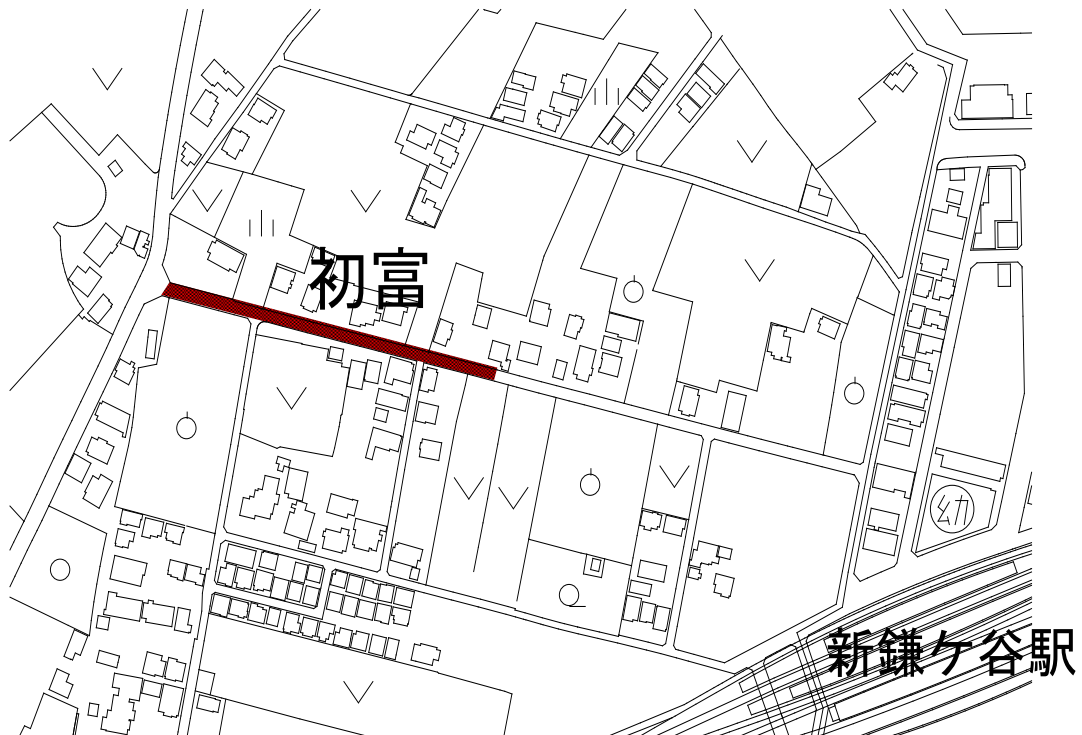
市道 26 号線



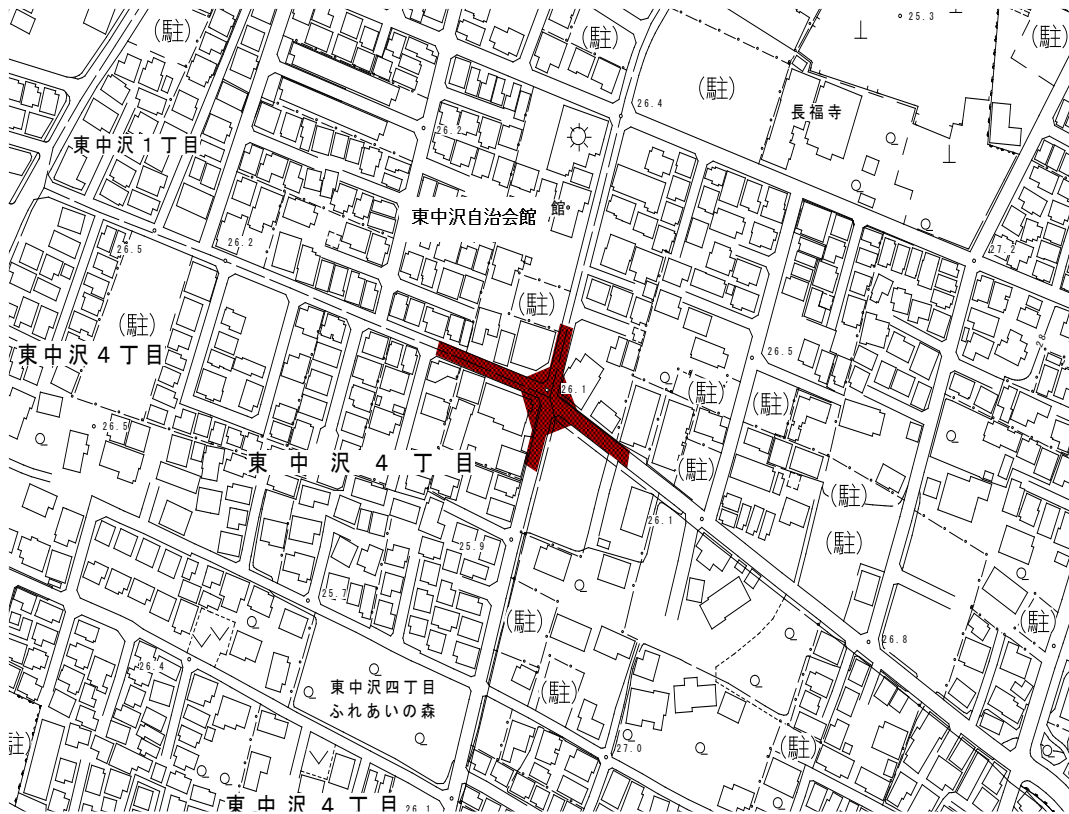
軽井沢周回道路



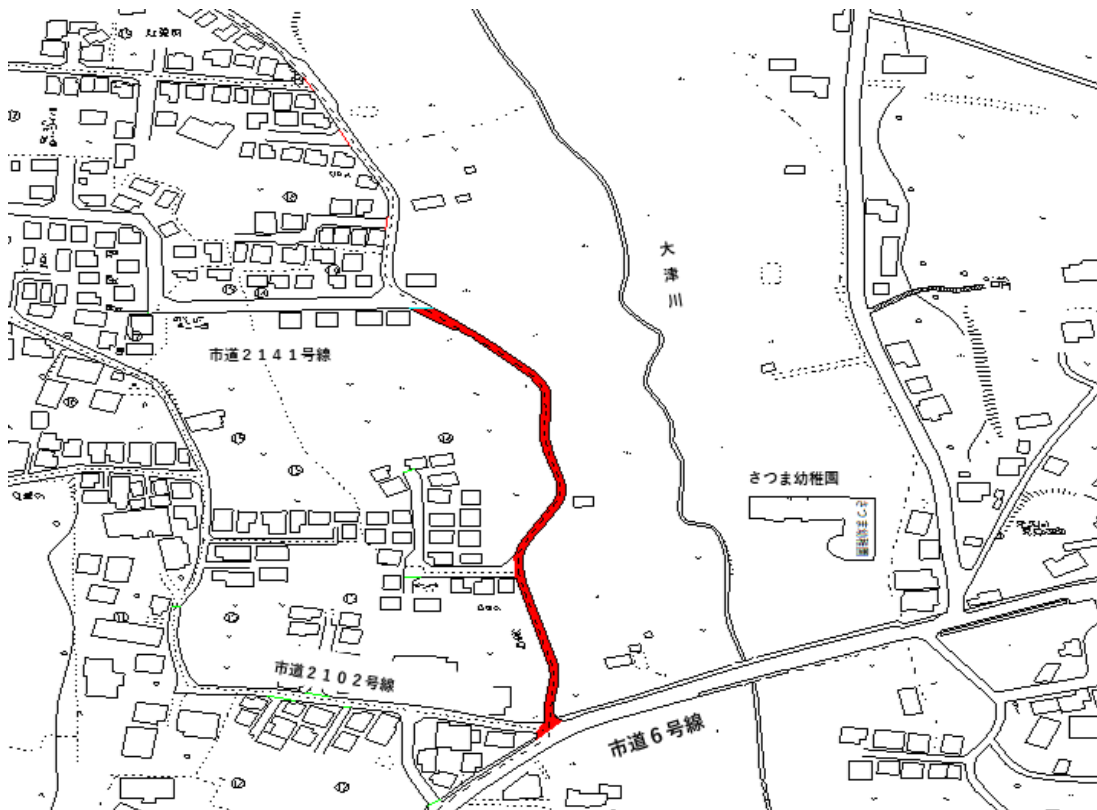
舗装改良（市道1512号線）



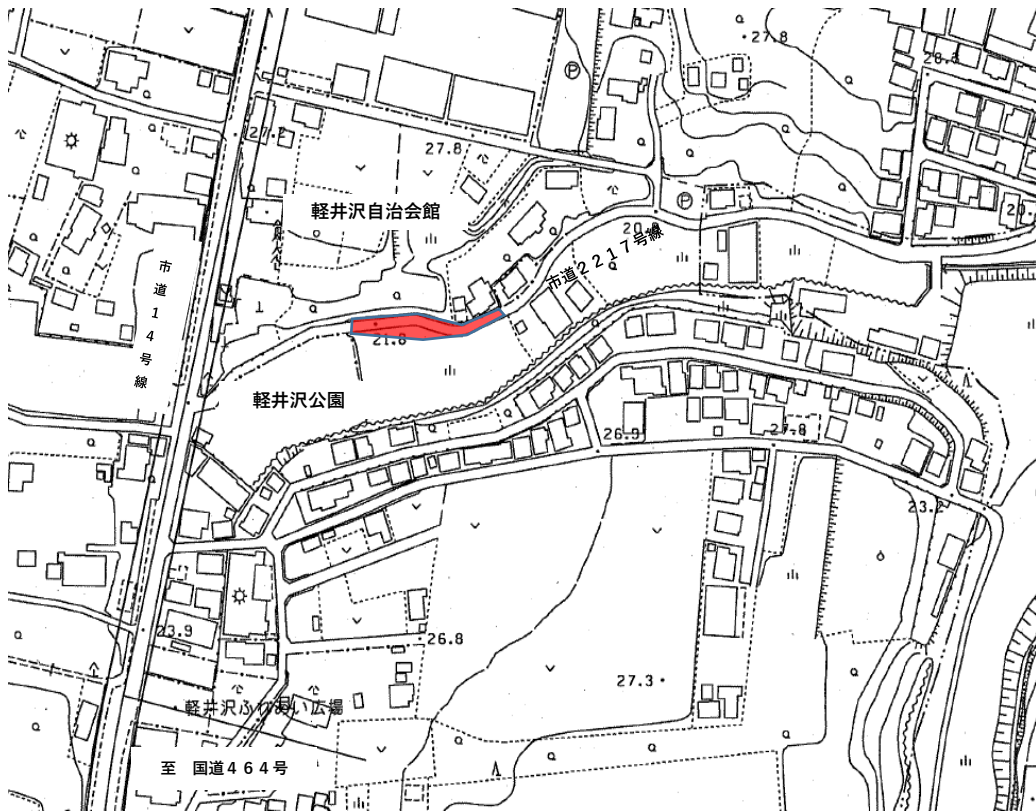
市道 22 号線



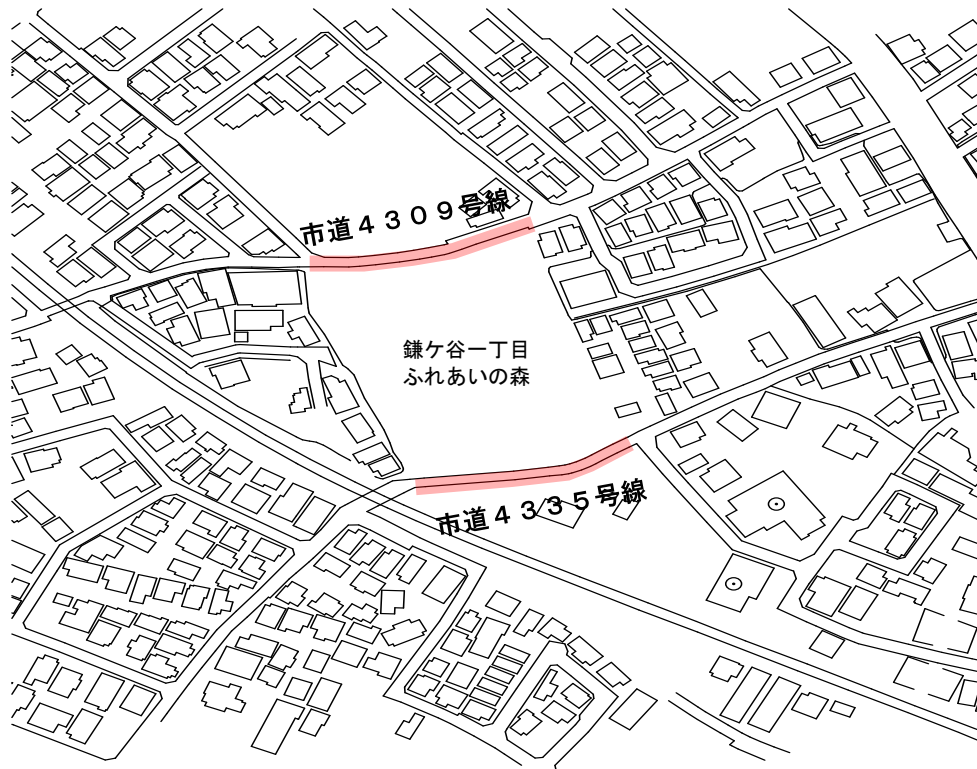
市道2107号線



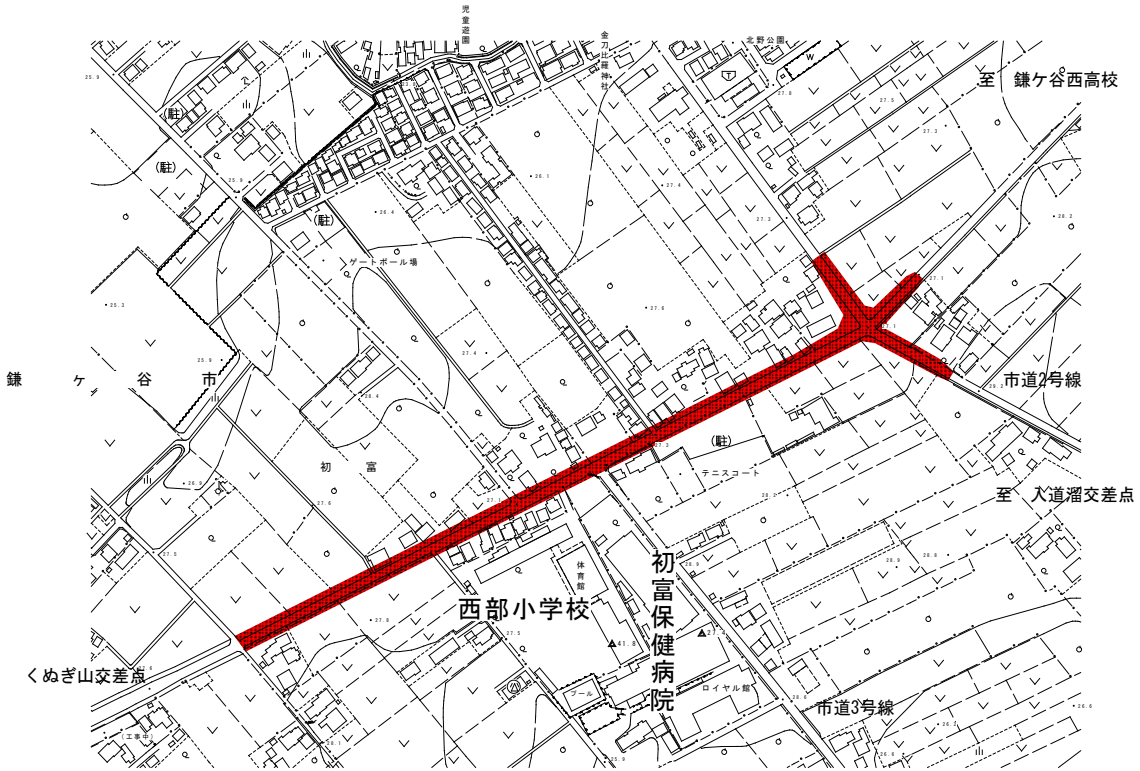
市道2217号線



市道4309号線、市道4335号線



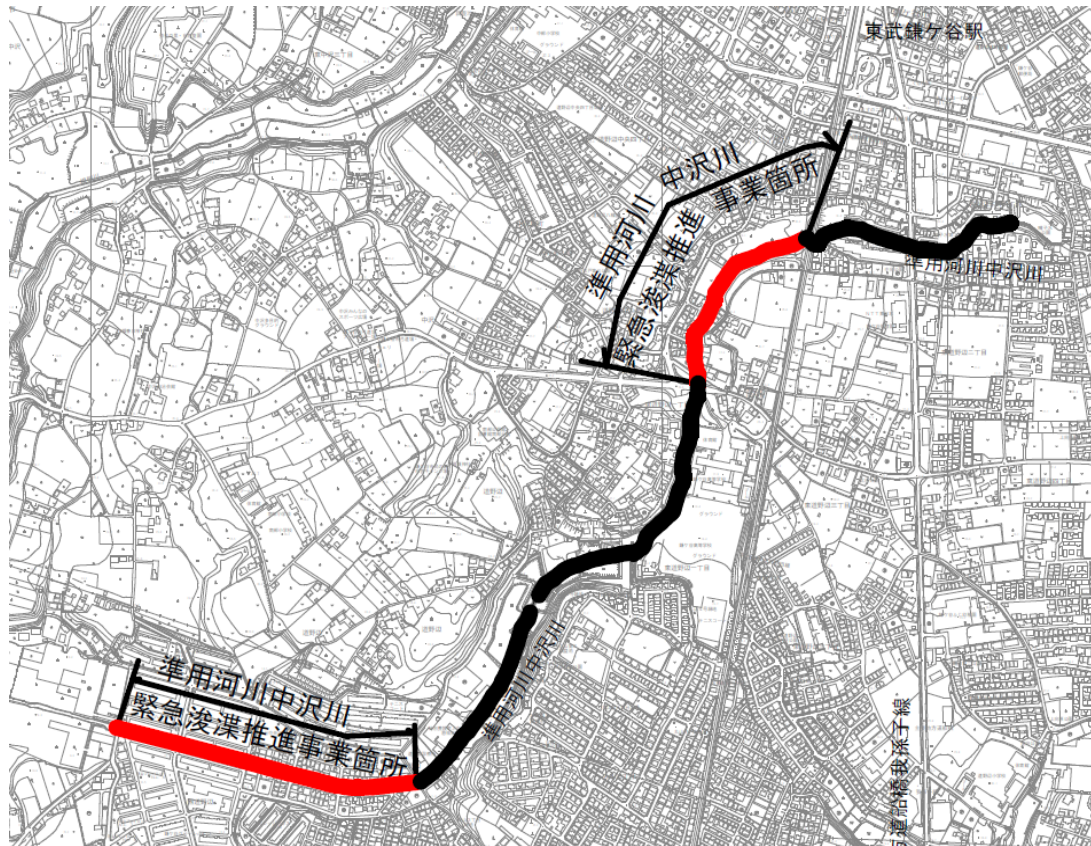
市道 1 号線



市道 49 号線



準用河川中沢川浚渫工事

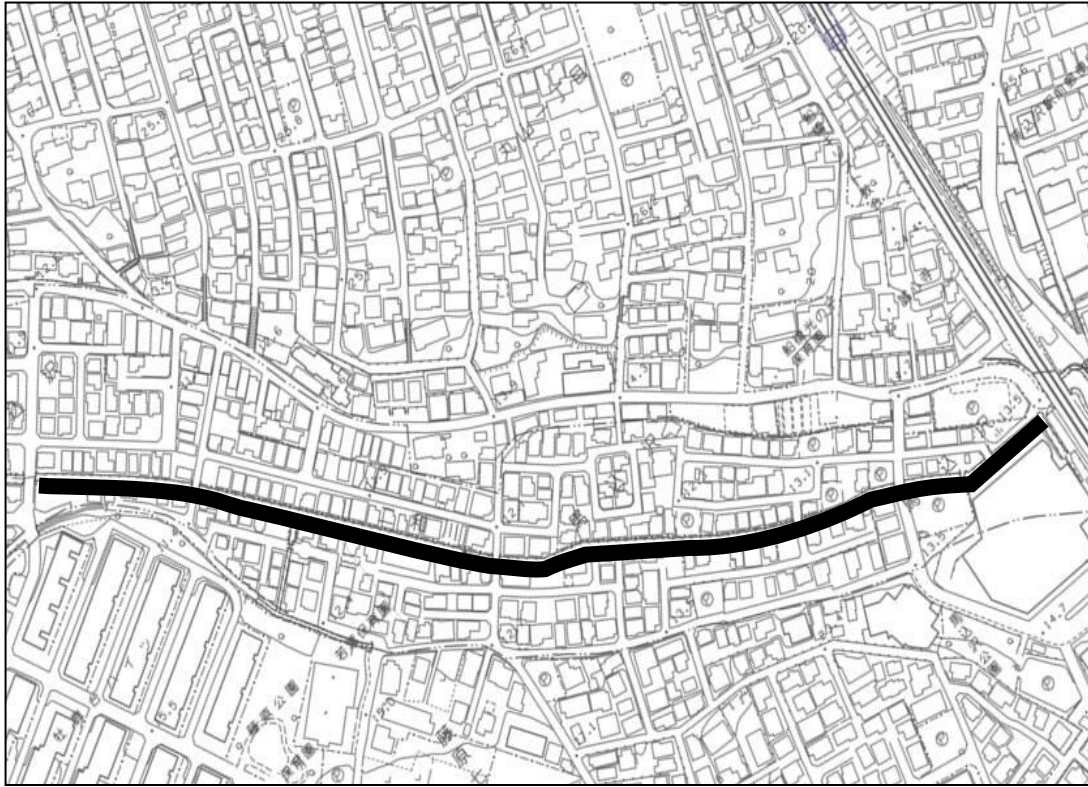


準用河川整備事業

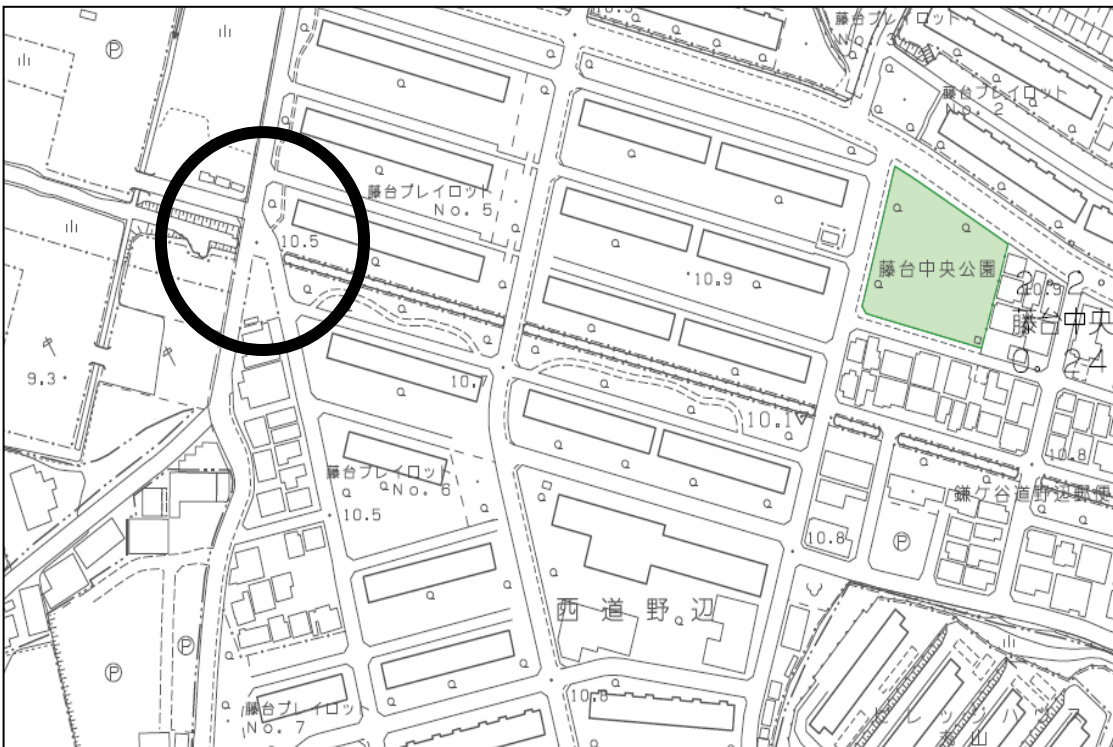
準用河川二和川整備（バイパス整備（第10期））



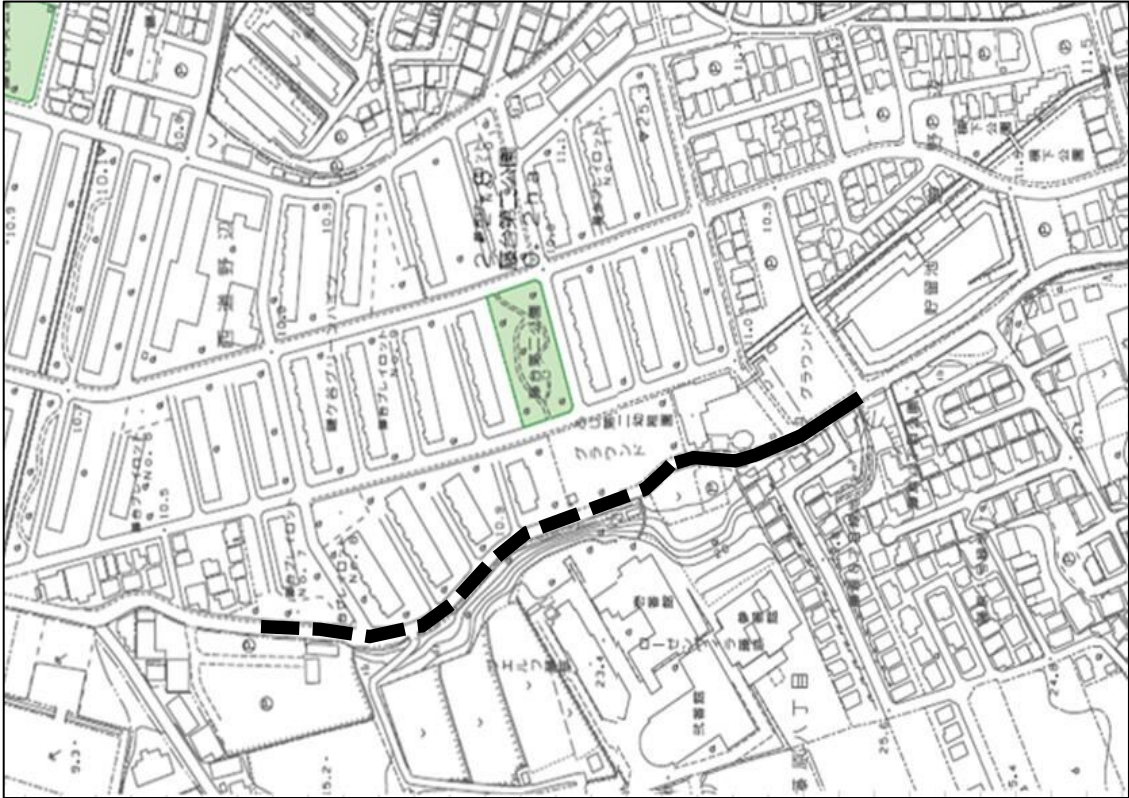
準用河川二和川整備（用地取得）



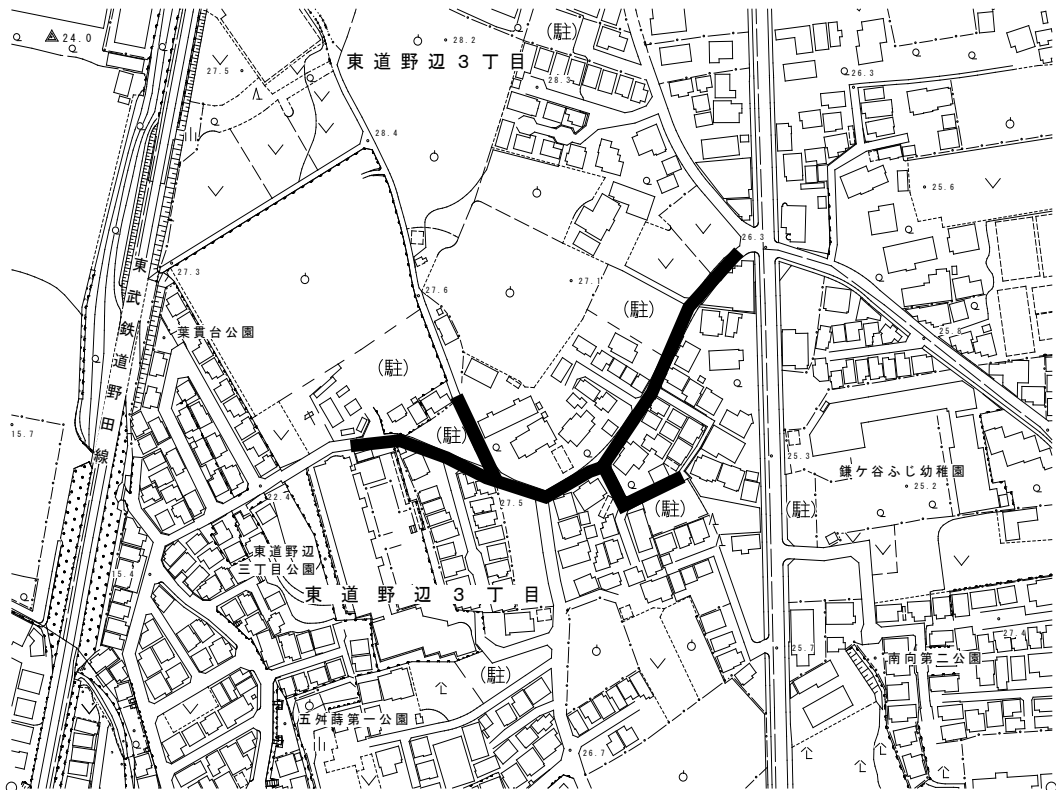
準用河川二和川整備（合流部実施設計）



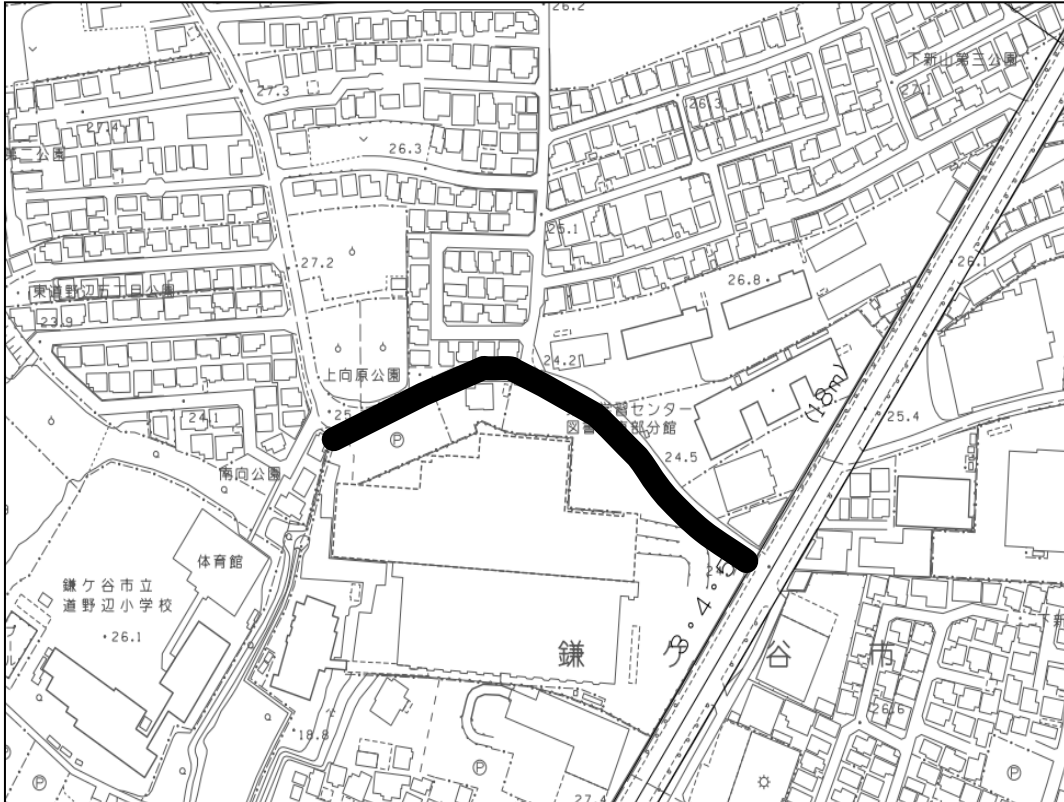
準用河川二和川整備（放流解除準備工事）



東道野辺三丁目地区地域排水整備（予備設計、測量委託、土質調査）



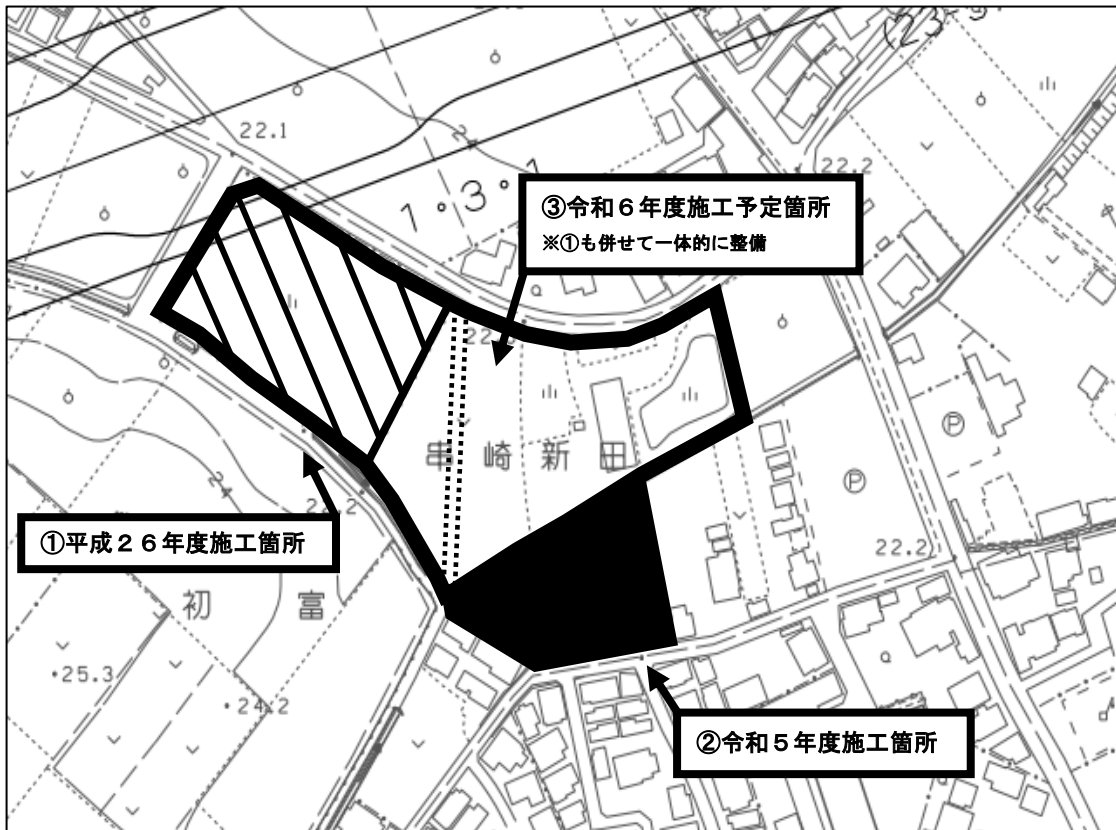
東道野辺五丁目地区地域排水整備（舗装本復旧工事）



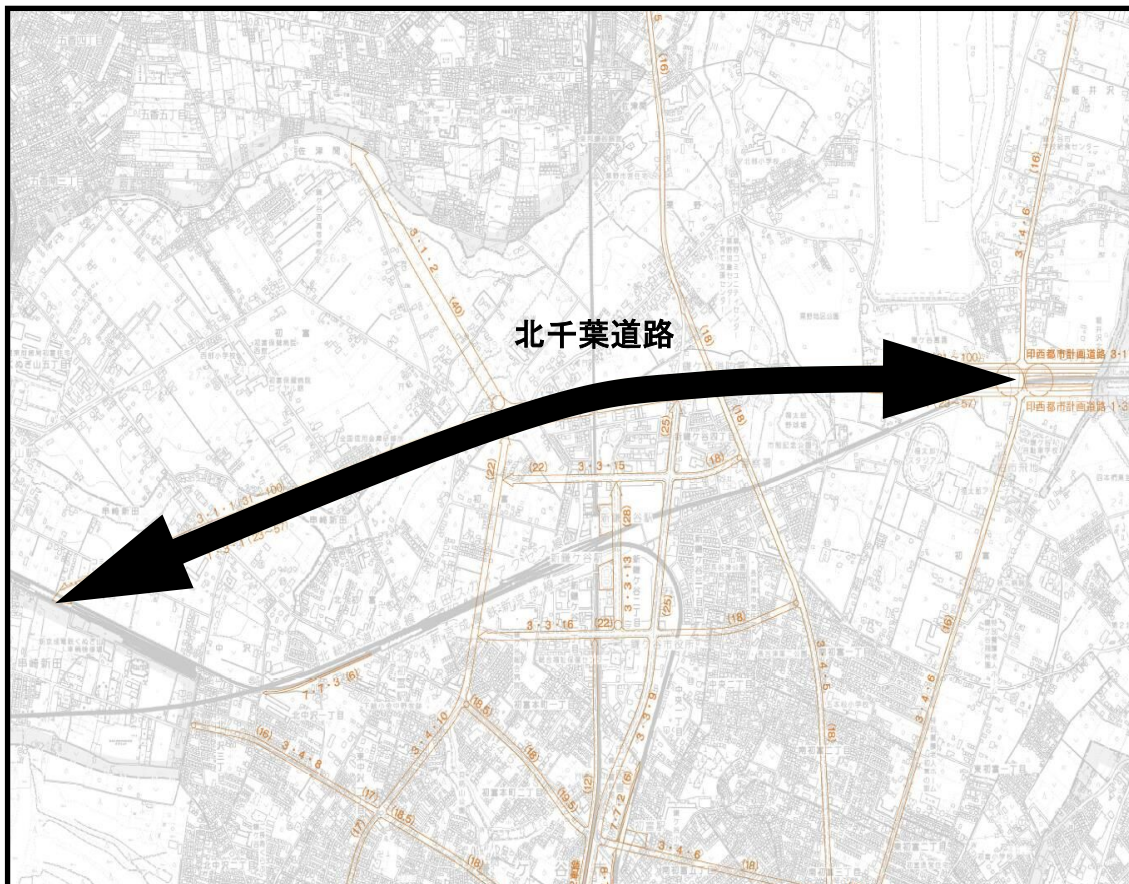
東道野辺七丁目地区地域排水整備（浸透貯留槽整備工事）

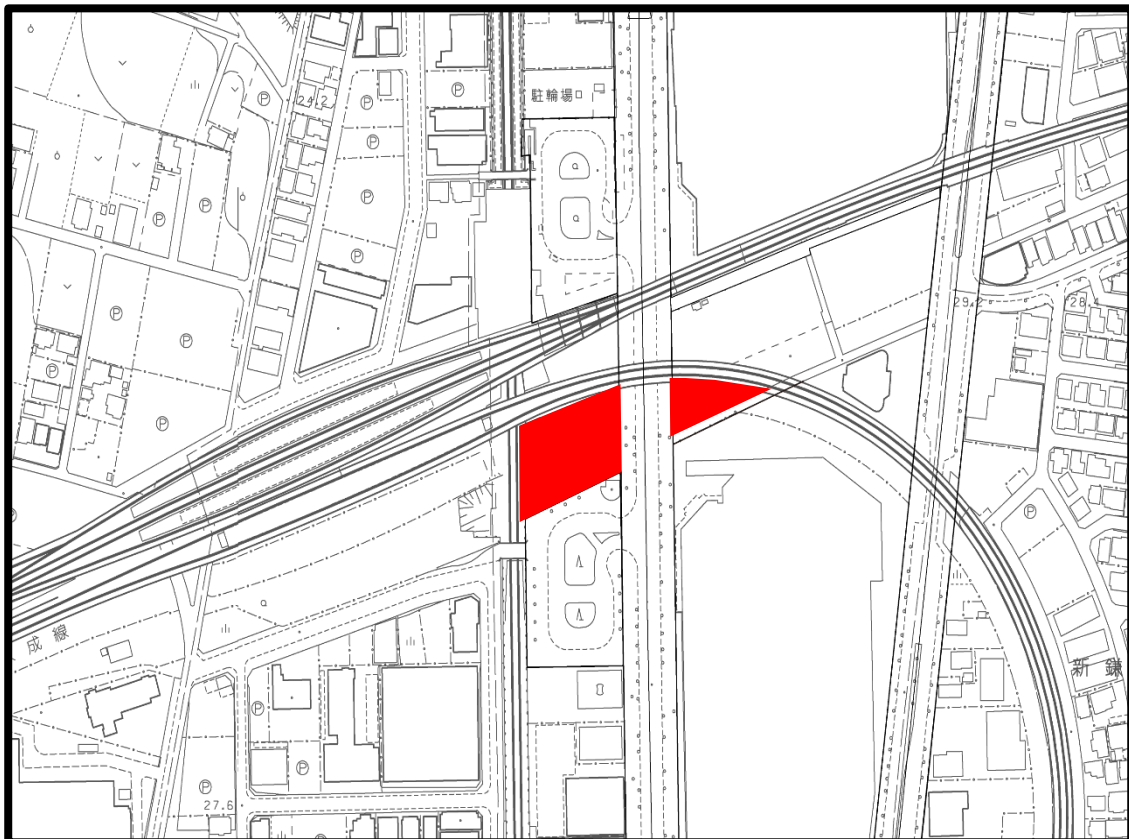
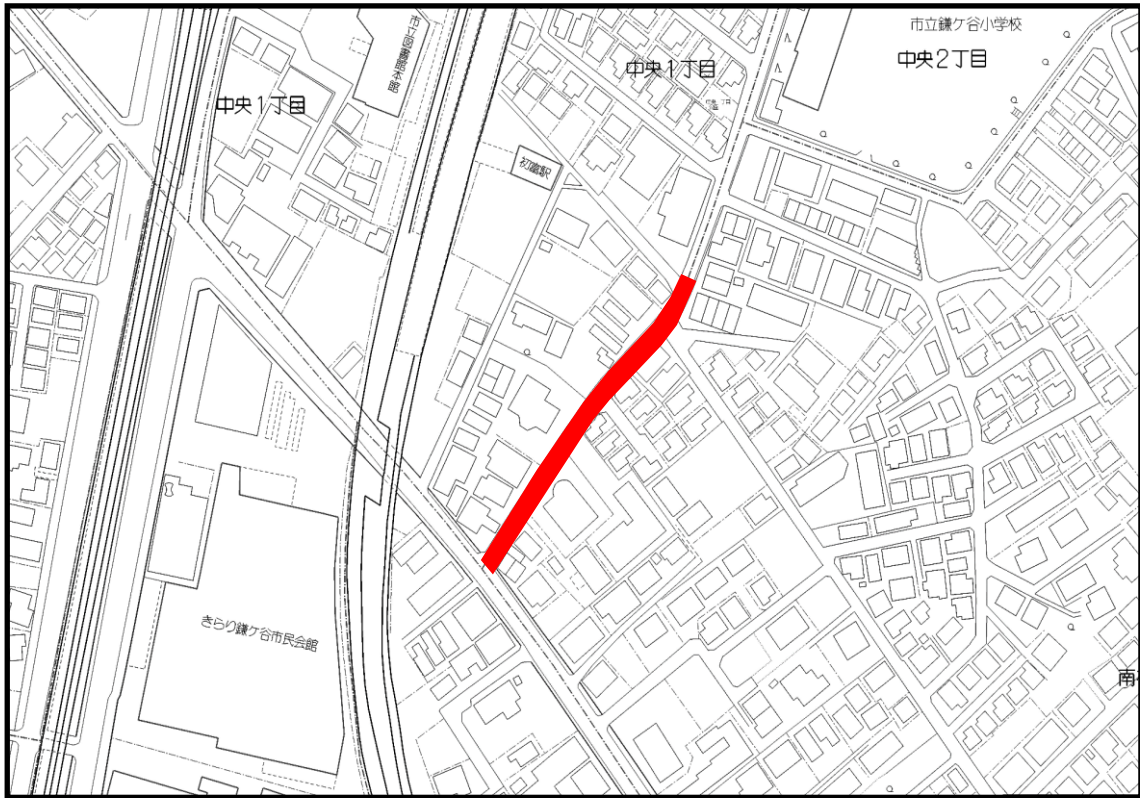


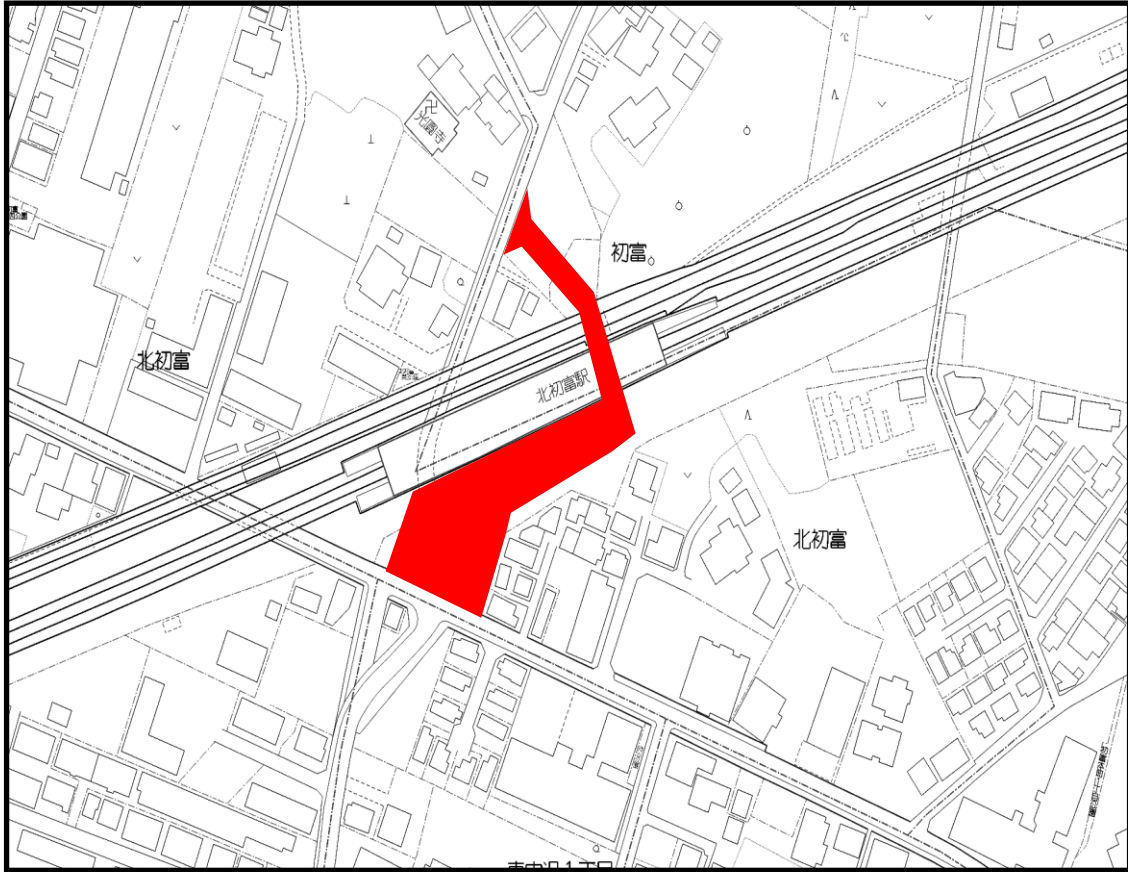
串崎新田貯留池整備工事



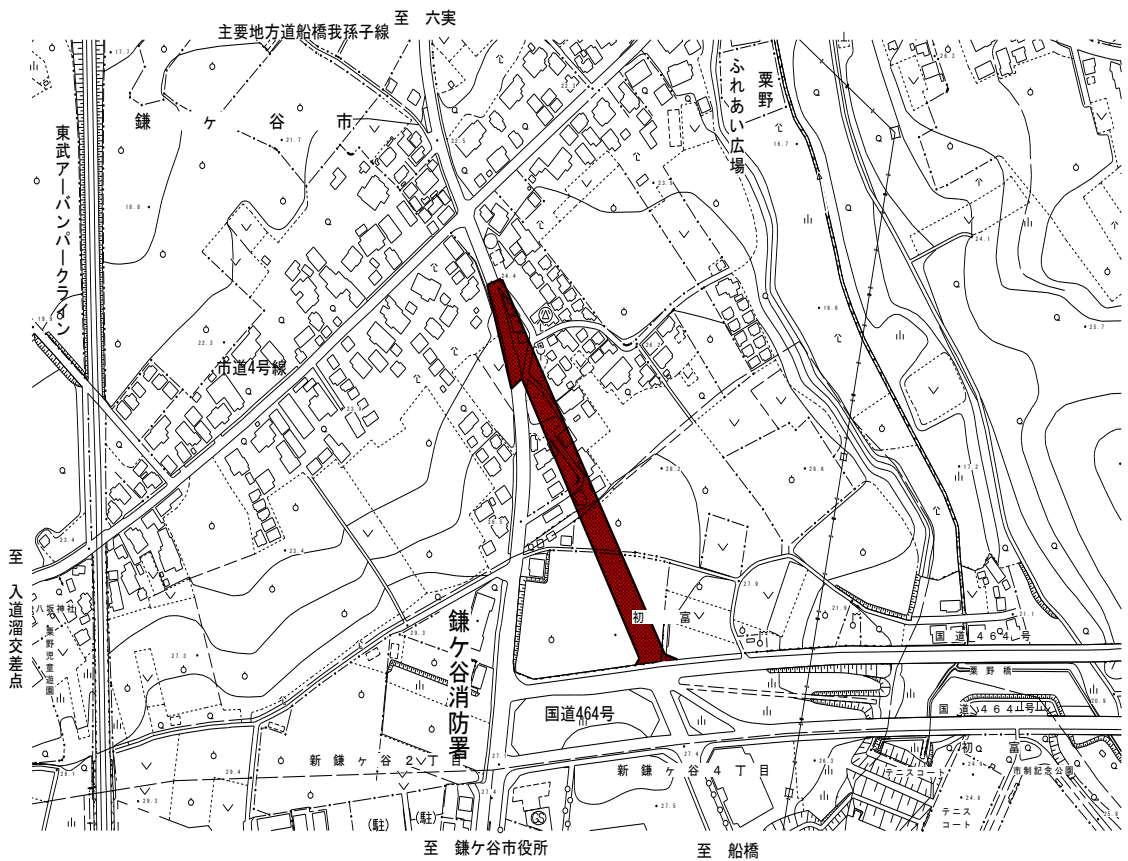
北千葉道路沿線土地利用整備構想策定事業

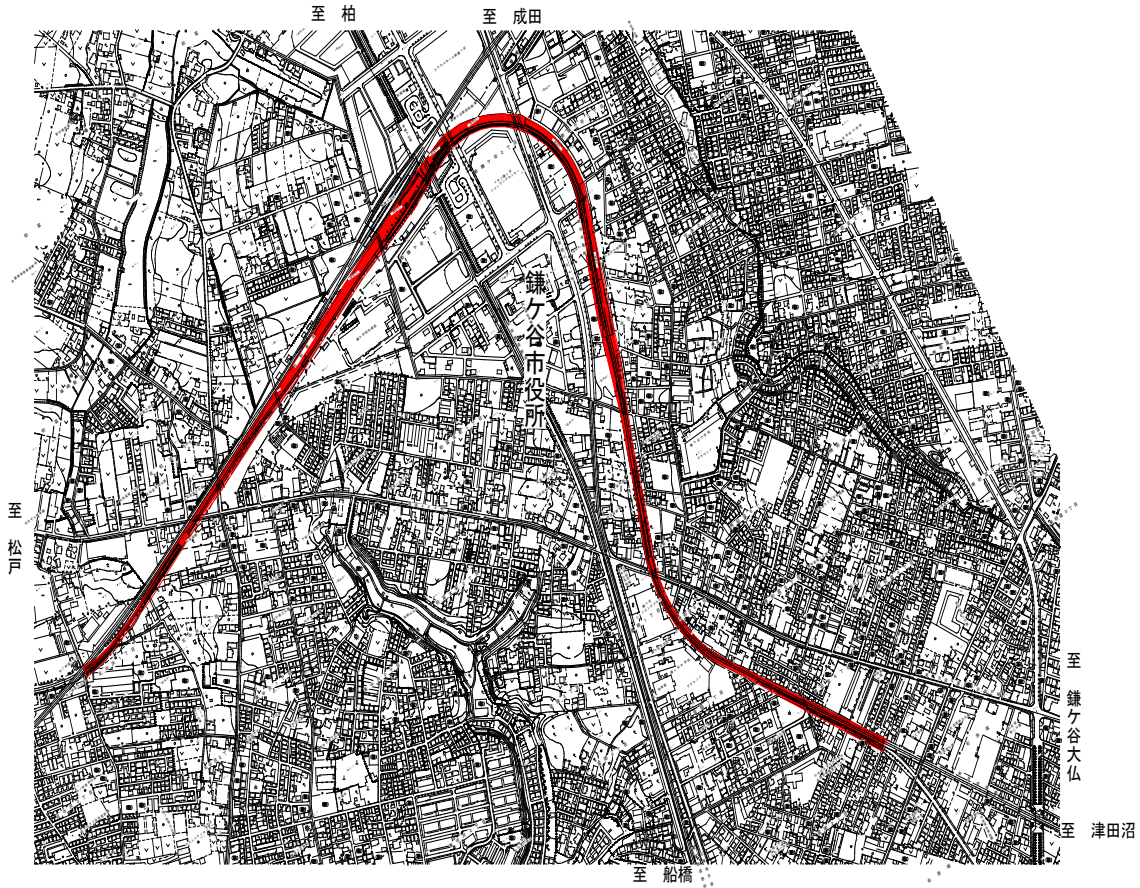




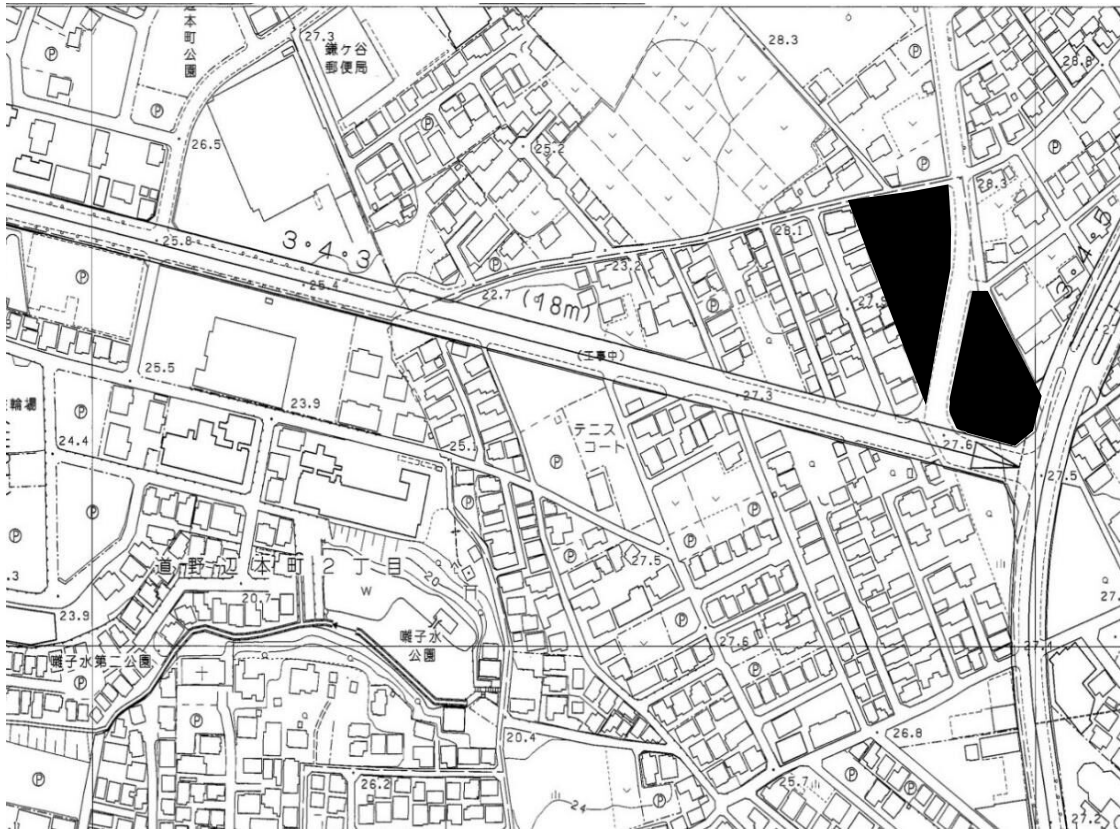


都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業





(仮称) 丸山三丁目ふれあいの森公園



(仮称) 鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園

